

図書館要覧

令和5年度



飯能市立図書館
飯能市立こども図書館

2023

目 次

1	図書館の沿革	2	
2	図書館の概要	5	
3	令和5年度飯能市図書館運営方針	8	
4	令和5年度事業計画及び令和4年度事業報告	9	
5	図書館評価指標および目標値	16	
6	資料	20	
	(1)蔵書数	(2)資料の増減	(3)分室・移動図書館所蔵資料数
	(4)開架資料	(5)新聞・行政資料	(6)雑誌
7	利用状況	25	
	(1)登録者総数	(15)相互貸借	
	(2)地区別登録者数	(16)相互利用	
	(3)年代別登録者数	(17)レファレンス(調査・相談)	
	(4)有効登録者総数	(18)複写サービス	
	(5)地区別有効登録者数	(19)市立図書館各種サービス	
	(6)年代別有効登録者数	(20)学校等への団体資料貸出	
	(7)新規登録者数	(21)図書館員による施設訪問	
	(8)利用人数	(22)こども図書館見学実績	
	(9)図書貸出数	(23)移動図書館	
	(10)児童利用人数	(24)配本所(地区行政センター)	
	(11)児童貸出数	(25)貸出文庫	
	(12)個人・団体別図書貸出数	(26)市民活動センター利用状況	
	(13)開館日数・来館者数	(27)飯能駅サービスコーナー返却本	
	(14)リクエスト件数	(28)障害者サービス	
8	職員の対外活動	38	
9	図書館関係団体	39	
10	組織	40	
11	名簿	40	
12	図書館の推移	41	
13	条例・規則等	43	
	飯能市図書館条例	43	
	飯能市図書館条例施行規則	45	
	飯能市図書館資料複写実費徴収規則	53	
	飯能市図書館資料収集方針	55	
	飯能市図書館資料除籍基準	56	
	第3次 飯能市図書館サービス計画	57	
	第3次 飯能市子ども読書活動推進計画	68	
	飯能市の図書館施設	83	

1 図書館の沿革

(1)沿革等

昭和	25.	2.	1	「飯能町議会図書室」を役場に設置
	26.	7.	1	「埼玉県立図書館飯能分館」を併設
	27.	2.	1	飯能町図書館条例を制定して「飯能町立図書館」と改称(館長は教育長兼務、専任職員3人)
	27.	3.	1	館舎を役場内から大字飯能65番地(河原町)に移転
	29.	1.	1	飯能市制の施行によって「飯能市立図書館」と改称
	35.	6.	1	館舎(閲覧室19.5㎡)を拡張
	36.	4.	1	図書館協議会設置等定めた条例及び施行規則を制定。同時に飯能市立図書館協議会が発足
	40.	4.	1	郷土資料部門を新設
	41.	7.	1	郷土資料目録(第1版)を発行
	42.	7.	7	「飯能人物誌」編さん委員会を発足。事務局を館内に置く
	44.	10.	18	飯能市立図書館条例(条例第31号)を制定し、旧条例、施行規則を廃止
	44.	11.	1	飯能市立図書館条例施行規則(教委規則第5号)を制定
	45.	3.	20	「飯能人物誌」を刊行(3,000部)
	47.	4.	1	副館長制を導入
	47.	6.	1	館舎を大字飯能61番地(旧市庁舎)に移転
	48.	4.	1	児童図書貸し出しを開始
	48.	8.	10	飯能郷土史研究会を発足。事務局を館内に置く
	48.	11.	1	新館建設着工
	49.	3.	31	新館竣工(延べ床面積918㎡)
	49.	7.	1	新館(仲町28番1号)に移転
	50.	4.	1	コピーサービスを開始
	52.	1.	20	視聴覚障害者用録音物等発受施設指定(郵政省)カセットテープサービス開始
	55.	5.	30	読書グループ連絡会発足
	55.	7.	1	機械式移動書架(閉架書庫)を地下室に設置
	59.	3.	1	2階一般室に新書コーナーを設置
	59.	6.	1	2階一般室に文庫コーナーを設置
	60.	3.	1	飯能市民の出版目録を発行
	62.	4.	1	館長教育長兼務から専任(非常勤職員)
	62.	10.	20	移動図書館「みどり号」開設
	63.	8.	1	図書館に関する諮問 答申(平成元年3月)
平成	2.	10.	1	飯能市立図書館条例施行規則一部改正(第8条の一部)
	2.	10.	2	コンピュータシステム運用開始
	2.	10.	28	国立国会図書館「図書館間貸出」制度に加入 加盟番号(J-764)
	2.	12.	1	名栗村立小・中学校児童、生徒及び教職員の図書館の利用を承認
	3.	6.	15	地階に仮設書庫を設置
	3.	7.	1	駿河台大学図書館との間の相互協力について申し合わせ
	4.	4.	14	富士見分室を整備
	6.	4.	1	飯能市立図書館条例施行規則一部改正(第8条の一部)
	6.	4.	1	日高市立図書館との広域利用(試行)を開始
	6.	11.	10	(仮称)割岩子ども図書館建設用地取得完了
	7.	10.	1	所沢市・狭山市・入間市各図書館との広域利用を開始
	8.	6.	19	(仮称)割岩子ども図書館建設工事着工
	8.	10.	1	コンピュータシステム更新
	9.	3.	25	(仮称)割岩子ども図書館建設工事竣工
	9.	4.	1	図書館に常勤館長を置く
	9.	7.	13	飯能市図書館条例(平成9年条例第3号)及び飯能市図書館条例施行規則(平成9年教委規則第5号)を施行(旧条例及び規則を廃止)
	9.	7.	13	飯能市こども図書館開館、こども図書館長を置く
	9.	7.	13	市立図書館1階こども室を学習室に模様替え
	10.	4.	1	美杉台公民館に配本所を開設
	10.	5.	28	西武飯能駅に「かえる文庫」開設
	10.	12.	18	移動図書館「みどり号」更新
	11.	10.	1	早稲田大学所沢図書館地域開放
	12.	1.	31	飯能市立図書館空調設備取替工事完了
	14.	10.	1	コンピュータシステム更新

	16.	7.	1	新図書館懇話会を設置
平成	17.	7.	1	名栗分室を整備
	18.	2.	16	飯能市立新図書館懇話会調査研究報告書を作成
	18.	5.	1	飯能市立新図書館建設基本構想策定庁内連絡会議を設置
	19.	2.		飯能市立新図書館建設基本構想を策定
	19.	4.	1	図書館長がこども図書館長を兼務する
	20.	4.	1	図書館建設担当を置く(担当職員1人、非常勤職員1人)
	20.	5.		飯能市立第一小学校用地の一部が図書館用地として移管される(212.92㎡)
	20.	10.	1	コンピュータシステム更新
	20.	10.	1	城西大学水田記念図書館との相互協力協定を締結
	21.	3.		飯能市新図書館基本計画を策定
	22.	3.		飯能市子ども読書活動推進計画を策定
	22.	4.	1	図書館建設担当が職員1人となる(建築課と併任)
	22.	7.	2	新図書館建設用地取得
	23.	4.	1	図書館建設担当廃止
	23.	7.	1	市民活動センターでの資料等の受渡しサービス開始
	23.	10.		新図書館実施設計
	24.	2.	6	新図書館建設着工
	24.	4.	1	飯能市図書館条例一部改正(第8・9条) 飯能市図書館条例施行規則一部改正
	25.	3.	28	新図書館竣工
	25.	4.	1～6.	30 市立図書館は新館移転のため休館
	25.	7.	1	新図書館(山手町19番5号)が開館 飯能市図書館条例一部改正(第2・5・6条) 飯能市図書館条例施行規則一部改正(第8・10～19条) 飯能市図書館資料複写実費徴収規則一部改正(第2条、別記様式) コンピュータシステム更新
	26.	8.	28	青梅市と図書館相互利用に関する協定を締結
	26.	10.	1	青梅市図書館との相互利用を開始
	27.	7.	1	飯能駅サービスコーナーでの返却資料受取開始
	29.	7.	22	こども図書館開館20周年記念式典挙行
	30.	7.	1	コンピュータシステム更新
	30.	9.	1	国立国会図書館デジタル化資料送信サービス開始
令和	2.	1.	6	奥武蔵小学校図書館の運営を開始(将来的には地域開放を行う予定)
令和	4.	4.	1	各地区行政センター(飯能中央・富士見・名栗を除く)での予約資料受け渡し・返却サービス開始

(2)業績・顕彰等

昭和	31.	6.	4	優良図書館として、埼玉県公共図書館協議会より表彰される
	31.	11.	21	優良図書館として、埼玉県教育委員会より表彰される
	47.	6.	10	図書館協議会委員長、齋島軍次郎氏、埼玉県公共図書館協議会より永年功労者として表彰される
	55.	6.	29	前図書館協議会委員 野口家嗣氏、全国図書館協議会より永年功労者として表彰される
平成	元.	6.	27	前図書館協議会委員 町田多加次氏、沼部時井氏及び横田稻吉氏、全国公共図書館より表彰される
	3.	6.	25	前図書館協議会委員 相場雪枝氏、全国公共図書館協議会より永年功労者として表彰される
	6.	6.	21	前図書館協議会委員 岡野達雄氏、全国公共図書館協議会より永年功労者として表彰される
	7.	6.	20	前図書館長 増岡正文氏、全国公共図書館協議会より永年功労者として表彰される
	9.	6.	24	前図書館協議会委員 小島良男氏、全国公共図書館協議会より永年功労者として表彰
	13.	6.	27	前図書館協議会委員 坂口和子氏、福田喜久江氏及び中島政男氏、全国公共図書館協議会より永年功労者として表彰される
	17.	4.	23	絵本とおはなしの会ぐるんぱ 文部科学大臣より子どもの読書活動優秀実践団体として表彰される
	19.	4.	23	こども図書館 文部科学大臣より子どもの読書活動優秀実践図書館として表彰される
	21.	4.	23	お話の会なんじゃもんじゃ 文部科学大臣より子どもの読書活動優秀実践団体として表彰される
	22.	7.	9	前図書館協議会委員 細田米一氏、全国公共図書館協議会より永年功労者として表彰される
	24.	7.	6	前図書館長 岡野早苗氏、前図書館協議会委員 吉村明代氏、安倍みどり氏、全国公共図書館協議会より永年功労者として表彰される
	25.	7.	1	前図書館協議会委員 原田恵子氏、全国公共図書館協議会より永年功労者として表彰される
	25.	7.	29	新図書館が木材利用優良施設コンクール 林野庁長官賞を受賞

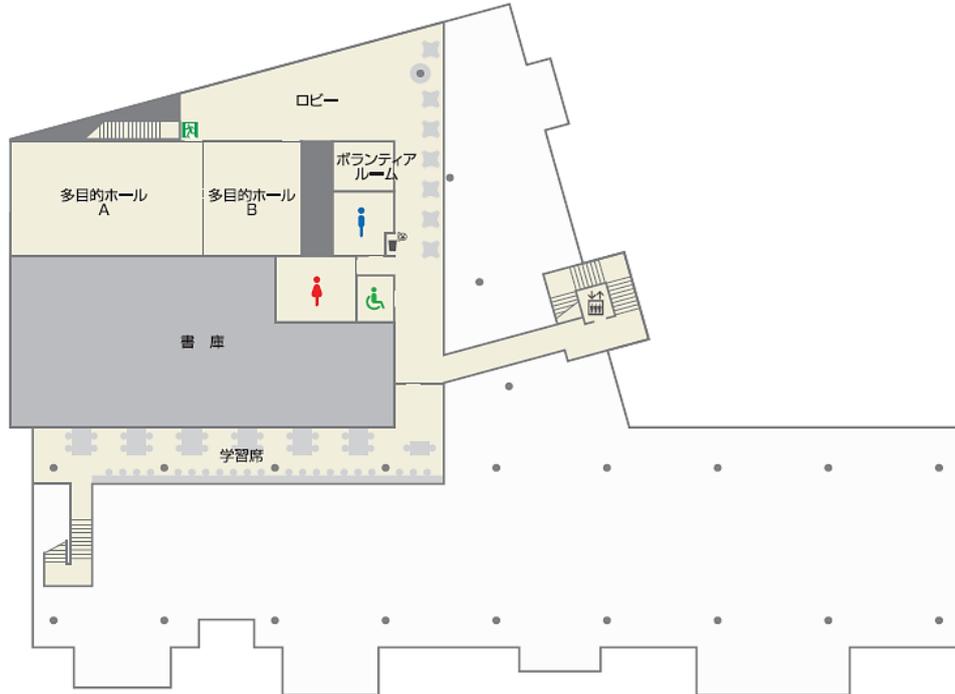
- | | | | | |
|----|-----|-----|----|---|
| | 26. | 4. | 23 | 名栗図書の会 飯能市立図書館 文部科学大臣より子どもの読書活動優秀実践団体・図書館として表彰される |
| | 26. | 10. | 25 | こども図書館が埼玉・教育ふれあい賞(「本とのふれあい」分野)を受賞 |
| 平成 | 26. | 11. | 10 | 飯能市立図書館が埼玉県教育委員会より優良教育施設として表彰される |
| | 28. | 11. | 3 | 元図書館協議会委員 町田多加次氏、飯能市表彰を受ける |
| | | | | 飯能子どもの本を読む会が公共社団法人読書推進運動協議会より全国優良読書グループとして表彰される |
| 令和 | 元. | 6. | 28 | 前図書館協議会委員 小見山久実子氏、全国公共図書館協議会より永年功労者として表彰される |
| 令和 | 3. | 11. | 3 | 前図書館協議会委員 岡部暢子氏、飯能市表彰を受ける |
| | 5. | 4. | 23 | 飯能子どもの本を読む会 文部科学大臣より子どもの読書活動優秀実践団体として表彰される |

2 図書館の概要

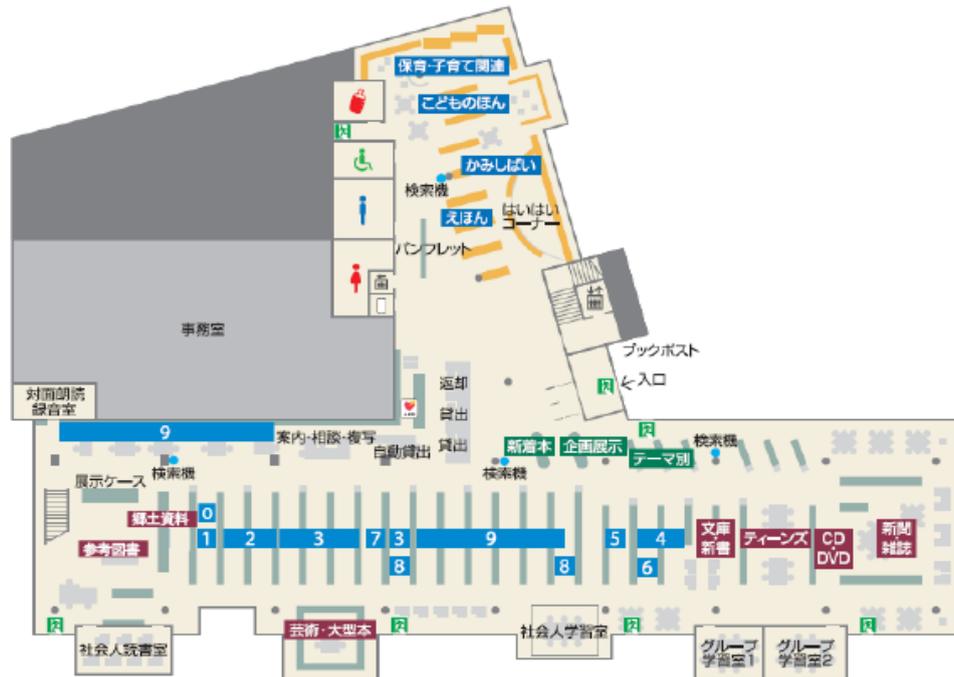
(1) 市立図書館

所在地 飯能市山手町19番5号 TEL042-972-2114
 施設 鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 木造 地上2階
 敷地面積 6,291.85㎡ 建設費 897,900千円
 延床面積 2,712.46㎡ 工期 平成24年2月6日～平成25年3月28日

2 F



1 F



令和4年度施設修繕記録

7/15～10/3

冷暖房設備修繕

9/15～9/30

電気温水器(オストメイト)修繕

(2) こども図書館

所在地 飯能市稲荷町25番8号 TEL 042-974-2414

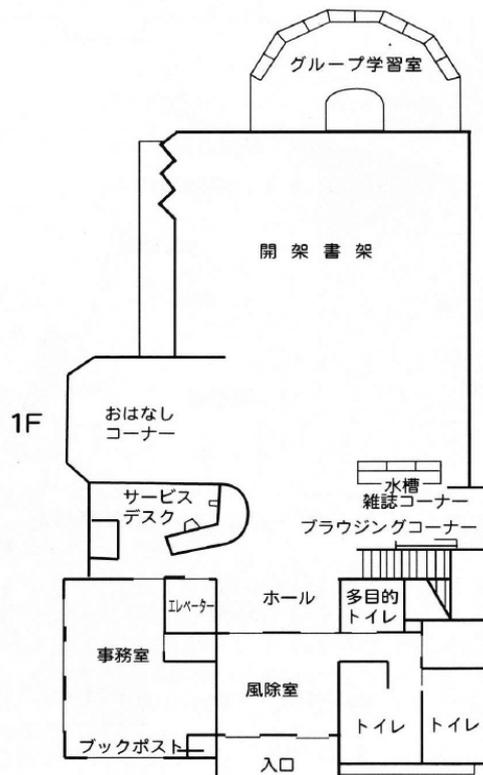
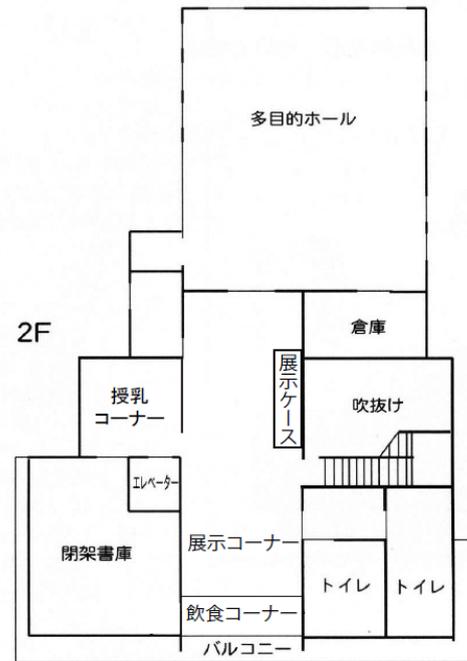
施設 木造2階建

敷地面積 1,393.63㎡

建設費 320,330千円

延床面積 634.47㎡

工期 平成8年6月19日～平成9年3月25日



令和4年度施設修繕記録

8/18～9/6

8/25～9/15

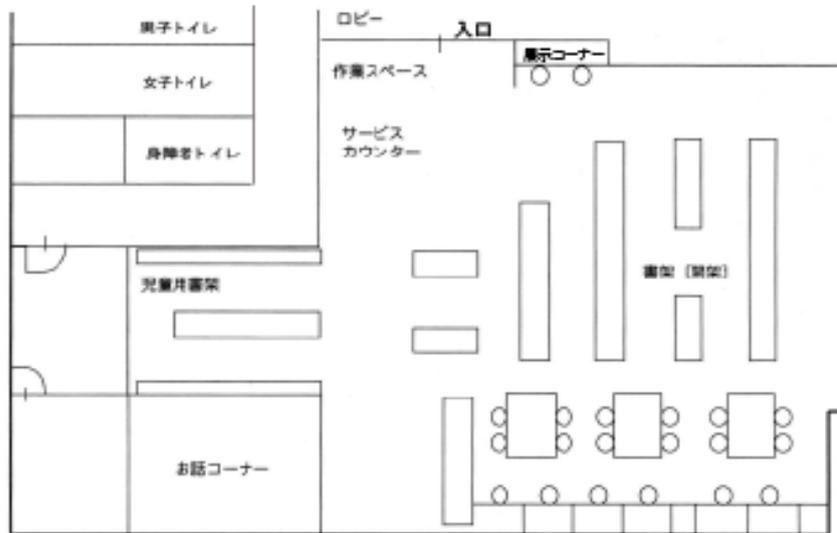
法面枯木伐採

2階天窓ロールスクリーン修繕

(3) 分室及び配本所

ア 分室

◆名栗分室(名栗地区行政センター内) 飯能市大字上名栗3125-1
TEL 042-979-1520



◆富士見分室(富士見地区行政センター内) 飯能市大字双柳1-16
TEL 042-972-8185

イ 配本所

第二区地区行政センター	飯能市大字小瀬戸19-1	TEL 042-972-6784
精明地区行政センター	飯能市大字小久保55-1	TEL 042-972-2314
加治地区行政センター	飯能市大字笠縫59-1	TEL 042-972-2313
加治東地区行政センター	飯能市大字岩沢1283-1	TEL 042-974-4546
美杉台地区行政センター	飯能市美杉台1-2-1	TEL 042-971-5151
南高麗地区行政センター	飯能市大字下直竹1122-1	TEL 042-972-2805
吾野地区行政センター	飯能市大字吾野186-1	TEL 042-978-1211
東吾野地区行政センター	飯能市大字虎秀14-5	TEL 042-978-1212
原市場地区行政センター	飯能市大字原市場1048-1	TEL 042-977-1232
双柳地区行政センター	飯能市大字双柳970-2	TEL 042-972-9900

(4) 移動図書館(みどり号)

トヨタコースター 26人乗りマイクロバス改装・3,000冊積載
駐車場・24箇所(令和4年4月現在)

(5) コンピュータシステム

平成25年7月より、富士通iLiswing21/Weを貸出返却、所蔵検索、資料管理、インターネットによる予約等に使用している。

(6) 利用規則

- ・休館日 月曜日(祝日の場合は市立図書館・こども図書館のみ開館)
国民の祝日(市立図書館・こども図書館は開館)
年末年始
館内整理日(毎月最終の金曜日。祝日の場合は市立図書館・こども図書館のみ開館)
特別整理期間
- ・開館時間 市立図書館 午前9時30分～午後7時(土日、並びに祝日は午後6時)
こども図書館 午前9時～午後5時
富士見分室 正午～午後5時
名栗分室 午前9時～午後5時
- ・館外利用 市内に居住、通勤、通学する者、本市と図書館の相互利用協定を締結している市の市民及び館長が認めた者。1人図書10冊まで、CD・DVD2点まで 15日以内

3 令和5年度飯能市図書館運営方針

1 基本方針

「第3次飯能市図書館サービス計画(令和3年度～令和7年度)」では、基本理念を「市民に愛され、市民と共に創り続ける図書館」とし、4つの基本方針のもと、サービスを向上させるための具体的な施策を定めています。

少子高齢化の進展、ICTやAIの発展・活用による超スマート社会の提唱など、急激な社会情勢の変化により、これからの図書館には、新たな視点に基づいたサービスが求められるとともに、知識基盤社会における地域の情報拠点としての役割が増大しています。さらに近年では、感染症拡大防止の観点から、新たに非来館型サービスの必要性も求められています。

本計画の3年目にあたる令和5年度も引き続き、安心・安全で充実した読書環境の提供、課題解決支援サービスのさらなる充実、市民との協働による図書館運営の推進、生涯にわたる読書活動の推進に取り組めます。

2 重点目標

(1) 安心・安全で充実した読書環境の提供

- ・利用者にとって安心・安全な読書環境を提供するために、多角的な視点における安全対策を講じるとともに、万一の災害に備えた避難対策や危機管理体制を構築します。

(2) 課題解決支援サービスの充実

- ・レファレンスサービス機能を高め、社会課題や地域課題の解決に寄与します。
- ・計画的な郷土資料の所蔵と効率的な資料保存に取り組めます。
- ・図書館システムを更新し、図書館の利活用及び市民サービスの向上を図ります。

(3) 市民との協働による図書館運営の推進

- ・市立図書館友の会などの図書館ボランティアと連携した事業を行い、市民との協働による図書館運営を推進し、地域のチカラを育みます。
- ・図書館開館10周年記念事業の開催を通して、地域と人をつなぐ社会教育施設としての機能を発揮します。

(4) 生涯にわたる読書活動の推進

- ・ブックスタート事業を実施し、乳幼児期の読書活動を支援します。
- ・学校や学校図書館と連携し、小中学校における子どもの読書活動を推進します。
- ・変化するライフステージに最適化した読書支援を実施します。

令和5年度当初予算における図書館費等の状況

区 分	一般会計	教 育 費	社会教育費	図書館費	
				図書館費	図 書 費
予 算 額	千円 29,600,000	千円 2,983,125	千円 375,749	千円 185,773	千円 10,900
1人当たりの 予 算 額	円 377,826	円 38,078	円 4,796	円 2,371	円 139
一般会計に 対する割合	% 100	% 10.08	% 1.27	% 0.63	% 0.04

令和5年4月1日現在の人口 78,343 人

4 令和5年度事業計画及び令和4年度事業報告

令和5年度飯能市立図書館事業計画

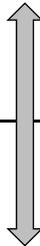
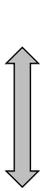
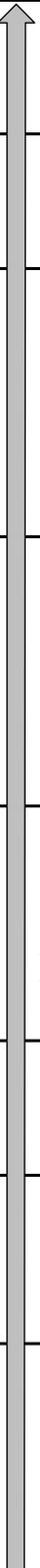
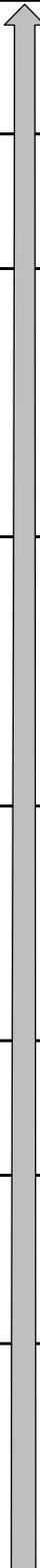
【 】…共催先

月	日	行事	展示	
			コーナー	ケース
4月	5・15日	おはなし会	牧野富太郎展示 4/1~6/11	
	22日	映画会「グリーン・アース」		
	23日	飯能市立図書館友の会ボランティア新規募集説明会		
5月	18・25日	音訳者養成講座	男女共同参画週間 特別展示 6/17~6/29	通年展示(他に展示がある際は撤収) 図書館紹介書籍雑誌・ロケ
	20日	おはなし会		
	27日	映画会「アイネクライネナハトムジーク」		
6月	1・8・22・29日	音訳者養成講座	私の推し本展示(10周年記念事業) 7/1~8/24	実績等館のPR展示
	7・17日	おはなし会		
	6日	第1回飯能市図書館協議会		
	12~16日	蔵書点検		
	17日	映画会「明日へ」(男女)		
未定	メツァでのフィンランドイベント			
7月	1日	(10周年記念) ビブリオバトル【友の会】	世界アルツハイマー 月間特別展示 8/26~9/28	本が泣いています(仮) 10月中
	6・13・20日	音訳者養成講座		
	5・15日	おはなし会		
8月	2・19日	おはなし会	特定検診&特定保健指導啓発展示 9/30~10/26	
	26日	映画会「マンマミーア」		
9月	6・16日	おはなし会	里親月間展示(ワゴン?) 9/30~10/26	
	23日	世界アルツハイマー月間映画会「ベトナムの風に吹かれて」		
10月	4・21日	おはなし会	DV防止特別展示 10/28~11/12	
	28日	映画会「ベイビーブローカー」(里親)		
	下旬	第2回飯能市図書館協議会		
	9月30日~10月26日	(10周年記念)かわしまはるこ原画展		
	14日	(10周年記念)著者を囲む会「かわしまはるこ×たてのひろしトークショー」		
未定	(10周年記念)バックヤードツアー【友の会】			
11月	1・18日	おはなし会	人権展示 12/1~12/27	
	11日	映画会(DV関連映画タイトル未定)		
	20~30日	システム入替のため休館		
	25or26日	メツァでのフィンランドイベント		
12月	6・16日	おはなし会	本の福袋 1/5~1/8	市制施行70周年写真展示「飯能のあゆみ」(仮) 1~2月
	中旬(平日)	ことばと音のコンサート【4館・聖望学園】		
	16日	映画会「グリーンブック」(人権)		
1月	10・20日	おはなし会	動物に関する展示(仮) 1/8~2/15	
	20日	市制70周年記念講演会		
	27日	映画会「世界で一番しあわせな食堂」		
2月	7・18日	おはなし会	自殺対策強化月間特別展示 2/17~3/22	
	下旬	第3回飯能市図書館協議会		
	24日	映画会「ムーミン谷とウィンターワンダーランド」		
	未定	(10周年記念)友の会のおはなし会【友の会】		

月	日	行事	展示	
			コーナー	ケース
3月	6・16日	おはなし会	自殺対策強化月間特別展示 2/17～3/22	
	上旬	読書toウオーキング【健康づくり支援課】		
	23日	映画会「カミハテ商店」(自殺対策)		

令和5年度子ども図書館事業計画

月	日	行事	展示					
			コーナー	ケース				
4月	4・11・18・25日	おはなしのじかん	↑	↑				
	4日	ブックスタート配本						
	15日	おはなし会						
	23日	飯能子どもの本読む会文部科学大臣表彰						
5月	2・4・9・11・16・18・23・25・30日	おはなしのじかん			↑	↑		
	2日	ブックスタート配本						
	17日	こぐまちゃんタイム						
	20日	おはなし会						
6月	1・6・8・20・22・27・29日	おはなしのじかん					↑	↑
	5日	ブックスタート配本						
	9日	にこにこひろば訪問						
	10～25日	メッツァでのフィンランドイベント						
	12～16日	蔵書点検						
	17日	おはなし会						
	21日	こぐまちゃんタイム						
	未定	保育所配本						
7月	3日	ブックスタート配本	↑	↑				
	4・6・11・13・18・20・25・27日	おはなしのじかん						
	6～12日	小学校等への除籍本転用						
	15日	おはなし会						
	19日	こぐまちゃんタイム						
	17日	ぞうくんのさんぽ ベープシアター上演						
	22日	ワークショップ 紙コップで人形作り						
	29日	たのしい工作教室						
8月	1日	ブックスタート配本			↑	↑		
	1・3・8・10・15・17・22・24・29・31日	おはなしのじかん						
	未定	本の朗読会(小函の会)						
	未定	ハミングバード キッズコーラス						
	16日	こぐまちゃんタイム						
	19日	ちよっぴりこわい夜のおはなし会						
	22・23日	手作り絵本講座						
9月	4日	ブックスタート配本	↑	↑				
	5・7・12・14・19・21・26・28日	おはなしのじかん						
	16日	おはなし会						
	20日	こぐまちゃんタイム						
10月	3・5・10・12・17・19・24・26・31	おはなしのじかん					↑	↑
	3日	ブックスタート配本						
	未定	あけぼのこどもの森公園でのイベント						
	18日	こぐまちゃんタイム						
	21日	おはなし会						
11月	2・7・9・11・14・16日	おはなしのじかん			↑	↑		
	7日	ブックスタート配本						
	15日	こぐまちゃんタイム						
	18日	おはなし会						
	未定	大人のためのおはなし会						
	20～30日	システム入替のため休館						
	未定	保育所配本						



人形劇使用人形展示

自由研究・読書感想文展

ポップアップ絵本

月間展示

埼玉県推薦図書、埼玉冬休みすいせん図書展示

月	日	行事	展示	
			コーナー	ケース
12月	5・7・12・14・19・21・26・28日	おはなしのじかん	月間展示	ポップアップ絵本
	4日	ブックスタート配本		
	16日	おはなし会		
	20日	こぐまちゃんタイム		
	未定	人形劇を楽しむ会		
1月	9・12・16・19・23・25・30日	おはなしのじかん		
	9日	ブックスタート配本		
	17日	こぐまちゃんタイム		
	20日	おはなし会		
2月	1・6・8・13・15・20・22・27・29日	おはなしのじかん		
	6日	ブックスタート配本		
	17日	おはなし会		
	21日	こぐまちゃんタイム		
3月	5・7・12・14・19・21・26・28日	おはなしのじかん		
	5日	ブックスタート配本		
	16日	おはなし会		
	19日	大人のための春のおはなし会		

令和5年度名栗分室事業計画

月	内 容
4	
5	
6	こども読書関連事業 蔵書点検(6/12～16)
7	
8	“夏休みは図書館へ行こう！”夏の工作教室&おはなし会
9	
10	名栗図書の会 図書だより69号発行 (10/1)
11	〈文化祭関連〉 本のリサイクルDay 特設展示
12	クリスマスおはなし会(12/16)
1	新春わくわく本の福袋 (1/5～)
2	
3	

★上記以外に「おはなしのじかん」を毎月1回～(おもに第3水曜日)開催する。

令和4年度飯能市立図書館事業報告

月	内 容	実施日	人数
4	映画会「ミラクルバナナ」	4/23	25
	市立図書館友の会ボランティア募集説明会(市立図書館友の会共催)	4/30	5
5	映画会「ビリーブ(字幕)」(市民協働推進課共催)	5/28	22
6	第1回飯能市図書館協議会	6/1	—
	蔵書点検・図書館休館	6/6～6/10	—
	映画会「あなたのママになるために(字幕)」	6/25	15
7	第1回埼玉県西部地域まちづくり協議会	7/14	—
	講演会「フィンランド 白夜な夏のウェルビーイングな暮らし」【新規】 (飯能市フィンランド協会主催 市民協働推進課共催)	7/16	40
	映画会「夏の扉」	7/23	34
8	インターンシップ受入れ	8/23～8/27	5
	映画会「命のビザ」	8/27	37
9	映画会「私の頭の中の消しゴム」(介護福祉課共催)	9/24	41
10	映画会「スキャンダル(字幕)」(市民協働推進課共催)	10/22	37
11	第2回埼玉県西部地域まちづくり協議会	11/10	—
	第2回飯能市図書館協議会	11/11	—
	第8回本のリサイクルフェア(市立図書館友の会主催)	11/12.13	201
	ことばと音のコンサート～「天使の歌声」ハンドベルのしらべ～(聖望学園共催)	11/19	34
	映画会「ありがとう、オカン」(子育て支援課・(福)同仁学院共催)【新規】	11/26	41
	情報講座「知っていますか？デートDV」(埼玉県男女共同参画推進センター共催)【新規】	11/27	10
12	情報講座「初心者向けのオンライン会議(Zoom)の使い方」(駿河台大学共催)	12/3	5
	音訳者養成講座(入門)	12/15・12/22	24
	映画会「グランピーキャットの最低で最高のクリスマス」	12/17	20
1	音訳者養成講座(入門)	1/12・1/19・1/26	34
	映画会「オフサイドガールズ」(企画課・生涯学習課・公民館共催)	1/28	28
2	音訳者養成講座(入門)	2/2・2/9・2/16	33
	第3回埼玉県西部地域まちづくり協議会	2/7	—
	第17回「飯能ひな飾り展2023」	2/21～3/12	—
	映画会「スペシャルズ！」(字幕)	2/25	22
3	読書toウォーキング(健康づくり支援課共催)	3/4.3/12	33
	第3回飯能市図書館協議会	3/17	—
	映画会「ハルをさがして」	3/25	13
定例 行事 等	ボランティア集会(全12回)	月1回	346

※展示棚等での資料展示については次ページ参照のこと

市立図書館 資料展示一覧

■テーマ展示棚での展示

テーマ名	期 間	概 要	貸出点数
聞き書き甲子園20周年協働企画展示 「聞き書き甲子園」	3/26～4/28	毎年、全国の高校生が、森・川・海で働く名人を訪ね、「聞き書き」し、記録・発信する活動「聞き書き甲子園」が20周年を迎えた。活動を紹介するパネルや、聞き書き作品集などの資料を展示。	79
展示「大丈夫ですか？労働環境～職場のハラスメントを許さない～」(産業振興課と共催)	4/29～6/5	職場でのハラスメント等に悩んでいる方のために、働く人の権利、職場のトラブルやハラスメント等への対処法、そしてワークライフバランス推進をメインテーマに厳選した資料を展示。	106
男女共同参画週間展示(市民協働推進課と共催)	6/11～6/30	男女共同参画パネル「考えよう！わたしたちの働き方・暮らし方」の掲示と市民協働推進課と図書館の両職員が厳選した、ジェンダーと社会・女性の生き方・多様な性の尊重・その他、男女共同参画に関する図書を展示。	55
企画展示「没後60周年記念展示 時を駆ける作家 吉川英治」	7/1～7/28	歴史をテーマにした大衆小説が人気を博した作家「吉川英治」の没後60周年を記念して吉川英治の作品とその作品に関連する資料を展示。	126
企画展示「夏、何する？科学する？大人も子ども We Love Science！」	7/30～8/25	自由研究などで科学に触れることが多くなる夏休みに、科学の楽しさや社会課題について知ってもらおうきっかけとなる本を100冊集めて展示。	252
特別展示「認知症の人にやさしいまちへ」～私が推薦するこの1冊～飯能地区医師会編(介護福祉課と共催)	8/27～9/29	飯能地区医師会の方から「認知症の方にやさしいまちづくりにつなげたい」という思いから推薦していただいた本を展示。	52
特別展示「食欲の秋！読書の秋！そして健康の秋！～受けよう！特定健診&特定保健指導！～」(保険年金課・健康づくり支援課と共催)	10/1～27	健康をテーマに、管理栄養士・保健師・健康運動指導士が選ぶ健康レシピ集や自宅でできるエクササイズ等のヘルスケア関連書籍を展示。	146
展示「DV防止週間展」(市民協働推進課と共催)	10/29～11/24	『女性に対する暴力をなくす運動』実施に合わせ、関連資料を展示。	119
展示「ゆくとし くとし クリスマスからお正月」	11/26～12/28	クリスマスからお正月までの間に関連した資料を展示。クリスマス後は全体を正月に向けた年末年始関係資料のみ展示。	211
本の福袋	1/5～1/9	冒頭の書き出し文のみ表示された袋に一冊ずつ入れて封をした福袋形式で貸出し。	50
資料展示「人権について考える」(企画課・生涯学習課・公民館と共催)	1/10～1/26	人権に関する資料を幅広く集めて展示。	109
展示「美術とデザイン」	1/28～2/23	図書館職員が厳選した当館所蔵の「美術」と「デザイン」に関する本の展示	155
自殺対策強化月間特別展示「いのち・つなげる」～私を支えたこの一冊～(健康づくり支援課と共催)	2/25～3/30	3月が「自殺対策強化月間」と定められていることから、『飯能市母子愛育会』の方たちが推薦する資料を展示。	35

■その他コーナーでの展示

テーマ名	期 間	概 要	貸出点数
第1回飯能南高校との交換展示	4/23～6/30	飯能南高校の図書委員が自校図書館の本を当館で紹介する展示。	23
ミニ展示「世界を変えた女性たち」	6/21～6/30	男女共同参画週間展示と合わせ、社会を変革した女性に関する資料を展示。	21
里親月間特別展示「私たちが親にしてくれてありがとう。」(子育て支援課・(福)同仁学院と共催)	10/1～10/31	里親に関する本、チラシ、ポスターを展示。	27
第1回飯能高校との交換展示	10/1～11/24	飯能高校の図書委員が自校図書館の本を当館で紹介する展示。	69
ミニ展示「天覧山」	10/16～12/11	「天覧山」が埼玉県名勝に指定されてから100周年を記念し、博物館の特別展にあわせて、天覧山に関する資料や紹介されている文芸作品を展示。	37
第2回飯能高校&飯能南高校との交換展示	12/2～27	飯能高校及び飯能南高校の図書委員が自校図書館の本を当館で紹介する展示。	63
埼玉県の高校図書館司書が選んだイチオシ本2022ブックフェア展示	2/21～3/30	埼玉県の高校図書館司書が選んだイチオシ本を紹介・展示。	—

令和4年度子ども図書館事業報告

月	内 容	実施日	人数他
4	(展示)ウクライナに平和が戻りますように	3/18～6/5	—
6	(展示)追悼展示 楽しい絵本をありがとう デイビット・マッキーさん	6/11～6/30	—
	(展示)夏休み課題図書・すいせん図書	6/5～8/31	—
	蔵書点検	6/6～6/10	—
7	小中学校、放課後児童クラブへの除籍本転用	7/5～7/8	10校 278冊
	(展示)子ども図書館開館25周年記念展示「みんなが好きな本」	7/13～8/25	—
	(展示)自由研究・読書感想文	7/18～8/31	—
	絵本とおはなしの会ぐるんぱによる「ミニシアター」	7/18	24人
8	夏やすみ体験企画 石に絵をかこう～ストーンペイントにちょうせん～	8/4	15人
	夏休み宿題相談会(駿河台大学共催)	8/6・7	41人
	ちょっぴりこわい夜のおはなし会	8/20	26人
	ことのはの森(オンライン開催)	8/30	6校15人
9	ブックスタート事業開始	9/6～	—
10	(展示)ありがとう 山脇百合子さん	10/7～10/23	—
	(展示)令和4年度埼玉県推奨図書、埼玉冬休みすいせん図書	10/16～1/11	—
11	～昔話で世界を巡る～ 大人のためのおはなし会	11/19	28人
	(展示)ありがとう なかのひろたかさん	11/30～12/10	—
12	人形劇を楽しむ会	12/24	28人
1	本の福袋	1/5	30袋 (90冊)
3	大人のための春のおはなし会	3/14	22人
	児童文化講座「絵本『あまがえるのぼうけん』『あまがえるのかくれんぼ』ができるまで」	3/26	43人

月	内 容	実施日	人数他
定例 行事 等	おはなしのじかん(絵本、紙芝居の読み聞かせ)	毎週火曜日 (4月を除く)	45回 654人
	おはなし会(ストーリーテリング)	毎月第3土曜日 (4月を除く)	11回 177人

こども図書館 定例行事

(単位:人)

月	おはなしのじかん	ちびくまちゃんタイム	こぐまちゃんタイム	おはなし会	ケロケロクラブ
4	【中止】	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	【中止】	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
5	65(4回)			15(1回)	
6	29(3回)			11(1回)	
7	69(4回)			16(1回)	
8	57(5回)			26(1回)	
9	55(4回)			17(1回)	
10	50(4回)			20(1回)	
11	70(5回)			12(1回)	
12	59(4回)			12(1回)	
1	78(4回)			17(1回)	
2	66(4回)			18(1回)	
3	56(4回)			13(1回)	
計	654(45回)	0(0回)	0(0回)	177(11回)	0(0回)

こども図書館 定例資料展示

月・期間	テーマ
4月	イースター
5月	みどり
6月	雨
7月	星
8月	みんなのおすすめ本
9月	音楽
10月	くだもの
11月	読書
12月	クリスマス
1月	うさぎ 卵
2月	鬼
3月	おわかれ

令和4年度名栗分室事業報告

月	内 容	実施日	人数他
4	図書だより 第67号発行	4/1発行	1200部
6	蔵書点検	6/6～6/10	
	「子ども読書の日」関連講座 『鳥を探しに出かけよう!』	6/26	11
8	夏休み工作教室(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	8/2 中止	
10	本のリサイクルDay!	10/29	
11	特設展示 『ピアトリクス・ポター』資料コーナー	11/9～	
12	図書だより 第68号発行	12/1発行	1200部
	クリスマスおはなし会	12/18	10
1	新春わくわく本の福袋	1/5～	20袋

5.図書館評価指標および目標値

令和4年度結果と令和5年度目標値

基本データ

評価項目	1.図書館職員の研修受講		
内容	図書館関連の研修への職員参加を別表のとおりポイント化し、目標値以上のポイントになるように努力することで、職員のレベルアップにつながることを目的とする。直営で運営されている図書館では職員のレベルアップがサービス向上に直結する。研修の参加だけでなく、外部講師経験や認定資格保持者、休日を利用した自主的な学習に対してもポイントが認められる。		
令和4年度の 結果	目標達成率60%。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点からZOOMやオンラインにより実施されたきた研修が対面によるものに戻ってきたため、参加することが難しくなってしまった。		
令和5年度の 算出根拠	前年度実績値から目標値を設定した。		
年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	年間30ポイント (正職員11人)	年間48ポイント (正職員11人)	年間30ポイント (正職員11人)
実績値	年間68.5ポイント (正職員11人)	年間29ポイント (正職員11人)	

評価項目	2 人口1人当たり貸出冊数		
内容	図書館全体の利用状況を評価するために最も一般的に用いられる指標は貸出冊数であるが、人口当りに換算することで利用の活発な他の自治体と比較することが可能になる。		
令和4年度の 結果	貸出数378,605冊÷人口(4/1現在)78,343人=4.83冊。目標達成率93%。 貸出冊数については、減少傾向にある。		
令和5年度の 算出根拠	アウトリーチサービスを実施するなど、多方面から貸出冊数の増加へつなげる。		
年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	5.00冊	5.20冊	5.00冊
実績値	5.18冊	4.83冊	

評価項目	3 有効登録者数		
内容	有効登録者数は、登録者のうち1年間に利用のあった人数。実際に利用を行っている利用者数を把握することが出来る。		
令和4年度の 結果	達成率66%。利用者数の減少とともに有効登録者数も減少している。		
令和5年度の 算出根拠	利用者増加策を講じ、令和3年度の実績値に近い数値まで戻すことを目標とする。		
年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	11,800人	11,800人	10,000人
実績値	10,630人	7,795人	

評価項目	4 開架の貸出可能資料の蔵書回転数		
内容	各図書館の開架に置かれている資料が年間どのくらい借りられているかを表す指標。開架の貸出可能資料の蔵書回転数は、年間貸出延べ冊数÷開架の資料数で求める。		
令和4年度の 結果	市立図書館、こども図書館とも目標を達成できなかった。 市立図書館 貸出数246,465冊÷開架資料数102,221冊＝2.4(達成率92%) こども図書館 貸出数111,418冊÷開架資料数34,276冊＝3.3(達成率94%)		
令和5年度の 算出根拠	令和3年度の実績値と同等の数値を目標とする。		
年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	市立図書館 2.6 こども図書館 3.4	市立図書館 2.6 こども図書館 3.5	市立図書館 2.6 こども図書館 3.4
実績値	市立図書館 2.6 こども図書館 3.4	市立図書館 2.4 こども図書館 3.3	

評価項目	5 開架蔵書新鮮度		
内容	各図書館の開架に置かれている資料が年間どのくらいの割合で入れ替えられるのかを示す指標。各館年間受入冊数÷開架の資料数で求めることができる。「4開架の貸出可能資料の蔵書回転数」と合わせて比較することで蔵書の新鮮度と回転率との相関を把握できるのが利点。一定以上の新鮮度を保ち続けることを目指す。		
令和4年度の 結果	こども図書館は目標を達成できたが、市立図書館は達成できなかった。 市立図書館 受入数3,557冊÷開架資料数102,221冊＝3.5% こども図書館 受入数2,187冊÷開架資料数34,276冊＝6.4%		
令和5年度の 算出根拠	新たな資料を受け入れるとともに、開架の資料を整理して新鮮度を保つ。		
年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	市立図書館 4.4% こども図書館 6.0%	市立図書館 4.4% こども図書館 6.0%	市立図書館 4.4% こども図書館 6.0%
実績値	市立図書館 4.5% こども図書館 5.3%	市立図書館 3.5% こども図書館 6.4%	

基本方針Ⅰ 安心・安全で充実した読書環境の提供

評価項目	6 ホームページの調査関係ページ閲覧件数		
内容	飯能市立図書館ホームページ内で調査等に使用される「地域情報関連索引」及び「調べもの」の閲覧回数の合計を指標とする。非来館サービスの1つとしてインターネットによる情報提供の利用状況がわかる。		
令和4年度の 結果	目標達成率77%。閲覧件数2,152件で目標を達成できなかった。		
令和5年度の 算出根拠	ホームページ掲載情報を適宜更新し、利用の増加を図る。		
年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	2,800件	2,800件	2,400件
実績値	3,246件	2,152件	

評価項目	7 地域・郷土行政資料受入冊数		
内容	郷土行政資料は市販されていないものが多いため、図書館側で一方的に受入を増やすことは難しい。しかし毎年目標値以上の郷土行政資料を受け入れることは、地域情報の収集に力を入れている証明になり、長期にわたり継続して一定数の資料を受け入れることで貴重な郷土資料コレクションが構築される。		
令和4年度の 結果	目標達成率76%。目標を達成できなかった。		
令和5年度の 算出根拠	1年間に発行される郷土行政資料の推定冊数を目標値として設定する。		
年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	250冊	250冊	200冊
実績値	267冊	189冊	

評価項目	8 行政刊行物の収集率		
内容	飯能市の行政資料の収集について確実な収集が行えているかを評価する。博物館と図書館合同で毎年各課に照会して集計した行政刊行物データをもとに、前年度に刊行された行政刊行物のうち、どのくらいの割合を収集できたかを評価する。		
令和4年度の 結果	収集済数77点÷行政刊行物データ掲載数78点=99% 外部に公開できないとの申し入れがあった資料が1点あったため、その分目標に達することができなかった。		
令和5年度の 算出根拠	飯能市が刊行した行政刊行物については、当館でそのすべてを収集する必要があることから、100%を目標とする。		
年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	100%	100%	100%
実績値	100%	99%	

基本方針Ⅱ 課題解決型支援サービスの充実

評価項目	9 レファレンス受付件数		
内容	課題解決型図書館として機能しているかを「業務量」の観点から評価する指標。レファレンスには一般的な質問のほか、所蔵調査・読書相談を含むが単純な資料リクエストや館内施設・利用案内は含まない。		
令和4年度の 結果	目標達成率126%。目標を上回った。		
令和5年度の 算出根拠	レファレンスとしてカウントする基準を統一、徹底することとし、目標値を設定した。		
年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	市立図書館・こども図書館合計 年間1,680件	市立図書館・こども図書館合計 年間2,000件	市立図書館・こども図書館合計 年間1,200件
実績値	年間合計2,073件 (市立図書館 1,211件 こども図書館 862件)	年間合計2,512件 (市立図書館 939件 こども図書館 1,573件)	

評価項目	10 レファレンスの掲載件数		
内容	課題解決型図書館として、図書館サービスの「質」を維持・向上させるための指標。レファレンスの回答経緯を記録して国立国会図書館のレファレンス共同データベースへ掲載した件数。図書館のホームページからもアクセスできる。今後のレファレンスツールとして活用できるだけでなく、レファレンスについて外部から閲覧できるようにすることで利用者自身による課題解決の促進を行うため指標とする。		
令和4年度の 結果	目標達成率50%。レファレンスの受付件数が減少していることも原因の一つと考えられる。		
令和5年度の 算出根拠	前年度実績値を上回る値を目標値とする。		
年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	20件	20件	15件
実績値	20件	10件	

評価項目	11 他機関・市役所他部署との連携事業数		
内容	飯能市立図書館内に留まらず、市民への情報提供のため他機関・市役所他部署との連携は重要である。そのための連携事業数を指標とする。		
令和4年度の 結果	目標達成率217%。目標値を大きく上回った。		
令和5年度の 算出根拠	令和4年度は、継続して実施している事業のほか新たに依頼のあった事業もあり高い実績値となった。引き続き、新規の連携に取り組んでいく。		
年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	10件	12件	15件
実績値	20件	26件	

基本方針Ⅲ 市民との協働による図書館運営の推進

評価項目	12 ボランティア活動実績		
内容	ボランティアの活動について活動量を把握し、どのくらい図書館へ興味を持ち協力してくれているか調査する。一日で複数の作業の場合まとめて1カウント。数日数にわたる場合は日付ごとに1カウントとし、延べ人数とする。		
令和4年度の 結果	目標達成率142%。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から縮小されていたサービスが再開されてきたこともあり、ボランティアの活動も活発化されてきている。こども図書館では、配架や花壇の手入れなどを行うボランティアが新たに開始された。		
令和5年度の 算出根拠	ボランティアの活動しやすい環境を作り、ボランティア活動の活発化を図る。		
年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	合計1,000人	合計1,800人	合計2,000人
実績値	合計1,807人 市立図書館 1,532人 こども図書館 275人	合計2,558人 市立図書館 2,130人 こども図書館 428人	

基本方針Ⅳ 生涯にわたる読書活動の推進

評価項目	13 12歳以下の子ども1人当たりの貸出数		
内容	子どもの貸出数を調査するに当たり、人口当たりに換算することで利用の活発な他の自治体と比較することが可能になる。市内の12歳以下の利用者貸出数合計÷市内12歳以下の人口で求める。		
令和4年度の 結果	目標を達成できなかった。市内の12歳以下の利用者貸出数101,948冊÷市内12歳以下の人口7,057人＝14.4冊。(達成率90%)		
令和5年度の 算出根拠	令和4年度実績とほぼ同数とする。		
年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	13冊	16冊	14冊
実績値	15.5冊	14.4冊	

評価項目	14 高齢者施設への団体貸出数		
内容	年間の高齢者施設への貸し出し合計を指標とする。高齢者の中でも来館の難しい利用者への貸出数を調査する指標とする。		
令和4年度の 結果	目標達成率114%。目標を達成できた。		
令和5年度の 算出根拠	令和4年度目標値とほぼ同数とする。		
年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	1,000冊	1,100冊	1,100冊
実績値	1,189冊	1,259冊	

6 資料 (令和4年度)

(1) 蔵書数

(単位:冊)

区分	市立図書館				こども図書館				合計
	一般書	児童書	郷土資料	計	一般書	児童書	郷土資料	計	
総記	8,607	1,029	704	10,340	130	1,501	25	1,656	11,996
哲学	7,312	383	301	7,996	5	255	0	260	8,256
歴史	19,316	1,989	3,520	24,825	77	2,076	127	2,280	27,105
社会科学	31,230	1,986	3,367	36,583	78	2,695	147	2,920	39,503
自然科学	13,916	4,247	382	18,545	9	4,901	23	4,933	23,478
技術	15,000	1,659	513	17,172	81	2,104	22	2,207	19,379
産業	7,024	850	514	8,388	2	1,013	16	1,031	9,419
芸術	15,540	2,187	1,018	18,745	146	2,584	47	2,777	21,522
言語	2,827	578	52	3,457	5	543	5	553	4,010
文学	76,228	16,852	1,769	94,849	27	17,311	54	17,392	112,241
紙芝居	0	1,412	0	1,412	0	1,961	0	1,961	3,373
絵本	0	15,595	0	15,595	0	21,479	0	21,479	37,074
洋書	715	159	0	874	1	441	0	442	1,316
計	197,715	48,926	12,140	258,781	561	58,864	466	59,891	318,672

令和5年3月31日現在

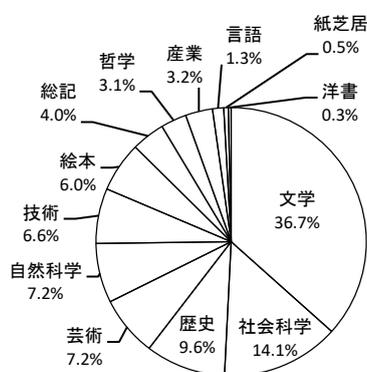
<CD・DVD>

(単位:点)

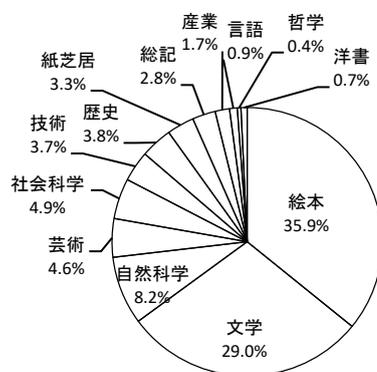
区分	市立図書館	こども図書館	合計
C D	696	96	792
D V D	787	139	926
計	1,483	235	1,718

※市立図書館には、分室、移動図書館含む

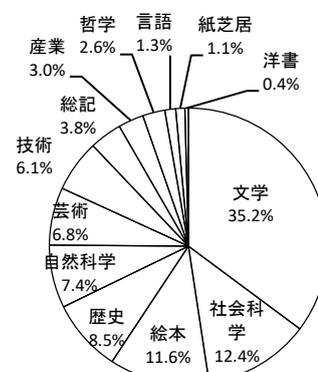
[蔵書数割合]



市立図書館



こども図書館



合計

(2) 資料の増減

(図書・AV合計値)

区分	前年度	増加			減少	移管	差引	当年度末
		購入	寄贈等	小計	除籍等			
市立図書館	257,704	3,422	460	3,882	1,151	-171	2,560	260,264
こども図書館	59,336	1,697	490	2,187	1,568	171	790	60,126
計	317,040	5,119	950	6,069	2,719	0	3,350	320,390

(3)分室・移動図書館所蔵資料数

(単位:冊)

区分	富士見分室	名栗分室	移動図書館
一般書	3,740	22,206	1,266
児童書	2,916	12,105	2,104
郷土資料	86	761	0
CD	0	0	0
DVD	0	0	0
計	6,742	35,072	3,370

令和5年3月31日現在

(4)開架資料

(単位:冊)

区分	市立図書館	こども図書館
一般書	86,393	335
児童書	11,861	33,356
郷土資料	2,553	352
小計	100,807	34,043
CD	677	94
DVD	737	139
他	0	0
計	102,221	34,276

蔵書のうち開架書架にある資料数
令和5年3月31日現在

(5)新聞・行政資料

市立図書館

新	聞	備 考	行 政 資 料	備 考
朝 日 新 聞	縮刷版	1936.1～1955.12 1959.1～(一部欠)	官 報	データベースで所蔵
	地方版	1961.1～	法 令 全 書	1956.4～2007.3
毎 日 新 聞	縮刷版	1960.1～2011.3	市 議 会 会 議 録	1968.第3回～2011.第5回
	地方版	1961.1～	県 議 会 会 議 録	
読 売 新 聞	縮刷版	1958.9～(一部欠)	市 予 算 書	1954～
	地方版	1961.1～	市 決 算 書	1954～(一部欠)
日 本 経 済 新 聞			埼 玉 県 法 規 集	
産 経 新 聞			飯 能 市 例 規 集	
東 京 新 聞			飯 能 市 広 報	1950～
日 刊 ス ポ ー ツ			広 報 な ぐ り	(旧名栗広報)1951～2004
埼 玉 新 聞	本 誌	1952.3～1980.3	飯 能 市 デ ー タ ブ ッ ク	(旧統計はんのう)1980～
	縮刷版	1980.4～2019.12(一部欠)		
文 化 新 聞	本 誌	1952.8～(一部欠)		
東 都 新 聞	本 誌	1964.5～1988.12 (一部欠)		
市 民 新 聞	本 誌	1972.1～1989.3 (一部欠)		
飯 能 よ み う り	本 誌	1987.7～1997.11		
ジャパントイズムズ				

データベース

文化新聞閲覧システム	ルーラル電子図書館
D1-Law.com法情報総合データベース	ナクソス・ミュージック・ラブラリー
ELNET	国立国会図書館デジタルコレクション
官報情報検索サービス	

こども図書館

新	聞
埼 玉 新 聞	
文 化 新 聞	
毎 日 小 学 生 新 聞	
朝 日 小 学 生 新 聞	
朝 日 中 高 生 新 聞	

名栗分室

新	聞
読 売 新 聞	
埼 玉 新 聞	
サ ン ケ イ ス ポ ー ツ	
文 化 新 聞	
朝 日 小 学 生 新 聞	
朝 日 中 高 生 新 聞	

(6)雑誌

*○は雑誌スポンサーによる提供雑誌

①:「飯能信用金庫」様提供、②「飯能ロータリークラブ」様提供、③「西武ガス株式会社」様提供 ④「株式会社武蔵野コンピューターコンサルタント」様提供

市立図書館

誌名	発行頻度	保存年限	誌名	発行頻度	保存年限
阿吽 2015.1～ *合本	月刊	永年	高麗峠 *合本 ～2012.6	年2回刊	永年
AERA アエラ	週刊	1年	碁ワールド	月刊	3年
アサヒカメラ ～2020.7	月刊	3年	さいたまグラフ ～2017.12	月刊	永年
アサヒグラフ別冊美術特集 ～1997.8	不定期刊	永年	埼玉史談 *合本あり	不定期刊	永年
朝日美術館 ～1998.4	不定期刊	永年	サッカーマガジン	隔月刊	1年
安心	月刊	3年	サ～ナ	年2回刊	1年
家の光	月刊	3年	サライ	月刊	3年
田舎暮らしの本 *②	月刊	3年	サンデー毎日	週刊	半年
うかたま	季刊	3年	JiCA MAGAZINE 2021.6～	隔月刊	永年
栄養と料理 *③	月刊	3年	JTB時刻表	月刊	1年
エコノミスト *①	週刊	2年	CNN English express	月刊	3年
NHKガッテン! ～2022.春	季刊	3年	自家用車	月刊	3年
yellsports埼玉 2016.1～2019.2	不定期刊	永年	週刊朝日	週刊	半年
大相撲ジャーナル	月刊	3年	週刊金曜日	週刊	半年
オール読物(直木賞のみ永年)	年10回刊	3年	週刊新潮	週刊	半年
男の隠れ家	月刊	3年	週刊ダイヤモンド	週刊	半年
音楽の友	月刊	3年	週刊東洋経済	週刊	3年
会社四季報	季刊	3年	週刊文春	週刊	半年
Cafe-sweets *④	隔月刊	5年	週刊ベースボール	週刊	半年
関東東北じゃらん	隔月刊	1年	趣味の園芸	月刊	3年
きものsalon	年2回刊	3年	ジュリスト	月刊	永年
キネマ旬報	月2回刊	3年	ジュリスト増刊	不定期刊	永年
クウネル *①	隔月刊	3年	ジュリスト別冊	不定期刊	永年
暮らしの手帖 *①	隔月刊	永年	将棋世界	月刊	3年
クロワッサン	月2回刊	2年	小説すばる	月刊	3年
群像	月刊	3年	新潮	月刊	永年
芸術新潮	月刊	永年	新潮45 ～2018.10	月刊	永年
月刊ゴルフダイジェスト	月刊	1年	新建築	月刊	5年
月刊福祉	月刊	3年	すてきにハンドメイド *③	月刊	3年
現代詩手帖	月刊	3年	Sports Graphic Number	隔週刊	1年
現代の図書館 2013.3～	季刊	永年	正論	月刊	3年
現代農業	月刊	3年	世界	月刊	永年
現代のエスプリ ～2011.10	月刊	永年	SO-EN (装苑)	隔月刊	3年
航空ファン	月刊	3年	太陽 ～2000.12	月刊	永年
五行歌 ～2019.5	月刊	5年	太陽 別冊 ～2021.7 以後図書扱い	不定期刊	永年
国文学 解釈と鑑賞 ～2011.10	月刊	永年	卓球王国	月刊	3年
コットンタイム	隔月刊	3年	旅の手帖	月刊	3年

誌名	発行頻度	保存年限	誌名	発行頻度	保存年限
短歌現代 ~2011.12	月刊	永年	武州路	月刊	永年
短歌	月刊	3年	婦人画報	月刊	1年
ダンスビュー	月刊	3年	婦人公論 *③	月刊	3年
dancyu *②	月刊	3年	婦人之友	月刊	3年
地域づくり	月刊	3年	武道	月刊	1年
中央公論	月刊	永年	プレジデント *③	月2回刊	3年
つり人	月刊	1年	文化財	月刊	3年
テアトロ	月刊	3年	文学界	月刊	永年
DAYS JAPAN ~2018.7	月刊	5年	文芸埼玉 *合本	年2回刊	永年
鉄道ファン *④	月刊	3年	文芸春秋	月刊	永年
テニスマガジン	季刊	3年	文芸春秋 SPECIAL ~2017.秋	季刊	永年
天文ガイド	月刊	3年	文芸春秋 別冊 ~2015.3	隔月刊	永年
図書館雑誌	月刊	永年	文藝飯能 *合本	年刊	永年
図書館の学校 ~2020.秋	季刊	5年	文游 *~27号 合本	年刊	永年
ナショナルジオグラフィック	月刊	3年	Voice *④	月刊	3年
日経WOMAN *③	月刊	3年	ボウリングマガジン	月刊	3年
日経エンタテインメント	月刊	1年	HOCKEYホッケーマガジン ~2015.3	季刊	永年
日経おとなのOFF ~2019.6	月刊	3年	POPEYE	月刊	1年
日経グローバル	月2回刊	3年	盆栽世界	月刊	3年
日経サイエンス	月刊	3年	MAMOR	月刊	1年
日経PC21 *④	月刊	3年	ミステリマガジン	隔月刊	5年
nicola	月刊	1年	みんなねっと 2020.1~	月刊	3年
Newton	月刊	3年	武蔵野ペン *合本	年4回刊	永年
non・no	月刊	1年	mundi 2013.4~2021.4	月刊	永年
のんびる	隔月刊	1年	Men's non・no	月刊	1年
俳句	月刊	永年	山と溪谷	月刊	3年
俳句界	月刊	5年	ゆうゆう *②	月刊	3年
Housing Tribune	月2回刊	1年	ラグビーマガジン 2020.8~	月刊	3年
Hanako *④	月刊	2年	ラジオ深夜便 2019.4~	月刊	3年
飯能ペン *合本~20号	年刊	永年	ランドネ	隔月刊	3年
美術手帖	隔月刊	3年	ランナーズ	月刊	3年
響	隔月刊	永年	LEE	月刊	1年
Fishing Cafe	年3回刊	1年	歴史街道	月刊	3年
FUDGE	月刊	1年			

こども図書館

誌名	発行頻度	保存年限	誌名	発行頻度	保存年限
AERA with kids *①	季刊	3年	おおきなポケット 1992.4~2011.3	月刊	永年
家の光	月刊	1年	OZ magazine	月刊	3年
LDK	月刊	3年	OZ magazine TRIP	季刊	3年
FQ JAPAN	季刊	3年	おりがみ	月刊	10年

誌名	発行頻度	保存年限	誌名	発行頻度	保存年限
かぞくのじかん	季刊	5年	たまごクラブ ~2022.4 *①	月刊	3年
学校図書館 1980.4~	月刊	永年	ちゃぐりん	月刊	1年
きょうの料理ビギナーズ	月刊	3年	CHANTO ~2020.4	月刊	3年
クーヨン *①	月刊	5年	中期のたまごクラブ 2022.春夏~	季刊	3年
後期のたまごクラブ 2022.春~	季刊	3年	中期のひよこクラブ 2022.春~	季刊	3年
後期のひよこクラブ 2022.春夏~	季刊	3年	鉄おも!	月刊	5年
こどもとしょかん 1979-春1号	季刊	永年	飛ぶ教室 1981.12.15~1995.4.20	季刊	永年
子どもと読書 1972.5~	隔月刊	永年	日本児童文学 1967.9~	隔月刊	永年
子どもと本 1号~	季刊	永年	Newsがわかる	月刊	3年
子どもと昔話 1号~23号	季刊	永年	初めてのたまごクラブ 2022.春~	季刊	3年
kodomoe *①	隔月刊	5年	初めてのひよこクラブ 2022.春~	季刊	3年
子供の科学	月刊	5年	母の友 1971.10~ *①	月刊	永年
子ども論 1987.4~2006.3	月刊	永年	ひよこクラブ ~2022.4 *①	月刊	3年
この本読んで! *①	季刊	永年	びわの実学校 1986.10.20~1994.1.20	季刊	永年
saita ~2019.1	月刊	3年	PriPri	月刊	5年
散歩の達人	月刊	3年	Precious(プレシヤス)	月刊	3年
3・4・5歳児 2006.4/5~2011.2/3	隔月刊	永年	Brutus	月2回刊	3年
趣味の園芸やさいの時間	隔月刊	3年	文藝飯能	年刊	3年
ジュニアエラ	月刊	3年	別冊幼児と保育 1997.7~2005.3	季刊	永年
新幼児と保育 2011.4/5~ *①	季刊	永年	marisol 2019.4~2021.11	月刊	3年
住む。	季刊	5年	みんなのうた 1986.10~	隔月刊	永年
0・1・2歳児の保育 2007.6/7~2011.2/3	隔月刊	永年	MOE 1984.2~	月刊	永年
ソトコト	季刊	3年	幼児と保育 1989.7~2006.3	月刊	永年
食べもの文化	月刊	3年	レタスクラブ	月刊	1年

名栗分室

誌名	発行頻度	保存年限	誌名	発行頻度	保存年限
家の光	月刊	3年	ちゃぐりん	月刊	1年
一個人 2018.4~	季刊	3年	天然生活	月刊	5年
ESSE	月刊	3年	日経トレンディ	月刊	1年
ELLE DÉCOR	年5回刊	3年	Fishing Café ~2021-WINTER	年3回刊	2年
ダ・ヴィンチ	月刊	2年			

富士見分室

誌名	発行頻度	保存年限	誌名	発行頻度	保存年限
家の光	月刊	3年	ちゃぐりん	月刊	1年
園芸ガイド *④	季刊	3年	BE-PAL	月刊	1年
オレンジページ	月2回刊	1年	プラス1リビング ~2019.Summer	季刊	3年
岳人	月刊	3年	ミセス ~2021.4	月刊	1年
きょうの健康 *①	月刊	3年	MORE	月刊	1年
きょうの料理	月刊	3年	旅行読売	月刊	3年
昴 すばる	月刊	永年			

7 利用状況 (令和4年度)

(1) 登録者総数

(単位:人・団体)

区分	市立図書館	こども図書館	富士見分室	名栗分室	移動図書館	合計
個人	46,268	17,854	2,424	712	5,009	72,267
団体	264	100	2	6	14	386
合計	46,532	17,954	2,426	718	5,023	72,653

(2) 地区別登録者数(個人)

(単位:人)

地区別	市立図書館	こども図書館	富士見分室	名栗分室	移動図書館	合計	
旧飯能	12,919	4,632	581	18	340	18,490	
精明	5,508	2,492	1,353	13	1,544	10,910	
加治	8,887	4,042	234	20	454	13,637	
美杉台	3,750	1,627	41	7	15	5,440	
南高麗	629	261	6	5	693	1,594	
東吾野	537	173	15	2	262	989	
原市場	3,119	1,160	49	74	917	5,319	
吾野	415	189	15	3	638	1,260	
名栗	245	136	6	543	29	959	
市外	日高市	4,509	1,230	32	4	32	5,807
	入間市	3,149	1,130	50	12	24	4,365
	狭山市	728	257	10	1	3	999
	所沢市	789	401	15	2	5	1,212
	埼玉県	118	18	2	3	15	156
	青梅市	383	47	1	2	0	433
	その他	583	59	14	3	38	697
	小計	10,259	3,142	124	27	117	13,669
市内	36,009	14,712	2,300	685	4,892	58,598	
合計	46,268	17,854	2,424	712	5,009	72,267	

(3) 年代別登録者数(個人)

(単位:人)

年齢区分	市立図書館	こども図書館	富士見分室	名栗分室	移動図書館	合計
70歳～	9,469	543	437	145	501	11,095
60～69	5,120	565	234	93	311	6,323
50～59	6,273	934	182	121	160	7,670
40～49	11,585	832	416	55	772	13,660
30～39	7,525	2,899	835	65	1,444	12,768
19～29	3,018	6,226	226	157	1,181	10,808
16～18	779	1,295	34	27	305	2,440
13～15	689	1,323	20	19	284	2,335
6～12	1,453	2,718	36	29	51	4,287
0～5	357	519	4	1	0	881
合計	46,268	17,854	2,424	712	5,009	72,267

(4)有効登録者数

(単位:人・団体)

区分	市立図書館	こども図書館	富士見分室	名栗分室	移動図書館	合計
個人	5,271	2,120	112	73	124	7,700
団体	56	37	0	0	2	95
合計	5,327	2,157	112	73	126	7,795

※有効登録者とは、登録者のうち、1年以内に利用した者をさす。

(5)地区別有効登録者数(個人)

(単位:人)

地区別	市立図書館	こども図書館	富士見分室	名栗分室	移動図書館	合計	
旧飯能	1,365	534	14	1	11	1,925	
精明	604	371	58	1	36	1,070	
加治	811	502	22	2	11	1,348	
美杉台	493	264	6	0	2	765	
南高麗	80	41	0	1	12	134	
東吾野	47	15	0	1	13	76	
原市場	245	85	3	9	18	360	
吾野	36	14	1	0	15	66	
名栗	20	6	0	55	1	82	
市外	日高市	645	112	3	0	3	763
	入間市	533	122	4	1	1	661
	狭山市	132	17	0	0	0	149
	所沢市	128	30	0	2	0	160
	埼玉県	14	1	0	0	1	16
	青梅市	72	5	1	0	0	78
	その他	46	1	0	0	0	47
	小計	1,570	288	8	3	5	1,874
市内	3,701	1,832	104	70	119	5,826	
合計	5,271	2,120	112	73	124	7,700	

(6)年代別有効登録者数(個人)

(単位:人)

年齢区分	市立図書館	こども図書館	富士見分室	名栗分室	移動図書館	合計
70歳～	835	38	27	14	22	936
60～69	565	60	17	13	10	665
50～59	638	73	14	15	4	744
40～49	910	93	18	10	7	1,038
30～39	701	90	16	5	9	821
19～29	525	248	3	4	28	808
16～18	177	75	5	1	14	272
13～15	141	133	1	2	14	291
6～12	572	1,017	8	8	16	1,621
0～5	207	293	3	1	0	504
合計	5,271	2,120	112	73	124	7,700

(7)新規登録者数

(単位:人)

種別	市立図書館	こども図書館	富士見分室	名栗分室	移動図書館	計
個人	1,742	614	12	10	11	2,389
団体	0	1	0	0	0	1
計	1,742	615	12	10	11	2,390

(8)利用人数

(単位:人)

月	市立図書館		こども図書館		富士見分室		名栗分室		移動図書館		計	
	個人	団体	個人	団体	個人	団体	個人	団体	個人	団体	個人	団体
4	5,941	27	1,178	42	240	0	119	1	129	21	7,607	91
	5,968		1,220		240		120		150		7,698	
5	6,077	31	1,230	50	212	0	112	2	223	15	7,854	98
	6,108		1,280		212		114		238		7,952	
6	5,582	30	1,253	39	199	0	109	6	355	18	7,498	93
	5,612		1,292		199		115		373		7,591	
7	6,657	36	1,726	82	216	0	109	5	216	19	8,924	142
	6,693		1,808		216		114		235		9,066	
8	6,442	14	1,676	29	210	0	114	7	98	19	8,540	69
	6,456		1,705		210		121		117		8,609	
9	5,997	34	1,286	51	200	0	144	7	203	18	7,830	110
	6,031		1,337		200		151		221		7,940	
10	6,065	64	1,481	75	226	0	111	1	202	20	8,085	160
	6,129		1,556		226		112		222		8,245	
11	5,828	63	1,334	102	219	0	113	9	126	11	7,620	185
	5,891		1,436		219		122		137		7,805	
12	5,415	28	1,314	33	238	0	129	9	167	13	7,263	83
	5,443		1,347		238		138		180		7,346	
1	5,953	24	1,257	27	211	0	145	1	186	11	7,752	63
	5,977		1,284		211		146		197		7,815	
2	6,037	52	1,360	71	185	0	134	3	155	13	7,871	139
	6,089		1,431		185		137		168		8,010	
3	5,990	31	1,248	37	212	0	135	7	183	29	7,768	104
	6,021		1,285		212		142		212		7,872	
合計	71,984	434	16,343	638	2,568	0	1,474	58	2,243	207	94,612	1,337
	72,418		16,981		2,568		1,532		2,450		95,949	

※市立図書館には、市民活動センター、配本所(地区行政センター)での利用者も含む。

(9) 図書貸出数

月	市立図書館					こども図書館					富士見分室				
	一般書	児童書	雑誌	CD	DVD	一般書	児童書	雑誌	CD	DVD	一般書	児童書	雑誌	CD	DVD
4	15,049	4,227	953	218	329	171	7,775	178	21	75	428	133	88	0	0
	20,776					8,220					649				
5	15,204	4,244	1,076	239	315	199	7,970	167	30	62	383	67	59	0	0
	21,078					8,428					509				
6	13,985	3,739	1,002	241	265	177	7,840	202	15	44	361	88	64	0	0
	19,232					8,278					513				
7	15,904	5,987	1,104	273	346	205	11,098	202	26	100	368	109	79	0	2
	23,614					11,631					558				
8	14,862	5,351	1,082	261	324	247	10,164	224	20	91	336	173	72	0	0
	21,880					10,746					581				
9	14,434	4,203	993	290	283	164	8,274	227	26	69	330	115	87	0	1
	20,203					8,760					533				
10	15,036	4,369	1,073	230	290	171	9,586	221	31	94	343	146	85	0	0
	20,998					10,103					574				
11	13,927	4,318	989	221	286	174	9,335	228	25	78	358	70	70	0	0
	19,741					9,840					498				
12	13,561	3,735	996	203	287	151	8,135	180	33	76	458	160	68	3	2
	18,782					8,575					691				
1	14,729	4,312	1,023	201	281	193	8,544	184	23	74	436	64	75	2	2
	20,546					9,018					579				
2	14,633	4,318	1,107	210	308	136	8,657	188	37	88	385	50	69	0	1
	20,576					9,106					505				
3	14,439	4,515	1,152	212	281	147	8,243	188	23	112	400	99	80	1	0
	20,599					8,713					580				
合計	175,763	53,318	12,550	2,799	3,595	2,135	105,621	2,389	310	963	4,586	1,274	896	6	8
	248,025					111,418					6,770				

※市立図書館には、市民活動センター、配本所(地区行政センター)での貸出も含む。

(単位:冊・点)

月	名栗分室					移動図書館					合 計				
	一般書	児童書	雑誌	CD	DVD	一般書	児童書	雑誌	CD	DVD	一般書	児童書	雑誌	CD	DVD
4	173	151	30	1	0	333	212	18	4	0	16,154	12,498	1,267	244	404
	355					567					30,567				
5	162	126	42	0	0	299	389	8	4	0	16,247	12,796	1,352	273	377
	330					700					31,045				
6	156	147	30	0	0	333	712	11	4	0	15,012	12,526	1,309	260	309
	333					1,060					29,416				
7	177	188	31	0	0	285	433	14	4	0	16,939	17,815	1,430	303	448
	396					736					36,935				
8	155	154	19	0	0	271	150	7	4	0	15,871	15,992	1,404	285	415
	328					432					33,967				
9	230	197	40	0	0	349	398	11	4	0	15,507	13,187	1,358	320	353
	467					762					30,725				
10	140	129	33	0	0	306	449	12	4	0	15,996	14,679	1,424	265	384
	302					771					32,748				
11	182	110	21	3	2	264	199	6	2	0	14,905	14,032	1,314	251	366
	318					471					30,868				
12	164	99	26	0	2	306	277	10	4	0	14,640	12,406	1,280	243	367
	291					597					28,936				
1	238	164	31	0	0	284	293	21	2	0	15,880	13,377	1,334	228	357
	433					600					31,176				
2	198	137	21	0	0	304	264	12	4	0	15,656	13,426	1,397	251	397
	356					584					31,127				
3	234	187	25	0	0	412	324	15	6	0	15,632	13,368	1,460	242	393
	446					757					31,095				
合計	2,209	1,789	349	4	4	3,746	4,100	145	46	0	188,439	166,102	16,329	3,165	4,570
	4,355					8,037					378,605				

(10) 児童利用人数 (12歳以下の者の利用)

(単位:人)

月	市立図書館	こども図書館	富士見分室	名栗分室	移動図書館	計
4	573	714	14	5	42	1,348
5	532	726	5	3	150	1,416
6	452	792	13	4	270	1,531
7	843	1,133	15	8	144	2,143
8	868	1,114	20	8	30	2,040
9	549	806	8	12	113	1,488
10	566	1,001	10	4	128	1,709
11	556	800	5	2	60	1,423
12	494	869	20	2	81	1,466
1	533	777	6	9	97	1,422
2	517	861	1	4	76	1,459
3	554	777	5	8	73	1,417
合計	7,037	10,370	122	69	1,264	18,862

※市立図書館には、市民活動センター、配本所(地区行政センター)での利用者も含む。

(11) 児童貸出数 (12歳以下の者への貸出)

(単位:冊)

月	市立図書館	こども図書館	富士見分室	名栗分室	移動図書館	計
4	3,400	5,432	76	41	127	9,076
5	3,158	5,498	36	17	341	9,050
6	2,613	5,539	55	35	635	8,877
7	4,686	8,106	81	55	369	13,297
8	4,357	7,687	110	42	75	12,271
9	2,986	6,071	44	90	326	9,517
10	3,217	7,150	60	34	356	10,817
11	3,152	6,011	26	11	186	9,386
12	2,832	5,803	106	11	189	8,941
1	3,165	6,207	19	46	208	9,645
2	3,017	6,009	10	18	211	9,265
3	3,195	6,117	38	58	225	9,633
合計	39,778	75,630	661	458	3,248	119,775

※市立図書館には、市民活動センター、配本所(地区行政センター)での貸出も含む。

(12)個人・団体別図書貸出数

(単位:冊・点)

種別	市立図書館					こども図書館					富士見分室				
	一般書	児童書	雑誌	CD	DVD	一般書	児童書	雑誌	CD	DVD	一般書	児童書	雑誌	CD	DVD
個人	174,897	52,454	12,542	2,787	3,585	2,103	100,477	2,367	304	963	4,586	1,274	896	6	8
	246,265					106,214					6,770				
団体	866	864	8	12	10	32	5,144	22	6	0	0	0	0	0	0
	1,760					5,204					0				
種別	名栗分室					移動図書館					合計				
	一般書	児童書	雑誌	CD	DVD	一般書	児童書	雑誌	CD	DVD	一般書	児童書	雑誌	CD	DVD
個人	2,130	1,661	347	4	4	3,126	3,385	145	46	0	186,842	159,251	16,297	3,147	4,560
	4,146					6,702					370,097				
団体	79	128	2	0	0	620	715	0	0	0	1,597	6,851	32	18	10
	209					1,335					8,508				

※市立図書館には、市民活動センター、配本所(地区行政センター)での貸出も含む。

(13)開館日数・来館者数

(単位:日・人)

月	市立図書館		こども図書館	
	開館日	来館者数	開館日	来館者数
4	25	10,603	25	2,262
5	25	11,809	25	2,667
6	21	10,138	21	2,505
7	27	13,245	27	3,721
8	25	12,351	25	3,633
9	26	11,371	26	2,710
10	26	11,770	26	2,946
11	25	11,910	25	2,802
12	24	9,707	24	2,482
1	23	10,899	23	2,456
2	23	11,672	23	2,590
3	26	11,909	26	2,855
合計	296	137,384	296	33,629
1日平均		464.1		113.6

(14)リクエスト件数

(単位:件)

		図書	雑誌	CD・DVD	合計
窓口	市立図書館	6,195	721	34	6,950
	こども図書館	1,218	36	5	1,259
	富士見分室	437	500	0	937
	名栗分室	409	63	4	476
	小計	8,259	1,320	43	9,622
館内OPAC		937	129	10	1,076
インターネット		21,179	1,542	84	22,805
合 計		30,375	2,991	137	33,503

(15)相互貸借

(単位:冊)

月	県立図書館		県内公立図書館		県関係機関		国会図書館		県外図書館		合計	
	貸出	借受	貸出	借受	貸出	借受	貸出	借受	貸出	借受	貸出	借受
4	5	48	168	157	0	3	0	0	0	6	173	214
5	9	39	191	241	3	1	0	0	4	0	207	281
6	7	19	230	157	0	0	0	0	4	0	241	176
7	5	34	165	229	0	0	0	0	0	2	170	265
8	4	29	176	184	0	8	0	0	2	1	182	222
9	3	56	222	233	0	0	0	0	2	26	227	315
10	4	28	170	206	0	0	0	0	0	1	174	235
11	3	29	152	164	0	0	0	0	0	5	155	198
12	2	41	166	169	0	0	0	0	0	25	168	235
1	8	24	196	172	0	4	0	0	1	0	205	200
2	0	29	158	192	1	4	0	0	0	0	159	225
3	4	41	192	242	0	0	0	0	1	0	197	283
合 計	54	417	2,186	2,346	4	20	0	0	14	66	2,258	2,849

(16)相互利用

飯能市図書館の他市市民利用状況

(単位:人・点)

利用区分	所沢市・飯能市・狭山市・入間市・日高市相互利用					青梅市民	
	所沢市民	狭山市民	入間市民	日高市民	合計		
新規登録者数	106	87	348	238	779	88	
利用者数	798	946	5,747	7,745	15,236	274	
貸出数	図書	3,758	4,611	25,574	30,163	64,106	1,093
	AV	96	128	772	697	1,693	37
	合計	3,854	4,739	26,346	30,860	65,799	1,130

他市図書館の飯能市民利用状況

(単位:人・点)

利用区分	所沢市・飯能市・狭山市・入間市・日高市相互利用					青梅市	
	所沢市	狭山市	入間市	日高市	合計		
新規登録者数	16	9	112	54	191	40	
利用者数	868	790	5,931	6,881	14,470	1,140	
貸出数	図書	1,696	1,743	19,349	23,629	46,417	4,752
	AV	62	61	615	2,285	3,023	871
	合計	1,758	1,804	19,964	25,914	49,440	5,623

所沢市・飯能市・狭山市・入間市相互利用 平成7年10月1日開始

日高市・飯能市相互利用 平成6年4月1日開始

青梅市・飯能市相互利用 平成26年10月1日開始

所沢市・飯能市・狭山市・入間市・日高市相互利用状況

新規登録者数

(単位:人)

区分	所沢市民	飯能市民	狭山市民	入間市民	日高市民	合計
所沢市		16	142	104	4	266
飯能市	106		87	348	238	779
狭山市	64	9		91	20	184
入間市	218	112	198		16	544
日高市	7	54	19	23		103
合計	395	191	446	566	278	1,876

利用者数

(単位:人)

区分	所沢市民	飯能市民	狭山市民	入間市民	日高市民	合計
所沢市		868	9,107	6,021	130	16,126
飯能市	798		946	5,747	7,745	15,236
狭山市	7,254	790		10,158	715	18,917
入間市	10,736	5,931	9,708		197	26,572
日高市	114	6,881	510	594		8,099
合計	18,902	14,470	20,271	22,520	8,787	84,950

貸出数

(単位:点)

区分	所沢市民	飯能市民	狭山市民	入間市民	日高市民	合計
所沢市	図書	1,696	24,781	14,659	262	41,398
	AV	62	2,278	1,476	43	3,859
飯能市	図書	3,758	4,611	25,574	30,163	64,106
	AV	96	128	772	697	1,693
狭山市	図書	16,229	1,743	25,572	1,864	45,408
	AV	510	61	1,242	166	1,979
入間市	図書	36,239	19,349	32,186	513	88,287
	AV	2,470	615	3,842	109	7,036
日高市	図書	413	23,629	1,540	1,677	27,259
	AV	82	2,285	406	327	3,100
合計	図書	56,639	46,417	63,118	67,482	266,458
	AV	3,158	3,023	6,654	3,817	17,667

(17)レファレンス(調査・相談)

(単位:件)

月	市立図書館				こども図書館				合 計
	所蔵調査	レファレンス	利用案内	合 計	所蔵調査	レファレンス	利用案内	合 計	
4	50	12	17	79	79	2	4	85	164
5	41	17	14	72	106	6	9	121	193
6	42	14	14	70	135	5	5	145	215
7	41	16	15	72	171	8	2	181	253
8	54	11	17	82	205	8	17	230	312
9	38	16	8	62	135	3	3	141	203
10	43	12	4	59	95	6	7	108	167
11	55	18	13	86	119	9	5	133	219
12	45	7	10	62	92	1	16	109	171
1	48	13	9	70	84	4	8	96	166
2	62	12	14	88	120	4	13	137	225
3	80	16	41	137	73	3	11	87	224
合 計	599	164	176	939	1,414	59	100	1,573	2,512

(18)複写サービス

(単位:件・枚・円)

月	市立図書館			こども図書館			合 計		
	件数	枚数	金額	件数	枚数	金額	件数	枚数	金額
4	50	169	2,650	2	7	70	52	176	2,720
5	60	252	2,670	3	10	240	63	262	2,910
6	51	367	3,830	1	1	10	52	368	3,840
7	48	179	2,010	2	4	40	50	183	2,050
8	51	231	3,250	2	7	70	53	238	3,320
9	52	162	1,990	0	0	0	52	162	1,990
10	41	144	2,390	0	0	0	41	144	2,390
11	51	192	2,220	1	1	10	52	193	2,230
12	48	213	2,330	0	0	0	48	213	2,330
1	48	200	2,700	2	8	80	50	208	2,780
2	49	209	2,330	0	0	0	49	209	2,330
3	48	215	2,610	0	0	0	48	215	2,610
合計	597	2,533	30,980	13	38	520	610	2,571	31,500

※名栗分室での利用は市立図書館に含む。

※オンラインデータベースからのプリントも含む。

※白黒10円/枚、カラー30円/枚。

内訳	データベース分		資料複写分	
	件数	金額	枚数	金額
	10	181	600	29,690

(19)市立図書館各種サービス

年間利用延べ人数(単位:人)

種 別	利用人数
タブレット貸出	47
オンラインデータベース利用	35
社会人読書室利用	510

種 別	利用人数
社会人学習席利用	1,356
1階学習席利用	306
2階学習席利用	11,274

(20)学校等への団体資料貸出

※印は図書セット(テーマごとの図書を事前にセットにしたもの)の貸出 (単位:冊)

No.	貸出日	学校名	学年等	教科	テーマ	冊数
1	4月10日	奥武蔵小学校	3・4	国語	学級文庫	20
2	4月15日	第一中学校	支援学級	-	児童と来館し直接選定	180
3	5月8日	第一小学校	1	国語	朝読書用の学級文庫	120
4	5月24日	さゆり幼稚園	-	-	乳児向け、年長向けの絵本と紙芝居(季節もの、乗り物、動物)	39
5	6月2日	加治小学校	4	国語	単元「一つの花」	1
6	6月2日	加治小学校	4	国語	単元「一つの花」※「戦争・平和(絵本)」	30
7	6月14日	富士見小学校	3	国語	※「レオ・レオニの本」	30
8	6月19日	第一小学校	5	国語	みんなが過ごしやすい町へ	30
9	6月22日	奥武蔵小学校	6	-	ペットにまつわる問題についての本	10
10	7月13日	さゆり幼稚園	-	-	乳児向け、年長向けの絵本と紙芝居(季節もの、乗り物、動物)	50
11	9月7日	精明小学校	1	国語	虫	11
12	9月7日	さゆり幼稚園	-	-	0~3歳向けの絵本と紙芝居(季節もの、乗り物、動物)	30
13	9月8日	富士見小学校	2	国語	アーノルド ローベル著の絵本	34
14	9月8日	富士見小学校	2	国語	動物園のじゅうい 動物に関する仕事	13
15	9月9日	加治東小学校	おひさま学級	-	読み聞かせ(動作や表情を模倣して楽しむ) だるまさんシリーズ	3
16	9月15日	加治小学校	1	国語	単元「うみのかくれんぼ」	20
17	9月15日	加治小学校	1	国語	単元「じどう車くらべ」 じどう車ずかん	20
18	9月20日	原市場小学校	4	国語	単元「伝統工芸のよさを伝えよう」	25
19	9月22日	名栗小学校	-	-	洋書絵本「ぞうくんのさんぽ」	1
20	10月5日	南高麗小学校	1	-	働く車、外国の昔話	20
21	10月5日	南高麗小学校	2	-	レオ・レオニの本、おもちゃの作り方	20
22	10月5日	南高麗小学校	3	-	戦争、平和、すがたをかえる食べ物	20
23	10月5日	南高麗小学校	4	-	新美南吉の本、福祉の本、野菜・食育の本	20
24	10月5日	南高麗小学校	5	-	古典芸能、SDGsの本	20
25	10月5日	南高麗小学校	6	-	宮沢賢治の本、鳥獣戯画の本、食育の本	20
26	10月6日	第一小学校	3	国語	すがたを変える食べ物	5
27	10月6日	第一小学校	3	国語	すがたを変える食べ物 ※「食物」	30
28	10月11日	奥武蔵小学校	1	国語	中川李枝子の本	20
29	10月14日	奥武蔵小学校	4	国語	単元「伝統工芸のよさを伝えよう」和紙の本	11
30	10月14日	美杉台小学校	3	国語	すがたをかえる食べ物	40
31	10月18日	双柳小学校	2	国語	単元「じどう車くらべ」 ※じどう車ずかん	30
32	10月19日	加治東小学校	3	国語	すがたをかえる大豆 食べ物のみみつを教えます	20
33	10月19日	第一小学校	1	国語	じどう車くらべ はたらく車の本	28
34	10月29日	加治小学校	3	国語	すがたをかえる食べ物	20
35	11月4日	加治小学校	1	国語	むかしばなしをよもう	30
36	11月8日	さゆり幼稚園	-	-	0~34歳向けの絵本と紙芝居(季節もの、乗り物、動物)	30
37	11月11日	美杉台小学校	4	国語	伝統工芸	60
38	11月15日	第二小学校	4	国語	伝統工芸	2
39	11月17日	第二小学校	4	国語	世界にほこる和紙	5
40	11月23日	加治小学校	6	国語	日本文化を発信しよう	37
41	12月9日	奥武蔵小学校	3	国語	ありの行列	10
42	1月10日	原市場小学校	4	国語	単元「自分だけの詩集の作ろう」	30
43	1月18日	さゆり幼稚園	-	-	1歳向けの絵本と、1~3歳向けの紙芝居(季節もの、乗り物、動物)	30
44	1月25日	原市場小学校	4	国語	自然災害	30
45	2月9日	名栗小学校	6	-	世界の国々	9
合 計						1,264

学校ごとの団体資料貸出集計 (単位:回・冊)

種別	学校名	貸出回数	冊数
小学校	加治小学校	7	158
	加治東小学校	2	23
	第一小学校	5	213
	第二小学校	2	7
	南高麗小学校	6	120
	双柳小学校	1	30
	富士見小学校	3	77
	美杉台小学校	2	100
	名栗小学校	2	10
	奥武蔵小学校	5	71
	原市場小学校	3	85
	精明小学校	1	11
	小計		39
中学校	飯能第一中学校	1	180
幼稚園	さゆり幼稚園	5	179
合計		45	1,264

(21)図書館員による施設訪問 (単位:人)

No.	訪問日	施設名	学年等	時間	内容	人数
1	10月12日	ここにこひろば	0~3歳の子と その親	11:00-11:30 13:00-13:30	秋のおはなし会	10
2	10月25日	南高麗小学校	1・2年生、3・4年生	9:30-10:15	秋の読書月間	43
3	11月9日	第二小学校	5・6年生	9:45-10:25	読書の幅をひろげよう	19
4	11月17日	第二小学校	1・2年生、3・4年生	9:45-10:25	読書の幅をひろげよう	16
5	11月24日	精明小学校	2年生	10:45-11:30	みんなでつかうまちのしせつ	20
6	11月25日	名栗小学校	1~3年生、4~6年生	10:45-11:30	おすすめの本	35
7	12月9日	ゆりかご	0.1.2歳児親子	11:00-11:30	おはなしの会	5
合計						148

(22)こども図書館見学実績 (単位:人)

No.	見学日	団体名	学年等	時間	人数
1	5月18日	飯能幼稚園	5歳児	10:00~11:00	38
2	5月26日	さゆり幼稚園	4歳児	10:15~11:45	92
3	6月23日	加治小学校	2年生	9:30~11:00	80
4	9月8日	さゆり幼稚園	2歳児親子18組	10:30~11:15	38
5	9月27日	さゆり幼稚園	2歳児親子18組	10:30~11:15	38
6	10月20日	飯能第一小学校	2年生	9:30~11:30	98
7	11月9日	自由の森学園	3年生	9:30~12:00	23
8	12月2日	南高麗小学校	2年生	10:00~11:30	10
9	12月13日	原市場小学校	2年生	9:30~11:00	19
10	12月14日	美杉台小学校	2年生	10:00~11:30	63
11	12月15日	美杉台小学校	2年生	10:00~11:30	63
12	2月3日	加治小学校	5年生	13:40~15:00	16
13	2月14日	富士見小学校	2年生	9:15~10:45	29
14	2月15日	富士見小学校	2年生	9:15~10:45	28
15	2月16日	富士見小学校	2年生	9:15~10:45	28
合計					663

(23) 移動図書館

駐車場		巡回数 (回)	利用人数 (人)	貸出数 (冊)
1	奥武蔵小学校	25	204	627
2	北川	25	29	133
3	吾野地区行政センター	24	2	8
4	旧南川小学校校庭	24	11	56
5	法光寺	24	6	9
6	精明小学校	23	71	239
7	さゆり幼稚園	23	31	125
8	東吾野地区行政センター	23	35	172
9	シルバーハウス	23	99	489
10	飯能第二小学校	25	38	122
11	中藤中郷自治会館	25	43	166
12	永田台自治会館	25	216	768
13	名栗小学校	24	67	244
14	太行路	23	51	174
15	原市場小学校	24	263	773
16	原市場地区行政センター	24	84	283
17	金錫寺	24	58	258
18	加治東小学校	23	113	301
19	双柳小学校	22	389	866
20	双柳地区行政センター	23	72	287
21	南高麗小学校	21	322	693
22	落合駐車場	21	84	739
23	美杉台地区行政センター	21	139	395
24	岩渕団地集会所	21	23	110
合計		560	2,450	8,037

(24) 配本所(地区行政センター)

地区行政センター名	利用人数 (人)	貸出数 (冊)
第二区地区行政センター	0	0
精明	0	0
加治	5	7
加治東	3	3
南高麗	0	0
吾野	1	1
東吾野	39	70
原市場	24	65
美杉台	53	117
双柳	28	30
合計	153	293

令和4年4月1日から配本所は予約した本の貸出・返却を行う場となる。

(25) 貸出文庫

団体数	1	団体
タイトル数	11	タイトル
冊数	64	冊

(26) 市民活動センター利用状況

(単位:人・冊)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
利用者数	45	46	47	43	55	55	33	42	44	44	46	53	553
貸出数	65	80	76	56	83	76	59	64	56	62	60	77	814

(27) 飯能駅サービスコーナー返却本

(単位:冊)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
返却	112	118	119	97	81	90	82	73	47	64	99	96	1,078

(28) 障害者サービス

登録者	資 料				利 用				
	録音資料		点字資料		対面朗読		録音資料		点字
	人	タイトル	巻	点	人	時間	人	タイトル	点
24	359	1,272	24	95	190	142	142	0	

8 職員の対外活動

(1)職員の講師実施一覧

実施日	時間	内容(研修テーマ)	会場	主催者	受講者数	講師名
8月5日	9:30～ 12:40	社会教育主事講習「社会教育施設の意義と役割」飯能市立図書館の運営について	オンライン研修	社会教育実践研究センター	150	柳戸

(2)職員による図書館関連誌に文書掲載一覧

題名	掲載誌名	発行者	執筆者
「新刊紹介」	子どもと読書 2022年5・6月号	親子読書地域文庫 全国連絡会	竹井
「新刊紹介」	子どもと読書 2022年7・8月号	親子読書地域文庫 全国連絡会	竹井
「新刊紹介」	子どもと読書 2022年9・10月号	親子読書地域文庫 全国連絡会	竹井 柳戸
「新刊紹介」	子どもと読書 2022年11・12月号	親子読書地域文庫 全国連絡会	竹井 柳戸
「新刊紹介」	子どもと読書 2023年1・2月号	親子読書地域文庫 全国連絡会	竹井 柳戸
「新刊紹介、子どもの本この一年(中学年)」	子どもと読書 2023年3・4月号	親子読書地域文庫 全国連絡会	竹井
「読書のすすめ」	文化新聞6/11～1/18にかけて計8回	ブラウズ	前田
「図書館おすすめの本」	文藝飯能 43号	飯能市教育委員会	前田

9 図書館関係団体

(令和5年4月1日現在)

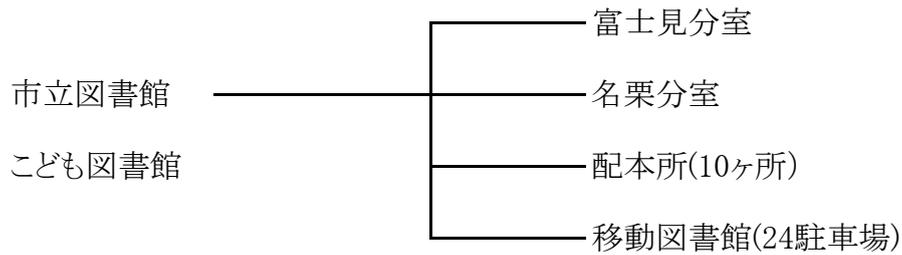
(1) 飯能読書創作グループ連絡会

名 称	活 動 日(場所)	構成 人数	備 考
飯能子どもの本を読む会	第3金(こども図書館)	5	児童書研究
童話創作の会すぎのこ	第3木 (富士見地区行政センター)	5	童話創作

(2) その他関係団体

名 称	活 動 日(場所)	構成 人数	備 考
朗読ボランティアひびき	第2・4木 (飯能中央地区行政センター)	13	視覚障害者等奉仕活動
絵本とおはなしの会ぐるんぱ	第2・4木(こども図書館)	8	人形劇等
お話の会なんじゃもんじゃ	第3・5土(こども図書館)	8	ストーリーテリング・昔話研究
名栗図書館の会	不定期(名栗分室)	5	広報紙発行、館内展示、事業のサポート等
ことのはの森	不定期(市立図書館)	不定	学校図書ボランティアの交流及び勉強
飯能市立図書館友の会	第4土(市立図書館)	45	広報紙発行、絵本の読み聞かせ、配架、事業のサポート等
おはなしロンド	第3火(市立図書館)	12	ストーリーテリング
ハンモック	第4土(こども図書館)	7	童話創作

10 組 織



11 名 簿

(1) 職 員

(令和5年4月1日現在)

正規職員(11人)

館長 紫藤悦子

庶務担当

引間隆文 福田和良 松元純一

一般サービス担当

吉田由香 前田真樹* 上田菜摘* 栗原志帆

児童サービス担当

竹井順子* 寺本睦子 柳戸信吾*

正規職員(名栗地区行政センターと併任・3人)

名栗分室長 佐野誠治
太幡紀明 中島俊夫

*は司書有資格者

会計年度任用職員(21人)

市立図書館 10人 こども図書館 3人 富士見分室 2人 名栗分室 2人
移動図書館 2人 奥武蔵小学校図書館 2人

(2) 飯能市図書館協議会委員

任期〔 自 令和5年4月 1日
至 令和7年3月31日 〕

NO.	氏名	役職等	飯能市図書館条例 第9条第2項の区分
1	小林 眞由美	学校図書整理員(加治中)	第1号委員
2	湯川 康宏	埼玉県立飯能高等学校図書館司書	第1号委員
3	松下 晃	高齢者福祉施設敬愛園 施設長	第1号委員
4	中村 公一	飯能西中学校校長	第1号委員
5	杉木 しのぶ	奥武蔵中学校教頭	第1号委員
6	町田 光子	図書館ボランティア	第2号委員
7	山下 直子	図書館ボランティア(ひびき)	第2号委員
8	頓所 裕子	ピアノ講師	第2号委員
9	野崎 道子	NPO法人子育て応援ゆう	第2号委員
10	石川 賀一	駿河台大学メディア情報学部講師	第3号委員

12 図書館の推移

(1) 予算

年度	人口 (4月1日)	一般会計当初予算 (千円) A	図書館費 (千円) B	図書費 (千円) C	B/A (%)	C/B (%)	市民1人当り 図書費(円)
平成26	81,089	28,000,000	163,391	11,000	0.58	6.7	136
平成27	80,674	28,500,000	162,802	11,000	0.57	6.8	136
平成28	80,364	30,550,000	166,522	11,250	0.55	6.8	140
平成29	80,179	32,800,000	176,347	11,000	0.54	6.2	137
平成30	79,902	27,700,000	176,895	11,000	0.64	6.2	138
令和元	79,650	29,050,000	168,653	11,400	0.58	6.8	143
令和2	79,343	29,800,000	171,890	10,900	0.58	6.3	137
令和3	78,905	30,100,000	171,310	10,900	0.57	6.4	138
令和4	78,496	29,500,000	171,532	10,900	0.58	6.4	139
令和5	78,343	29,600,000	185,773	10,900	0.63	5.9	139

(2) 蔵書数

(単位 冊)

年度	年間増減				年度末蔵書数	市民1人当り 蔵書数
	購入数	受贈数	除籍数	計		
平成25	8,443	327	1,838	6,932	275,346	3.39
平成26	7,829	720	990	7,559	282,905	3.51
平成27	6,314	507	954	5,867	288,772	3.59
平成28	6,535	1,067	1,056	6,546	295,318	3.66
平成29	6,386	884	833	6,437	301,755	3.78
平成30	5,324	683	435	5,572	307,327	3.86
令和元	5,251	6,593	1,378	10,466	317,793	4.01
令和2	5,459	1,775	6,314	920	318,713	4.04
令和3	5,636	1,043	8,352	-1,673	317,040	4.04
令和4	5,119	950	2,719	3,350	320,390	4.09

※平成26年度からAV資料を含む

(3) 登録者総数

(単位 人)

年度	市立図書館	こども図書館	富士見分室	名栗分室	移動図書館	計
平成25	32,111	14,500	2,462	629	4,766	54,468
平成26	33,768	14,509	2,397	617	4,849	56,140
平成27	35,895	14,800	2,393	639	4,913	58,640
平成28	37,630	15,153	2,384	658	5,001	60,826
平成29	39,167	15,595	2,381	664	5,004	62,811
平成30	40,575	16,009	2,381	677	5,031	64,673
令和元	41,908	16,520	2,381	685	5,027	66,521
令和2	43,156	16,929	2,405	693	5,028	68,211
令和3	44,840	17,354	2,414	708	5,022	70,338
令和4	46,532	17,954	2,426	718	5,023	72,653

(4) 利用者数

(単位 人)

年度	市立図書館	こども図書館	富士見分室	名栗分室	移動図書館	計
平成25	62,652	17,926	5,763	2,019	3,401	91,761
平成26	80,614	16,792	3,872	1,754	3,921	106,953
平成27	83,288	17,144	3,550	1,826	3,697	109,505
平成28	85,578	17,718	3,306	1,936	3,570	112,108
平成29	83,828	17,798	3,257	1,884	3,131	109,898
平成30	80,929	17,913	3,029	1,832	2,690	106,393
令和元	81,175	18,202	2,893	1,629	2,283	106,182
令和2	58,640	13,835	2,033	1,204	3,032	78,744
令和3	75,474	18,053	2,765	1,566	2,734	100,592
令和4	72,418	16,981	2,568	1,532	2,450	95,949

(5) 貸出数

(単位 冊)

年度	市立図書館	こども図書館	富士見分室	名栗分室	移動図書館	計	市民1人当 たり
平成25	227,938	108,982	17,823	6,767	10,811	372,321	4.59
平成26	306,555	103,793	10,803	5,535	12,552	439,238	5.44
平成27	308,964	104,411	9,746	6,386	11,412	440,919	5.49
平成28	302,258	108,504	9,235	6,414	10,220	436,631	5.45
平成29	293,485	111,503	9,008	6,333	9,921	430,250	5.38
平成30	280,806	114,123	8,109	5,596	8,544	417,178	5.24
令和元	278,126	116,123	7,544	4,970	7,644	414,407	5.22
令和2	206,879	92,299	5,292	3,668	10,069	318,207	4.03
令和3	265,958	118,875	7,704	4,498	9,334	406,369	5.18
令和4	248,025	111,418	6,770	4,355	8,037	378,605	4.83

(6) 来館者数

(単位 日・人)

年度	市立図書館			こども図書館		
	開館日数	来館者数	1日平均	開館日数	来館者数	1日平均
平成25	227	152,752	672.9	290	33,509	115.5
平成26	313	183,462	586.1	313	36,795	117.6
平成27	299	195,001	652.2	299	38,879	130.0
平成28	299	196,569	657.4	299	37,804	126.4
平成29	298	196,131	658.2	287	38,085	132.7
平成30	293	194,236	662.9	293	38,448	131.2
令和元	298	191,196	641.6	298	37,774	126.8
令和2	247	100,918	408.6	253	24,298	96.0
令和3	297	129,762	436.9	297	33,904	114.2
令和4	296	137,384	464.1	296	33,629	113.6

13 条例・規則等

飯能市図書館条例

〔平成9年3月26日〕
条例第3号

(設置)

第1条 図書館法(昭和25年法律第118号)第10条の規定に基づき、図書館を設置する。

(名称及び位置)

第2条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
飯 能 市 立 図 書 館	飯能市山手町19番5号
飯 能 市 立 こ ど も 図 書 館	飯能市稲荷町25番8号

(平25条例11・一部改正)

(管理)

第3条 図書館は、飯能市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が管理する。

(職員)

第4条 図書館に、館長その他必要な職員を置く。

(休館日)

第5条 図書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会は、必要があると認めるときは、休館日のほか臨時に休館し、又は休館日に開館することができる。

(1)月曜日(この日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。)である場合を除く。)

(2)1月1日から同月4日まで及び12月29日から同月31日まで

(3)館内整理日(毎月最終金曜日。ただし、この日が休日である場合を除く。)

(4)特別整理期間(年1回5日の範囲内で教育委員会が定める日)

(平25条例11・一部改正)

(利用時間)

第6条 図書館を利用することができる時間は、次のとおりとする。ただし、教育委員会は、必要があると認めるときは、これを変更することができる。

(1)飯能市立図書館 午前9時30分から午後7時(日曜日及び土曜日並びに休日にあつては、午後6時まで)

(2)飯能市立こども図書館 午前9時から午後5時まで

(平25条例11・一部改正)

(利用の制限)

第7条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当する場合は、図書館の利用を制限することができる。

(1)公の秩序又は善良の風俗を乱すおそれがあると認められるとき。

(2)その他図書館の管理上支障があると認められるとき。

(図書館協議会)

第8条 本市の図書館の運営に関する重要事項を審議するため、飯能市図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(協議会の組織)

第9条 協議会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が任命する。

- (1) 学校教育及び社会教育の関係者
- (2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (3) 学識経験者

(平24条例5・全改)

(委員の任期)

第10条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第11条 協議会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(協議会の会議)

第12条 協議会は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 協議会は、委員の2分の1以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(協議会の庶務)

第13条 協議会の庶務は、飯能市立図書館において処理する。

(委任)

第14条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成9年7月13日から施行する。

(飯能市立図書館条例の廃止)

2 飯能市図書館条例(昭和44年条例第31号)は、廃止する。

(経過措置)

3 この条例施行の際現に廃止前の飯能市立図書館条例の規定により任命されている飯能市立図書館協議会の委員は、その任期満了の日までは、この条例の相当規定により任命された協議会の委員とみなす。

附 則(平成24年条例第5号)

(施行期日)

1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に改正前の飯能市図書館条例の規定により任命されている飯能市図書館協議会の委員は、その任期満了の日までは、改正後の飯能市図書館条例の規定により任命された委員とみなす。

附 則(平成25年条例第11号)

この条例は、平成25年7月1日から施行する。

飯能市図書館条例施行規則

〔平成9年6月2日
教委規則第5号〕

注 平成12年3月から改正経過を注記した。

(趣旨)

第1条 この規則は、飯能市図書館条例(平成9年条例第3号)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(分室、配本所及び移動図書館)

第2条 分室、配本所及び移動図書館は、次に定めるところによる。

(1) 図書館の分室の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
富 士 見 分 室	飯能市大字双柳1番地の16
名 栗 分 室	飯能市大字上名栗3125番地の1

(2) 配本所は、公民館(飯能市飯能中央公民館、飯能市富士見公民館及び飯能市名栗公民館を除く。)及び館長が定めた施設に置く。

(3) 移動図書館は、本市の区域内を巡回して図書館奉仕を行う。

2 分室、配本所及び移動図書館は、飯能市立図書館(以下「市立図書館」という。)が所管する。

3 分室、配本所及び移動図書館の利用については、館長が定める。

(平16教委規則9・平成24教委規則6・一部改正)

(事務)

第3条 市立図書館及び飯能市立子ども図書館(以下「子ども図書館」という。)の事務は、次のとおりとする。

市立図書館

- 1 文書の収受、発送及び保存に関する事。
- 2 物品の出納及び保管に関する事。
- 3 予算事務に関する事。
- 4 施設及び設備の管理に関する事。
- 5 図書館協議会に関する事。
- 6 図書館資料の選定、収集、整理、保存及び利用に関する事。
- 7 読書案内及び調査相談に関する事。
- 8 読書推進事業に関する事。
- 9 広報活動に関する事。
- 10 分室、配本所及び移動図書館に関する事。
- 11 他の図書館との相互協力に関する事。
- 12 その他図書館奉仕に関する事。

子ども図書館

- 1 文書の収受、発送及び保存に関する事。
- 2 施設及び設備の管理に関する事。
- 3 図書館資料の選定、収集、整理、保存及び利用に関する事。
- 4 読書案内及び調査相談に関する事。
- 5 読書推進事業に関する事。
- 6 広報活動に関する事。
- 7 分室、配本所及び移動図書館に関する事。
- 8 その他図書館奉仕に関する事。

(平15教委規則6・全改)

(職員)

第4条 図書館に館長を置く。

2 図書館に必要な応じ、分室長、副館長、主幹、主査、主任、司書その他職員を置くことができる。

(平15教委規則6・平16教委規則9・平24教委規則6・一部改正)

(職務)

第5条 市立図書館長は、上司の命を受け、図書館の事務を掌理し、所属職員を指揮監督するとともに、所掌事務を機能的かつ能率的に執行するため、所属職員の流動的な配置を行い、課内の事務分担グループを編成する。

2 こども図書館長は、上司の命を受け、こども図書館の事務を掌理し、担当職員を指揮監督するとともに、市立図書館長を補佐し、こども図書館内の事務の整理に係る職務を担当する。

3 名栗分室長は、上司の命を受け、名栗分室の事務を掌理し、担当職員を指揮監督するとともに、名栗分室内の事務の整理に係る職務を担当する。

4 副館長は、上司の命を受け、図書館の事務に関し、特に指定された事務を分担処理し、館長を補佐する。

5 主幹は、上司の命を受け、図書館の事務に関し、特に指定された事務を分担し、グループのリーダーとしてグループ内の担当職員を指揮監督するとともに、館長を補佐し、図書館内の事務の整理に係る職務を担当する。

6 主査は、上司の命を受け、図書館の事務に関し、特に指定された事務を分担処理し、あらかじめ館長からリーダーを命じられた者にあつては、グループ内の担当職員を指揮監督する。ただし、グループ内に主幹が置かれている場合にあつては、館長及び主幹を補佐し、担任する事務を処理する。

7 主任は、上司の命を受け、所属職員を指揮し、担任する事務を処理する。

8 司書は、上司の命を受け、専門的事務に従事する。

9 その他職員は、上司の命を受け、事務に従事する。

(平15教委規則6・平16教委規則9・平24教委規則6・一部改正)

(代決)

第6条 館長が不在の場合で緊急を要する事務については、あらかじめ指定された職員が代決することができる。

2 代決した事項については、速やかに上司に報告しなければならない。

(館内利用)

第7条 館内において図書館資料を利用しようとする者は、所定の場所において利用するとともに、その利用が終わったときは、定位置に返却しなければならない。

(館外利用)

第8条 図書館資料を館外で利用することができる者は、次のとおりとする。ただし、館長が特に必要と認めた者についてはこの限りではない。

(1)本市の区域内に居住し、又は通勤し、若しくは通学する者

(2)本市と市立図書館の相互利用協定を締結している市に居住している者

2 図書館資料を館外で利用しようとする者は、館外利用申込書(様式第1号)を館長に提出し、図書利用券(様式第2号)の交付を受けなければならない。

3 図書利用券を紛失したとき、又はその住所、氏名若しくは身分に変更があつたときは、速やかに館長に届け出なければならない。

4 図書利用券は、他人に譲渡し、貸与、その他不正に使用してはならない。

5 館外利用できる図書館資料は、次の各号に掲げる区分に応じ、該当各号に定める数以内とし、利用できる期間は、貸出しを受けた日から起算して15日以内とする。

(1)図書及び雑誌 10点

(2)視聴覚資料 2点

6 館長は、図書館資料を貸出期間内に返却しなかつた者に対し、一定期間図書館資料の貸出しを制限することができる。

(平12教委規則3・平15教委規則6・平25教委規則8・令3教委規則5・一部改正)

(団体貸出し)

第9条 本市の区域内に事務所を有する機関又は団体は、図書館資料の団体貸出しを利用することができる。

- 2 前項に規定する機関又は団体は、10人以上の構成員を有していなければならない。
- 3 団体貸出しを利用しようとする機関又は団体は、責任者を定めて団体利用申込書(様式第3号)を館長に提出し、図書利用券の交付を受けなければならない。
- 4 機関又は団体が同時に貸出しを受けることのできる図書館資料は200点以内とし、利用時間は4箇月以内とする。

(館外利用の制限)

第10条 次に掲げる図書館資料は、館外利用をすることができない。ただし、特別の理由により館長が館外利用を認めるときは、この限りではない。

- (1) 貴重図書
- (2) 新聞及び官報類
- (3) その他館長が特に指定したもの
(平25教委規則8・一部改正)

(録音資料の貸出し)

第11条 視覚障害者その他視覚による表現の認識に障害のある者(以下「視覚障害者等」という。)に対する録音資料の館外貸出しについては、第8条第1項の規定を準用する。

- 2 前項の貸出しについては、郵便により録音資料を送付することができる。
- 3 視覚障害者等が同時に借り受けることのできる録音資料は10点以内とし、貸出し期間は1箇月以内とする。

(平24教委規則6・一部改正、平25教委規則8・旧第12条繰上)

(対面朗読)

第12条 視覚障害者等に対して、図書館資料の朗読その他の奉仕を行う。

- 2 対面朗読を受けようとする者は、あらかじめ希望する日時を館長に申し出なければならない。

(平24教委規則6・一部改正、平25教委規則8・旧第13条繰上)

(寄贈及び寄託)

第13条 図書館は、図書館資料の寄贈及び寄託を受けることができる。

- 2 図書館に図書館資料の寄贈又は寄託しようとする者は、当該資料に必要な事項を記載した目録を添え、館長に申し出るものとする。
- 3 寄託を受けた図書館資料は、図書館の所有する図書館資料と同様の取扱いをするものとする。ただし、その館外利用については、寄託者の承認を得なければならない。

(平25教委規則8・旧第14条繰上)

(損害の賠償)

第14条 図書館資料を紛失し、又は損傷した者は、指定の資料を代納し、又は代価を賠償しなければならない。

(平25教委規則8・旧第15条繰上)

(施設の利用)

第15条 市立図書館又はこども図書館の多目的ホール(以下「多目的ホール」という。)を利用しようとする者は、あらかじめ館長の許可を受けなければならない。

- 2 前項の規定により利用の許可を受けようとする者は、市立図書館(こども図書館)多目的ホール利用許可申請書(様式第4号)を館長に提出しなければならない。

(平25教委規則8・旧第16条繰上・一部改正)

(施設の利用制限)

第16条 館長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、多目的ホールの利用を許可しない。

- (1) 図書館事業の目的に反すると認められるとき。
- (2) 公共の福祉を阻害するおそれがあると認められるとき。

- (3) 営利を目的とするとき。
- (4) その他管理上支障があると認められるとき。

(平25教委規則8・旧第17条繰上)

(利用許可の取消し等)

第17条 館長は、第15条第1項の許可を受けた者が、次の各号のいずれかに該当する場合又は管理上特に必要がある場合は、当該許可に係る条件を変更し、若しくは利用を停止し、又は当該許可を取り消すことができる。

- (1) この規則に違反し、又はそのおそれがあるとき。
- (2) 偽りその他不正な手段により利用の許可を受けたとき。
- (3) 利用の条件に違反したとき。

(平25教委規則8・旧第18条繰上、平29教委規則5・一部改正)

(その他)

第18条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、教育長が定める。

(平25教委規則8・旧第19条繰上)

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成9年7月13日から施行する。
(飯能市立図書館条例施行規則の廃止)
- 2 飯能市立図書館条例施行規則(昭和44年教育委員会規則第5号)は廃止する。
(経過措置)
- 3 この規則施行の際現に廃止前の飯能市立図書館条例施行規則により図書館を利用している者は、この規則により利用しているものとみなす。
(名栗村の編入に伴う経過措置)
- 4 名栗村の編入の日前に、名栗村立図書館運営規則(昭和53年名栗村教育委員会規則第2号)の規定によりされた処分、手続その他の行為は、この規則の相当規定によりされた処分、手続その他の行為とみなす。

(平16教委規則9・追加)

附 則(平成12年教委規則第3号)

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成15年教委規則第6号)

この規則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則(平成16年教委規則第9号)

この規則は、平成17年1月1日から施行する。

附 則(平成17年教委規則第4号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成17年教委規則第18号)

この規則は、平成18年1月1日から施行する。

附 則(平成24年教委規則第6号)

この規則は、平成24年1月1日から施行する。

附 則(平成25年教委規則第8号)

この規則は、平成25年7月1日から施行する。

附 則(平成29年教委規則第5号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成30年教委規則第1号)

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則(令和3年教委規則第5号)

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

様式第1号(第8条関係)

(平17教委規則4・全改、平30教委規則1・令3教委規則5・一部改正)

(一般利用者用)

フリガナ			登録番号		
氏名					
生年月日	年	月	日生	登録年月日	登録場所
住所	〒		通勤・通学先名称(市外在住者のみ)		
電話番号	(1)				
	(2)			(電話)	
館外利用申込書(一般)			確認		

飯能市立図書館

(児童利用者用)

フリガナ			登録番号		
なまえ					
うまれた年月日	年	月	日	登録年月日	登録場所
すんでいるところ	〒		ほごしゃのなまえ		
でんわばんごう	(1)				
	(2)				
館外利用申込書(児童)			確認		

飯能市立図書館

様式第2号(第8条関係)

(平17教委規則4・全改、平29教委規則5・一部改正)

(表)

り 利用券	よう けん	本との出あい ゆたかなところ
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; height: 40px; width: 100%;"></div>		
飯 能 市 立 図 書 館 0 4 2 - 9 7 2 - 2 1 1 4 飯 能 市 立 こ ど も 図 書 館 0 4 2 - 9 7 4 - 2 4 1 4		

(裏)

- 本を借りる時には必ずこの券をおもちください。
- 市立図書館、こども図書館、各分室、移動図書館のどちらでも利用できます。
- この券を他の人に貸したり、なくしたりしないでください。
- 住所や電話番号が変わったら、すぐに連絡してください。

様式第3号(第9条関係)

(平15教委規則6・平17教委規則18・平30教委規則1・一部改正)

団 体 利 用 申 込 書

機 関 ・ 団 体 名	
代 表 者	
事 務 所 (連 絡 先)	飯能市 電話
構 成 人 員	人
機 関 ・ 団 体 の 概 要	

年 月 日

機関・団体名

代 表 者

(あて先)図書館長

*会員名簿、規約等添付してください。

様式第4号(第15条関係)

(平15教委規則6・平17教委規則18・平25教委規則8・平30教委規則1・一部改正)

市立図書館(こども図書館)多目的ホール利用許可申請書

年 月 日

(あて先)飯能市立図書館(こども図書館)長

団体名

住所

申請者 氏名

電話番号 ()

下記のとおり利用したいので申請します。

利 用 日 時	年 月 日 ()	時 分 ~ 時 分
利 用 目 的		
利 用 人 員	人	
利 用 備 品	<input type="checkbox"/> CD・DVD再生機 <input type="checkbox"/> プロジェクター <input type="checkbox"/> マイク(本) <input type="checkbox"/> 展示パネル(枚) <input type="checkbox"/> その他()	
備 考		

* □内は、該当するところに✓印を付けてください。

様

市立図書館(こども図書館)多目的ホールの利用については、申請のとおり許可します。

年 月 日

飯能市立図書館(こども図書館)長 印

飯能市図書館資料複写実費徴収規則

〔 昭和50年3月27日
教委規則第3号 〕

注 平成11年3月から改正経過を注記した。

(目的)

第1条 この規則は、飯能市立図書館及び飯能市立こども図書館が所蔵する資料及び飯能市立図書館が契約するオンラインデータベースを利用者からの申込みにより、複写する場合に徴収する実費その他必要な事項を定めることを目的とする。

(平28教委規則4・一部改正)

(実費の額)

第2条 徴収する実費の額は、次のとおりとする。

(1)単色刷 1枚につき10円

(2)多色刷 1枚につき30円

(平11教委規則1・平25教委規則9・一部改正)

(申込み方法)

第3条 複写を申し込む者は、図書館資料複写申込書(別記様式)に前条に規定する実費を添えて、図書館長に提出しなければならない。

2 既納の実費は、返還しない。

(平11教委規則1・平15教委規則7・一部改正)

(複写の拒否)

第4条 図書館長は、複写することを不相当と認めた場合は、拒否することができる。

(平11教委規則1・旧第5条繰上)

(委任)

第5条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、教育長が定める。

(平11教委規則1・旧第6条繰上)

附 則

この規則は、昭和50年4月1日から施行する。

附 則(昭和56年教委規則第6号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成元年教委規則第3号)

この規則は、平成元年4月1日から施行する。

附 則(平成9年教委規則第7号)

この規則は、平成9年7月13日から施行する。

附 則(平成11年教委規則第1号)

この規則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則(平成15年教委規則第7号)

この規則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則(平成17年教委規則第19号)

この規則は、平成18年1月1日から施行する。

附 則(平成25年教委規則第9号)

この規則は、平成25年7月1日から施行する。

附 則(平成28年教委規則第4号)

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

図書館資料複写申込書

平成 年 月 日

(あて先)図書館長

申込者 氏 名

下記の事項を了承の上、資料の複写を申し込みます。

記

1. 公表された著作物の複写は、調査研究の目的で使用するなど著作権法の制限の範囲内で行うものです。
(1) 複写できる資料は、飯能市立図書館所蔵のもの及び貸出館が複写を許可した借受資料に限られます。
(2) 各著作物について、その一部分を一人が一部だけ複写できます。

一著作全部にわたる複写はできません

2. 複写物使用により著作権上の問題が生じた場合は、使用した個人の責任とします。
3. 資料によっては、保存または形態上等の理由により複写できない場合もあります。

借受資料 の場合○	資料名(書名・紙誌名)	複写箇所	単色刷 1枚10円	多色刷 1枚30円
		～		
		～		
		～		
		～		
		～		
取扱者	リーダー	館長	引渡年月日	合計 枚
			平成 年 月 日	枚
			円	円
			円	円

-----きりとりせん-----

領 収 書

¥

図書館資料複写実費として領収しました。

平成 年 月 日

飯能市出納員

飯能市図書館資料収集方針

1 目的

この方針は、飯能市図書館が、市民の生涯学習活動を支援するため、図書、記録その他の図書館資料の収集に関し、必要な事項を定める。

2 基本方針

- (1)資料の収集は、「図書館の自由に関する宣言」(社団法人日本図書館協会決議)の精神を尊重して行う。
- (2)市民の要望にこたえるため、図書の発行状況等を踏まえ、他の図書館との連携協力にも配慮して図書館機能が十分発揮できる種類及び量の収集に努めるとともに、郷土資料、新聞、雑誌等多様な資料の収集に努める。

3 資料の種類

図書館が収集する資料は、次のとおりとする。

- (1)図書(児童図書には、紙芝居を含む。)
- (2)逐次刊行物
- (3)郷土資料
- (4)障害者用資料
- (5)視聴覚資料

4 資料の収集

資料の収集に当たっては、次の各号に掲げる事項に留意するものとする。

- (1)図書館の規模及び性格に応じた蔵書構成に留意するとともに、利用傾向及び利用者のニーズにも配慮する。
- (2)年間の購入計画に基づき行う。
- (3)多様な対立する意見のあるものについては、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する。
- (4)著者の思想的、宗教的、党派的立場にとらわれて、その著作を排除したりしない。
- (5)図書館職員の個人的な関心や好みによって選択しない。
- (6)個人、団体、組織等からの圧力や干渉によって収集の自由を放棄したり、紛糾をおそれて自己規制しない。
- (7)学習参考書等図書館資料としてふさわしくない資料は、基本的に収集しない。

5 資料別収集方法

(1)一般図書

- ア 入門的資料から専門的資料まで特定の分野及び内容に偏らず、広く市民の教養、調査研究、娯楽等に供することのできるもの
- イ 話題性のあるもの及び社会経済情勢に即応したもの

(2)児童図書

- ア 子ども達に読書の楽しさと出会いをつくり、豊かな感性と創造性を育むことのできるもの

(3)逐次刊行物

- ア 新聞は、主要な全国紙、地方紙、スポーツ紙及び児童生徒を対象としたもの
- イ 雑誌は、各分野の基本的なもの及び児童生徒を対象としたもの
- ウ その他の逐次刊行物は、必要に応じて収集する

(4)郷土資料

- ア 本市に関する資料は、図書、新聞、雑誌、地図等の各分野にわたるもの
- イ 埼玉県及び県内の各市町村に関する資料は、基本的なもの又は本市の文化、経済、市民生活等に深いかかわりのあるもの

(5)図書館利用に障害のある人のための資料

- 録音資料、大活字本等障害に応じたサービスに供するもの

附 則

この収集方針は、平成12年5月1日から施行する。

飯能市図書館資料除籍基準

(目的)

- 1 この基準は、飯能市図書館が、図書館資料の有効な利用を図るため、適正な資料構成の維持を目的として、資料の除籍に必要な事項について定めるものとする。

(用語の定義)

- 2 この基準の除籍とは、資料の廃棄、数量更生及び所管換をいう。

(廃棄)

- 3 廃棄は、次のものを対象とする。

(1) 亡失・不明資料

- ア 蔵書点検で引き続き3年以上所在不明なもの
- イ 盗難、災害、転居その他の理由により回収不可能なもの
- ウ 利用者が紛失した資料で同一なものが弁償不可能なもの
- エ 督促にも拘らず未返却で、返却期限後3年が経過したもの

(2) 汚損・破損資料

- ア 汚損・破損が甚だしく、修理、製本が不可能なもの又はその価値がないもの

(3) 不用資料

- ア 学問、技術の進歩又は時間の経過により、その内容が資料的価値を失ったもの
- イ 新版、改訂版、増補版等の入手により、利用価値、資料的価値がなくなった旧版資料
- ウ 複本があり、利用も減少し、保存する必要のない資料
- エ 受入後、年数が経過した資料で、利用も減少し、保存価値のないもの
- オ 新聞、雑誌で、保存年限を経過した資料

(数量更生)

- 4 数量更生とは、分冊又は合本により数量を変えることをいう。

(所管換)

- 5 所管換とは、所属を異にする課所へ管理を換えようとすることをいう。

(除籍手続)

- 6 除籍手続は、飯能市財産規則(昭和39年規則第16号)による。

(その他)

- 7 この除籍基準に定めるもののほか、必要事項はその都度別に定める。

(附則)

この基準は、平成12年5月1日から施行する。

第3次 飯能市図書館サービス計画

令和3年度～令和7年度

令和3年1月策定

1 計画策定にあたって

(1) 計画策定の趣旨

飯能市では図書館の建て替えを行い、平成 25(2013)年7月に新図書館が開館しました。新図書館の開館を機に、「飯能市図書館サービス・運営計画(平成 25 年度～平成 27 年度)」(以下、「第1次計画」という。)を策定し、学習活動や文化活動、交流やくつろぎの場を創る図書館を目指しサービスの充実に取り組んできました。これは平成 28(2016)年度から令和2(2020)年度を計画対象とした「第2次飯能市図書館サービス・運営計画」(以下、「第2次計画」という。)でも引き継がれています。

市立図書館は市民の調査、学習を支援する課題解決型図書館としての機能を重視して運営し、年間の利用者数及び貸出冊数は安定した推移となっています。

こども図書館は、全国的にも数少ない児童図書専門館として、子どもをはじめ、家族同士、グループ同士で本にふれあえる機会を提供し、子どもの読書活動の推進に取り組んできました。

しかし近年では「Society5.0」と言われる情報通信技術 (ICT) の発展や人工知能 (AI)、ビッグデータの活用などによる超スマート社会の実現が提唱されるなど我々を取り巻く環境は大きく変わってきています。また、令和元(2019)年に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」(以下「読書バリアフリー法」という。)が施行され、図書館の利用に障害がある人の読書活動への支援もより大きく進める必要が出ています。

第2次計画までの成果を踏まえ、新たな課題に対応した市民に愛される図書館を実現するため、ここに「第3次 飯能市図書館サービス計画(令和3年度～令和7年度)」を策定します。

(2) 計画の位置付け

平成 20(2008)年に改正された図書館法第7条2項の規定に基づき告示された「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(平成 24 年 12 月 19 日 文部科学省告示第 172 号)では「市町村立図書館は、その設置の目的を踏まえ、社会の変化や地域の実情に応じ、当該図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針を策定し、公表するよう努めるものとする。」とされており、「第3次飯能市図書館サービス計画」はこれに基づき策定するものです。

また、「第2次飯能市教育大綱」及び「第3期飯能市教育振興基本計画」を上位計画とし、「第3次飯能市子ども読書活動推進計画」との整合性を保ちながら、施策を総合的、一体的に推進するための計画と位置付けます。

(3) 計画の期間

本計画は、令和3(2021)年度から令和7(2026)年度までの5年間の計画です。

2 図書館サービスの課題と基本方針

(1) 現状と課題

少子高齢化、高度情報化が進むなど社会状況の変化とともに、図書館利用者のニーズは多様化・高度化しています。そのため、図書館は時代の変化に対応できる幅広いサービスの提供が求められています。飯能市は、平成 25(2013)年7月の新図書館の開館に合わせ ICT を活用した新しい図書館システムを導入し、課題解決型図書館を目指して、資料の充実、調査相談(レファレンス)サービスの向上に取り組んできました。

した。

第2次計画では課題として図書館の認知度を高めることがあげられており、イベントを実施し多数の集客を行ってきました。しかし、来館者数や有効登録者数が少しずつではありますが減少していることから、今までのような新規層へのアピールのみならず、現在利用している利用者の定着にも力を入れる必要があります。

令和元(2019)年度に実施した飯能市立図書館利用アンケートを平成28(2016)年度と比較すると、蔵書満足度において、「普通」は増加しましたが「満足」「やや満足」については大きな変動が見られませんでした。しかし、自由意見の中には資料の充実を求める声が多く寄せられていました。

「第3期飯能市教育振興基本計画」では、生涯学習に関する基本方針の施策として「学習活動支援と地域の魅力発信」に取り組むことが定められています。その中で、施策の方向性として市立図書館は引き続き課題解決支援サービスの充実を図ると共に、利用者が安心・安全で快適に読書ができる環境を整備し、こども図書館は子どもの読書活動を推進する中心的な役割を担うこととしています。

現在の課題としては、多様化し続ける利用者のニーズへの対応があげられます。これには一般的な図書資料へのニーズのほかに、ICT技術の拡大に対応した資料や読書バリアフリー法に関わる図書館の利用に障害がある人の読書活動への支援も含まれます。様々なニーズに応えられるよう資料の質を高めることが求められています。また、令和2(2020)年に発生した新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、館内の徹底した感染対策だけではなく、図書館に来館をせず情報を入手できるような非来館での新たなサービスの充実がより重要視されています。また、令和元(2019)年度実施の「飯能市立図書館利用アンケート(外部)」においても、図書館を利用しない理由は「遠い」が半数を占めていました。これを解消する1つの方法として、非来館でのサービスの充実に取り組む必要があります。

加えて、関係機関やボランティア等との連携をより深め、サービスの質を今以上に高める必要もあります。

このような課題を踏まえ、飯能市立図書館が目指すべき基本理念と基本方針を次のように定めます。

(2) 基本理念

「市民に愛され、市民と共に創り続ける図書館」

森林文化都市の飯能市に相応しく、かつ歴史ある本市の図書館にあって、郷土、行政、歴史の経過を保存し続け、かつ未来の進展に資する生涯学習の拠点としていつまでも市民に愛され、市民と共に創り続ける図書館を目指します。これは新館建造時の基本理念としていましたが、引き続きこれを飯能市の図書館全体の基本理念とします。

(3) 基本方針

基本理念に基づきサービスを向上させるため、次の4つを基本方針と設定します。これは「第3期飯能市教育振興基本計画」の図書館に関する具体的な取り組みと共通するものです。

基本方針Ⅰ 安心・安全で充実した読書環境の提供

利用者が安心・安全で快適な読書ができるように図書館の環境を整備するとともに、図書館に来館できない人にもサービスを届けられるようにします。さらに利用者の様々な要望に応えるため資料の充実を図ります。

基本方針Ⅱ 課題解決支援サービスの充実

データベースの活用や関係機関との連携を行うことで、市民へ迅速で質の高い課題解決支援が行えるようにします。また、様々な形で情報発信を行うことでそれぞれの利用者に向けた課題解決支援を行います。

基本方針Ⅲ 市民との協働による図書館運営の推進

市民が利用したくなるような図書館とするため、ボランティアと協働して図書館の運営を実

施します。図書館からの依頼への協力だけではなく、ボランティア主導での活動も行うことで「市民に愛され、市民と共に創り続ける図書館」を実現します。

基本方針Ⅳ 生涯にわたる読書活動の推進

乳幼児期から高齢者に至るまで幅広い年齢の市民が、その時々ライフステージにあった読書や情報収集が可能となるように資料や場を用意します。

(4) 計画の体系

基本理念「市民に愛され、市民と共に創り続ける図書館」

基本方針Ⅰ 安心・安全で充実した読書環境の提供

- (1) 非来館型サービス
- (2) ICT の活用
- (3) 資料の充実
- (4) 地域行政資料サービス
- (5) ハンディキャップサービス
- (6) 多文化サービス
- (7) 新しい生活様式への対応

基本方針Ⅱ 課題解決支援サービスの充実

- (1) 調査相談(レファレンス)
- (2) 情報提供
- (3) 利用者のニーズに合った専門的な情報の提供
- (4) 関係機関との連携
- (5) 他課との連携
- (6) 職員の能力向上

基本方針Ⅲ 市民との協働による図書館運営の推進

- (1) 市立図書館友の会との連携
- (2) こども図書館協力員との連携
- (3) ボランティアの育成と支援
- (4) 地域の人材を活用した事業の展開

基本方針Ⅳ 生涯にわたる読書活動の推進

- (1) 乳幼児サービス
- (2) 小学生サービス
- (3) 青少年サービス
- (4) 現役世代へのサービス
- (5) 高齢者サービス
- (6) 文化・地域振興
- (7) 学校連携
- (8) ICT 活用による読書活動推進
- (9) 各図書館の役割分担と連携

3 具体的な取り組み内容

基本方針を達成するために次のような取り組みを行います。

基本方針Ⅰ 安心・安全で充実した読書環境の提供

(1) 非来館型サービス

- ・市立図書館のサービス拠点から離れた地域の学校や地区行政センターなどに、移動図書館を定期的に巡回させて、資料の貸出サービスを行います。[継続]
- ・移動図書館のコースの見直しや各分室、公民館等への配本のあり方について再検討を行い、より良いサービスを多くの市民へ届けられるような方策を検討します。[新規]
- ・郵送サービスや資料受け渡し場所増設といった、来館の難しい利用者に対するサービスについて調査・検討し、実施します。[新規]

(2) ICT の活用

- ・図書館で紹介した図書のリスト等をウェブサイトに掲載し、広く市民に提供します。[新規]
- ・図書館に来館せずに情報を入手できるよう ICT を活用した非来館型サービスの充実を図ります。[新規]
- ・電子書籍についての導入検討を行います。[新規]
- ・行政刊行物や郷土資料のデジタル化を行い、その提供を行うとともに、より長期にわたって利用できるよう保存します。[拡充]
- ・音楽配信サービスについて利用の促進を行います。[継続]

(3) 資料の充実

- ・利用者の多様なニーズに対応できるよう一般資料、児童資料、地域行政資料、新聞・雑誌など、幅広い分野の資料を計画的に収集します。[継続]
- ・利用者にとって利用しやすい環境づくりのため、書架の配架や表示について調整を行い、見やすく探しやすい工夫を行います。[拡充]
- ・利用者のニーズを調査しながら視聴覚資料の充実を図ります。[継続]
- ・予約・リクエストについて迅速に対応を行い、利用者のニーズにあった資料の提供に努めます。[継続]
- ・近隣市との相互利用を継続し市境の住民の利便性を高めます。[継続]
- ・埼玉県立図書館との連携により当館にない資料・情報を提供します。また、県内の図書館と連携を行い相互貸借等の活用により、利用者の求める資料を提供します。[継続]
- ・延滞資料が減少するよう督促作業を見直し、市民の財産である図書館資料の管理をより徹底します。[新規]

(4) 地域行政資料サービス

- ・飯能市及び周辺地域の地域資料は、歴史、文化を後世に伝えるために欠かせない資料であり、その性質上一般経路では入手困難なものもあることから、積極的に収集・保存し、情報提供に努めます。また、森林文化都市として、森林・林業に関する資料も同様に収集します。[拡充]
- ・飯能市の行政資料については、博物館と協力し、もれなく収集します。[新規]
- ・飯能に関係の深い人物の資料や飯能が舞台となる資料についても積極的に収集に努めます。[継続]

(5) ハンディキャップサービス

- ・通常の活字資料では読書が困難な方を対象として、大活字本や録音資料、点字資料などの収集、作成、提供などを行うとともに、対面朗読などによる人的な読書援助をします。[継続]
- ・音訳ボランティアなど障害者サービスに係わるボランティアを育成し、より多くのハンディキャップのある利用者に対応を行います。[継続]
- ・視覚障害に限らず、発達障害や学習障害などの様々な読書ニーズへ対応した資料の収集、展示、

提供を行います。[新規]

- ・布絵本の作成、点字資料の収集、録音資料やマルチメディア DAISY を推進するなどハンディキャップのある子どもたちへのサービスを行います。[継続]

- ・ハンディキャップのある方に対しての分かりやすいパンフレットを作成し、サービスの周知に努めます。[拡充]

- ・飯能市役所内の福祉部署等との協力により、だれでも利用できるバリアフリーな図書館を目指します。[拡充]

(6) 多文化サービス

- ・グローバル化が進み多種多様な人々の利用も増えていくことを視野に入れ、日本語以外で書かれた本や、日本の文化や生活の理解に役立つ資料を幅広く収集し、提供を行います。[拡充]

- ・フィンランドに親しみを持ち友好親善を図るため、様々なフィンランド関係資料を収集・提供します。[拡充]

- ・日本語以外の言語を第一言語とする外国人にとっても利用可能な図書館であることを周知し、利用促進に努めます。[新規]

(7) 新しい生活様式への対応

- ・新たに発生する課題に即応して安全対策を講じ、利用者にとって安心・安全な読書環境の整備を行います。[新規]

- ・「利用者の安全確保に対する緊急対応マニュアル」等を作成・適宜改正し、危機管理に努めます。[継続]

基本方針Ⅱ 課題解決支援サービスの充実

(1) 調査相談(レファレンス)

- ・レファレンスに必要な資料を収集し、充実を図ります。図書等の紙資料の他、各種データベース等のデジタルツールも活用します。[継続]

- ・レファレンスの回答経緯を記録し、今後のレファレンスツールとして活用します。さらに、データ化・整理を行い、利用者にご利用可能なツールとして公開します。[拡充]

(2) 情報提供

- ・紙媒体や電子媒体を用いて図書館に関する情報や図書館が作成した情報を広く発信します。[拡充]

- ・データベースなど情報探索支援システムの利用促進や周知を図り、市民の情報探索を支援します。[継続]

- ・飯能関連新聞記事見出しの索引を作成し、地域に関する情報を探す手助けをします。[継続]

(3) 利用者のニーズに合った専門的な情報の提供

- ・ビジネス支援サービス、法情報サービス、行政情報サービスなどについて利用者のニーズをとらえ実施を検討し整備を行います。[新規]

- ・医療情報サービスとして、利用者が自分自身で医療について調べることが出来るよう資料の収集提供を行います。認知症のテーマ棚、がん情報ギフトミニコーナーなどの充実を図ります。[拡充]

(4) 関係機関との連携

- ・国立国会図書館の構築するレファレンス協同データベースの活用により利用者の課題解決支援をより早く行います。また、当館からもレファレンス情報を掲載することで相互協力を実施します。[継続]

- ・駿河台大学と連携し、お互いの情報について発信します。[継続]

- ・図書館にはない情報を希望する利用者に対して、博物館等の類縁機関と連携して対応します。また、利用者へ情報提供可能な類縁機関の調査を行い、利用者へ紹介します。[拡充]

(5) 他課との連携

- ・市役所内他課との連携により、地域の課題解決支援や行政サービスの充実を図ります。[拡充]
- ・他課への情報提供や議会図書室等との連携を行い、市役所内各部署の情報収集に協力を行います。
[新規]

(6) 職員の能力向上

- ・より質の高い図書館サービスを提供できるように、組織的な専門分野の研修や外部研修などを積極的に活用し、図書館職員の知識や技術及び市民への対応能力の向上を目指します。[拡充]
- ・図書館サービスについて認定司書を取得できるような高いレベルのスキルの習得を目指し、飯能市内のみでなく図書館業界で認められる職員を育成します。[拡充]
- ・職員間で情報やスキルの共有を図り、切れ目のないサービスの提供に努めます。[拡充]

基本方針Ⅲ 市民との協働による図書館運営の推進

(1) 市立図書館友の会との連携

- ・市立図書館で日常の配架や行事、展示等について、自主的に協力を申し出てくれたボランティアを市立図書館友の会として組織し、市民との協働を推進していきます。[継続]
- ・市立図書館友の会主導による新たなイベントの開催について検討し、実施に向け協議します。[新規]
- ・利用者と図書館を繋ぐ役割を担ってもらい、利用者ニーズの収集等に協力してもらうことで利用者と職員との風通しの良い図書館を目指します。[継続]
- ・職員の立場とは違う新鮮な発想を提供していただきよりよい図書館づくりを共に行います。[拡充]

(2) こども図書館協力員との連携

- ・こども図書館でのイベント等をこども図書館協力員の協力により実施し、子どもたちへの読書活動推進を行います。[継続]
- ・出前講座等の事業をこども図書館協力員と共に行うことで、子どもの読書意欲を喚起します。[継続]
- ・布絵本の作成などの、こども図書館の整備について協働します。[継続]

(3) ボランティアの育成と支援

- ・音訳者養成講座の実施により、視覚障害者のための音訳ボランティアの育成を行います。[継続]
- ・児童文化講座の実施により読み聞かせやお話会等の支援を行います。[継続]
- ・市内小学校図書ボランティアの交流・勉強会の場である「ことのはの森」を定期的で開催し、読み聞かせのスキルアップや情報交換の場を用意します。[継続]

(4) 地域の人材を活用した事業の展開

- ・地元の人材を活用した講座・講演会などを企画します。[継続]

基本方針Ⅳ 生涯にわたる読書活動の推進

(1) 乳幼児サービス

- ・図書館内において、乳幼児とその保護者が共に安心して快適に本を楽しめる環境を整備します。また、赤ちゃん絵本や保護者向けの子育て関係の図書等をより充実させ、子どもの成長にあわせた年齢別のおはなし会を定期的かつ継続的に実施します。[継続]
- ・健康づくり支援課と連携しブックスタート事業を新たに実施します。[新規]
- ・各種ブックリストの改訂・配布・ウェブサイト上での公開等により、家庭での読書活動の推進を行います。
[拡充]
- ・大型絵本の貸し出しや出張おはなし会の実施、保育所配本、団体貸し出し、移動図書館による貸し

出しサービス等により保育所・幼稚園・子育て支援施設等での読書活動を支援します。[継続]

(2) 小学生サービス

- ・「小学生のためのおはなし会」をはじめとするおはなし会や工作教室など、小学生を対象とした、子どもと本をつなぐさまざまな事業を展開します。[継続]
- ・図書館見学を実施し、子どもが図書館の利用の仕方を身につけ、楽しい体験をすることで、その後の継続的な図書館の利用につなげます。[継続]
- ・『ケロケロボックリスト 小学生のための60冊』の市内小学校全1年生への配付や、調べものに役立つパスファインダーの作成・公開を通して、子どもが自分たちで読みたい本を選べる、調べ物ができるよう支援します。[拡充]
- ・団体貸し出しやブックトークなどにより、小学校での読書活動を支援します。また、教科書の改訂などにあわせ、図書セットを子どもたちの授業に役立つものに見直します。[拡充]
- ・学校への移動図書館みどり号の巡回により、子どもたちへ読書の機会を提供します。[継続]
- ・学校図書ボランティアの活動を、大型絵本・大型紙芝居等の貸し出しや読書に関する相談サービス等を通して支援します。[継続]

(3) 青少年サービス

- ・ティーンズコーナーでは10代の子どもの多様な興味に応えるため、娯楽としての読書はもちろん、関心のある分野を自ら調べるための本、悩みを解決するための本など幅広い資料を収集します。また、読書への興味、関心を引くコーナーを作ることにより、子どもの読書意欲を喚起します。[拡充]
- ・SNSなどの電子メディアを活用し、10代の子どもの読書への興味や関心を喚起するための様々な情報を発信します。[新規]
- ・将来の進路を決定していく際に役立つような、職業選択や資格の本などを充実させます。また、市内の高等学校や駿河台大学と連携してコーナーを作るなど、進学に関する情報提供を行います。[拡充]
- ・中高生、青少年の職場体験やインターンシップ、ボランティアなどを積極的に受け入れます。また、子どもからアイデアを募って、同世代同士で読書の楽しさを共感できる事業やビブリオバトルなどの本と人とのつながりを体験できる事業など、図書館離れが進む世代に向けて魅力ある事業を計画し、図書館利用を推進します。[継続]

(4) 現役世代へのサービス

- ・ICT活用により開館時間内の来館が難しい利用者の利用を促進します。[新規]
- ・ビジネス支援サービスなど現役世代に必要な情報提供を行います。[新規]

(5) 高齢者サービス

- ・少子高齢化社会に対応するため、高齢者のニーズに即した資料を収集、提供します。[継続]
- ・高齢者が学習を続け知的生産を行う居場所づくりを行います。またそれにより、高齢者の課題解決やいきがい創出につなげます。[拡充]
- ・高齢者に図書館についての情報がより効果的に届くよう利用周知の方法を再検討し、現在利用していない市民にも図書館の情報を届けます。[拡充]
- ・高齢者施設や高齢者サロンへの団体貸出等のサービスについて新しい生活様式に合う形で充実させます。[拡充]

(6) 文化・地域振興

- ・それぞれのライフステージにあった行事の実施や資料展示等を行い、利用者に新たな分野の情報との接点を作ります。[拡充]

(7) 学校連携

- ・「第3次 飯能市子ども読書活動推進計画」に基づいた学校への訪問や図書館見学の受け入れ、団体貸出の充実を図りながら学校図書館と学校の読書活動を支援します。[継続]
- ・中高生の職場体験や大学生の図書館実習、教員の研修を積極的に受け入れて図書館の活用方法について学んでもらい、図書館への理解を深めてもらいます。[継続]
- ・図書館システムを共有化できた奥武蔵小学校図書館で、学校図書館と公共図書館が一体となって、授業への図書の活用など子どもの読書活動を支援します。[新規]

(8) ICT 活用による読書活動推進

- ・「飯能市 GIGA スクール」をもとに学習用タブレットを活用した読書活動推進のあり方を検討し実施します。[新規]
- ・「読書ナビゲーションシステム」や「カーリルタッチ」など、子どもたちが本に親しみ、楽しみながら情報を入手できる環境を整備していきます。[拡充]

(9) 各図書館の役割分担と連携

- ・市立図書館は、一般向けサービスの中心館として中学生以上を対象とする資料について収集を行うとともに、課題解決支援などのサービスを重点的に行います。総合保育施設と隣接することから、児童サービスについては貸出を中心としたサービスを行い、子育て支援に関する情報提供を行います。[継続]
- ・こども図書館は、児童サービスの中心館として児童資料の網羅的な収集と貸出、こども向け行事の開催、学校図書館や読み聞かせボランティア等への支援を行い、こどもの読書活動を推進します。[継続]
- ・富士見分室、名栗分室、移動図書館は、市立図書館及びこども図書館の補助を行います。市立図書館及びこども図書館への来館が難しい利用者がサービスを受けられるように資料閲覧、貸出、返却、予約、受け取り等のサービスを実施します。[継続]

4 評価指標とサービス目標値の設定

図書館法第7条3項では「図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。」と定められています。

また、「公立図書館の設置及び運営上望ましい基準」においても「市町村立図書館は、基本的運営方針を踏まえ、図書館サービスその他図書館の運営に関する適切な指標を選定し、これらに係る目標を設定するとともに、事業年度ごとに、当該事業年度の事業計画を策定し、公表するよう努めるものとする」旨を定めています。

このことを受けて、本計画ではサービス及び運営において重視する項目を指標化し、その達成度を評価するための目標値を別表のとおり設定します。

目標値は、達成すれば一定水準以上のサービスが提供できている、または図書館がその努力をしていると評価できるという観点から設定するものです。これまで一般的な指標として採用されてきた貸出冊数のように、単純に数値を右肩上がりに増加させることだけが目的ではなく、質の高いサービスを提供するための人的資源の充実についても指標を設けています。

指標については年度毎に達成状況を公表するとともに、評価項目、目標値は事業計画立案の中で見直しを行い図書館運営の改善を図ります。

飯能市図書館の図書館評価指標および目標値			
基本データ			
	評価項目	目標値	内容
1	図書館職員の研修受講	正規職員 人で 年間 ポイント	図書館関連の研修への職員参加を別表のとおりポイント化し、目標値以上のポイントになるように努力することで、職員のレベルアップにつながることを目的とする。直営で運営されている図書館では職員のレベルアップがサービス向上に直結する。研修の参加だけでなく、外部講師経験や認定資格保持者、休日を利用した自主的な学習に対してもポイントが認められる。 ※令和元年度実績 正規職員10人・年間55.1ポイント
2	人口1人当たり貸出冊数	冊	図書館全体の利用状況を評価するために最も一般的に用いられる指標は貸出冊数であるが、人口当たりで換算することで利用の活発な他の自治体と比較することが可能になる。 ※令和元年度実績 5.22冊
3	有効登録者数	人	有効登録者数は、登録者のうち1年間に利用のあった人数。実際に利用を行っている利用者数を把握することが出来る。 ※令和元年度実績 11,858人
4	開架の貸出可能資料の蔵書回転数	市立図書館： こども図書館：	回数 回数
			各図書館の開架に置かれている資料が年間どのくらい借りられているかを表す指標。開架の貸出可能資料の蔵書回転数は、年間貸出延べ冊数÷開架の資料数で求める。 ※令和元年度実績 市立図書館 2.8回 こども図書館 3.4回
5	開架新鮮度	市立図書館： こども図書館：	% %
			各図書館の開架に置かれている資料が年間どのくらいの割合で入れ替えられるのかを示す指標。各館年間受入冊数÷開架の資料数で求めることができる。「4開架の貸出可能資料の蔵書回転数」と合わせて比較することで蔵書の新鮮度と回転率との相関を把握できるのが利点。一定以上の新鮮度を保ち続けることを目指す。 ※令和元年度実績 市立図書館5.0% こども図書館5.3%
基本方針Ⅰ 安心・安全で充実した読書環境の提供			
6	ホームページの調査関係ページ閲覧件数	件	飯能市立図書館ホームページ内で調査等に使われる「地域情報関連索引」及び「調べもの」の閲覧回数の合計を指標とする。非来館サービスの1つとしてインターネットによる情報提供の利用状況がわかる。 ※令和元年度実績 2,568件
7	地域・郷土行政資料受け入れ冊数	冊以上	郷土行政資料は市販されていないものが多いため、図書館側で一方的に受入を増やすことは難しい。しかし毎年目標値以上の郷土行政資料を受け入れることは、地域情報の収集に力を入れている証明になり、長期にわたり継続して一定数の資料を受け入れることで貴重な郷土資料コレクションが構築される。 ※令和元年度実績 762冊
8	行政刊行物の収集率	%	飯能市の行政資料の収集について確実な収集が行えているかを評価する。博物館と図書館合同で毎年各課に照会して集計した行政刊行物データをもとに、前年度に刊行された行政刊行物のうち、どのくらいの割合を収集できたかを評価する。 ※令和元年度実績 集計なし

基本方針Ⅱ 課題解決型支援サービスの充実

9	レファレンス 受付件数	合計 市立図書館： こども図書館：	件 件 件	<p>課題解決型図書館として機能しているかを「業務量」の観点から評価する指標。</p> <p>レファレンスには一般的な質問のほか、所蔵調査・読書相談を含むが単純な資料リクエストや館内施設・利用案内は含まない。</p> <p>※令和元年度実績3,132件（市立図書館1,989件・こども図書館1,143件）</p>
10	レファレンスの掲載件数		件	<p>課題解決型図書館として、図書館サービスの「質」を維持・向上させるための指標。</p> <p>レファレンスの回答経緯を記録して国立国会図書館のレファレンス共同データベースへ掲載した件数。図書館のホームページからもアクセスできる。</p> <p>今後のレファレンスツールとして活用できるだけでなく、レファレンスについて外部から閲覧できるようにすることで利用者自身による課題解決の促進を行うため指標とする。</p> <p>※令和元年度実績 5件</p>
11	他機関・市役所 他部署との 連携事業数		件	<p>飯能市立図書館内に留まらず、市民への情報提供のため他機関・市役所他部署との連携は重要である。そのための連携事業数を指標とする。</p> <p>※令和元年度実績 21件</p>

基本方針Ⅲ 市民との協働による図書館運営の推進

12	ボランティア活動実績	合計 市立図書館： こども図書館：	人 人 人	<p>ボランティアの活動について活動量を把握し、どのくらい図書館へ興味を持ち協力してくれているか調査する。一日で複数の作業の場合まとめて1カウント。数日数にわたる場合は日付ごとに1カウントとし、延べ人数とする。</p> <p>※令和元年度実績 1,831人（市立図書館 1,298人・こども図書館 533人）</p>
----	------------	-------------------------	-------------	--

基本方針Ⅳ 生涯にわたる読書活動の推進

13	12歳以下の子ども1人当たりの貸出数		冊	<p>子どもの貸出数を調査するに当たり、人口当たりに換算することで利用の活発な他の自治体と比較することが可能になる。</p> <p>市内の12歳以下の利用者貸出数合計÷市内12歳以下の人口で求める。</p> <p>令和元年度実績 15.3冊。</p>
14	高齢者施設への団体貸出数		冊	<p>年間の高齢者施設への貸し出し合計を指標とする。高齢者の中でも来館の難しい利用者への貸出数を調査する指標とする。</p> <p>※令和元年度実績 857冊</p>

飯能市図書館職員の研修受講等ポイント規定

1、埼玉県・日本図書館協会・大学等それに準じた団体の主催する図書館業務に関わる研修の出席

半日(2～3時間)	1ポイント	各研修につきポイントを計算する。
全日(5時間以上)	2ポイント	各研修につきポイントを計算する。
埼玉県図書館協会・日本図書館協会等の委員会で委員を務めた場合	3ポイント	各委員会につきポイントを計算する。
自費での申込かつ職場で情報提供した場合	1ポイント	各研修につきポイントを計算する。
パソコン・出版・プレゼンテーション・学校関連の研修参加	0.5ポイント	図書館職員として知識を持たなければならない分野と考えられるため、各研修につきポイントを計算する。

2、図書館業務・司書業務に関する内容の講師を担当する場合

1のポイント数の3倍の数を付与する	×3	講師としての準備期間等を考慮し、研修参加の3倍のポイントとする。
-------------------	----	----------------------------------

3、図書館職員に関する資格取得

認定司書	取得・更新年:10ポイント、それ以降は毎年3ポイント	認定司書は現時点の図書館界において最上級の資格であることを重視。図書館界全体を牽引する者に付与される資格であることから取得・更新年以外も3ポイントとする。認定司書は10年更新。
図書館司書	6ポイント	新たに図書館司書資格を取得した場合。
司書補	4ポイント	新たに司書補資格を取得した場合。
司書教諭	4ポイント	新たに司書教諭資格を取得した場合。

4、図書館関連誌に文章掲載する場合。またはそれ以外のものに図書館に関する文章を掲載する場合

掲載が確認できた	1ポイント	
4,000字以上	3ポイント	
8,000字以上	4ポイント	

5、自分の時間・費用を使つての図書館見学(関係施設も含む)を行い職場に情報提供を行う場合

図書館見学(関係施設も含む)	0.5ポイント	職場内での情報提供を行った場合に適用。1か所につきポイント計算する。
関係企業の説明会展示会等	0.5ポイント	職場内での情報提供を行った場合に適用。1か所につきポイント計算する。

6、自館での館内研修を企画・実施する場合

1時間以内	2ポイント	館内の貴重資料・レファレンス・資料の修理等。
1～1.5時間	2.5ポイント	
1.5～3時間	3ポイント	

第3次 飯能市子ども読書活動推進計画

令和3年度～令和7年度

令和3年3月策定

第1章 総論

1 計画策定にあたって

(1) 計画策定の趣旨

子どもにとっての読書は、豊かな感性や想像力を育むだけでなく、新しい知識や情報を得たり、広い視野をもち多様な価値観を理解する力を養えるなど、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。

現在、情報化社会の進展により、子どもの周りには、多くの情報があふれています。様々な媒体から必要な情報を集めることが容易にできるようになりましたが、その内容を正しく理解し、さらに深く考えるには、文章を読み解く力をつけることが重要です。そのためには、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、家庭・学校・地域などが連携・協働し、市全体で読書環境の整備に努め、子どもの読書活動を推進していく必要があります。

本市ではこれまで、平成 22(2010)年に「飯能市子ども読書活動推進計画」(以下、「第1次計画」という。)を、平成 28(2016)年に「第2次飯能市子ども読書活動推進計画」(以下、「第2次計画」という。)を策定し、子どもの読書活動推進に取り組んできました。

市全体におけるこれまでの子どもの読書に関する取組の成果・課題を反映させ、更なる推進を図るため「第3次飯能市子ども読書活動推進計画」を策定します。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項「市町村は、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策について策定するように努めなければならない」の規定に基づき策定するものです。

また、「第2次飯能市教育大綱」及び「第3期飯能市教育振興基本計画」を上位計画とし、国の「第4次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」、「埼玉県子供読書活動推進計画(第4次)」を基本としつつ、本市の現状を踏まえ策定するものです。

(3) 計画の期間

本計画の期間は、令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5年間です。

(4) 計画の対象

本計画の対象は、おおむね 18 歳以下の子どもとします。さらに、子どもの読書活動の推進に関わる保護者をはじめ、教育・福祉・保健関係者等も対象としています。

2 計画策定の背景

(1) 国の動向

平成 13(2001)年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行されました。この法律に基づき「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(平成 14 年第1次・平成 20 年第2次・平成 25 年第3次・平成 30 年第4次)が策定されています。第4次計画では、読書習慣の形成に向けて、発達段階ごとの効果的な取組の推進、読書への関心を高める取組の充実、情報環境の変化が子どもの読書環境に与える影響に

関する実態把握・分析をすることなどが主な改正ポイントとなっており、市町村には、策定済計画の見直し、地域での幅広い関係者との連携を求めています。

また、平成 26(2014)年に改正された「学校図書館法」において、「専ら学校図書館の職務に従事する職員」として学校司書が法制化されました。平成 28(2016)年には、学校図書館の運営上の重要な事項について望ましい在り方を示す「学校図書館ガイドライン」、学校司書に求められる専門的知識・技能習得のための望ましい科目・単位数等を示す「学校司書のモデルカリキュラム」を定め、同年 11 月に「学校図書館の整備充実について(通知)」で公表しています。

さらに、平成 29(2017)年に幼稚園教育要領、小学校及び中学校学習指導要領、平成 30(2018)年に高等学校学習指導要領が改定されました。新幼稚園教育要領では、幼児が絵本や物語等に親しみ、想像したり表現したりすることが盛り込まれています。また、小・中学校及び高等学校の新学習指導要領では、学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、子どもの自主的、自発的な読書活動を充実することなどが示されています。

(2) 県の動向

県においては、「埼玉県子供読書活動推進計画」(平成 16 年第1次・平成 21 年第2次・平成 26 年第3次・平成 31 年第4次)を策定しています。第4次計画では、「すべての子供たちに本との出会いを」を基本方針として、県内の子どもが読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を身に付けていけるよう、市町村への支援を含めた 41 の主な取組を推進することが示されています。

(3) 飯能市の状況

令和2(2020)年度に策定した「第2次飯能市教育大綱」及び「第3期飯能市教育振興基本計画」では、「新たな時代を豊かな学びで創る飯能教育 挑戦・創造～学びの改革～」を基本理念とし、新たな時代に向け、先人たちの築いてきた英知を基礎としながら、様々な課題に果敢に挑戦し、豊かな学びを通して新たな価値を創造する飯能教育に取り組むこととしています。また、「第3期飯能市教育振興基本計画」の学校教育分野の基本方針の施策1「学びの改革の推進」の中で、生涯にわたって本に親しむ児童生徒を育てる読書活動の推進に取り組み、生涯学習分野の基本方針の施策4「学習活動支援と地域の魅力発信」の中で、図書館に関する項目として、子どもの読書活動を推進するために、保護者に本のある子育てを推奨するとともに、子どもが必要な時にいつでも本を読めるよう環境を整備することなどを盛り込んでいます。

これまで「飯能市子ども読書活動推進計画」(平成 22 年第1次・平成 28 年第2次)を策定し、各関係部署、団体等と連携を図りながら、子どもの読書活動の推進に取り組んできましたが、今回の「第3次飯能市子ども読書活動推進計画」では、第2次飯能市教育大綱及び第3期飯能市教育振興基本計画の実現のため、第2次計画までの取組の成果や課題等と本市の現状を踏まえ、子どもの読書活動の推進に取り組めます。

3 第2次計画の成果及び課題

第2次計画では、3つの基本方針のもと、7つの施策を設定し、様々な事業に取り組んできました。この項では、第3次計画を策定するにあたり、第2次計画における主な取組とその成果及び課題について、基本方針に沿って整理します。

基本方針 I 年齢・発達の段階に応じた子どもの読書活動の環境整備と充実

施策1 子どもが読書に親しむ機会の提供と充実

幼いころから家庭の中に絵本を取り入れ、親子で触れ合うことの大切さを伝えるため、図書館、保育所や幼稚園、保健センター、子育て支援施設等が事業の充実に取り組んできました。

平成 30(2018)年に「メッツァビレッジ」、翌 31(2019)年に「ムーミンバレーパーク」が市内にオープンしたことから、本を通してムーミン童話の世界に親しんでもらえるよう、図書館ではフィンランド大使館から寄贈され

た本を含め「ムーミンの本コーナー」を設置しました。さらに、ムーミン童話のおはなし会の開催や、関連本をセットにして市内全小・中学校、地区行政センターへ巡回し、国際アンデルセン賞受賞作家であるトーベ・ヤンソン氏の描く文学ムーミンシリーズに親しむ機会を提供しました。

また、図書館の児童書蔵書数は、第2次計画策定年度である平成27(2015)年度には95,344冊でしたが、令和元(2019)年度には107,731冊に増加しています。今後も、さらに図書館資料を充実させ、子どもの年齢にあった興味関心に応じることができる蔵書を構築する必要があります。

施策2 環境づくり

保育所、幼稚園等の各施設において、子どもと本を結びつける魅力的な事業を多数開催しました。図書館では、乳幼児から小学生までそれぞれの発達段階に応じた読み聞かせや、外国の文化に触れる英語でのおはなし会、本や子どもに関わるボランティア向けの講座など多様な事業を展開しました。さらに、平成29(2017)年には、こども図書館が開館20周年を迎えたことを機に、こども図書館内に授乳コーナーや飲食コーナーを設置し、子ども連れの保護者にとって、より利用しやすい環境の整備を行いました。

令和元(2019)年に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」、「日本語教育の推進に関する法律」が施行され、読書の困難な子どもや日本語に不慣れな子どもなど、それぞれの状況に応じた読書環境の整備や支援の充実が課題となっています。

基本方針Ⅱ 子どもの読書活動に関する啓発・広報の推進

施策1 読書活動の啓発・広報

図書館システムの入れ替えに伴い、ホームページをリニューアルして、より分かりやすく親しみやすいページ作りに取り組んできました。

令和2(2020)年には新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、図書館の臨時休館やイベントの中止など、それまで行ってきた読書支援ができなくなることがありました。この間、図書館では学校や放課後児童クラブへの本の配達や調べ学習用図書セットの提供により、子どもと本をつなぐ取組を行いました。このように、コロナ禍においても子どもが本に親しみ、読書を楽しむことのできる新たな読書支援に取り組む必要があります。

また、子どもが本に親しむ習慣を身に付けるためには、保護者の理解が大切であり、引き続き子どもの読書の重要性を広く啓発していきます。

施策2 おすすめ本の紹介・図書情報の提供

図書館では、新たに小学生のためのブックリストを作成し、令和元(2019)年度より市内小学校の新1年生に配布しています。また、季節に合わせた展示や、ブックトーク、本の福袋の貸出など、新たな本と出会うきっかけづくりに努めました。前回平成27(2015)年度と今回令和元(2019)年度に行ったアンケートを比較すると、「本を読むことが好き・どちらかといえば好き」な子どもの割合は、小学3年生では92.7%から93.1%、中学2年生では75.7%から79.8%とどちらも前回の結果を上回っており、子どもが楽しめる本に出会えることが推察されます。

本に興味がない子どもに対しての情報提供の方法と読書へのつなぎ方を検討し実施することが大きな課題となっています。

基本方針Ⅲ 子どもの読書活動を推進するための関係機関との連携

施策1 図書館・学校の連携

図書館と市内の小・中学校は、共に子どもの読書活動を推進するため、授業における図書の利用や図書館職員による読書案内、図書館への見学、移動図書館みどり号の学校への乗り入れなど、様々な連携を行

っています。

令和元(2019)年に開校した奥武蔵小学校では、学校図書館機能の強化に取り組み、必要な時にいつでも利用できる図書館として、常時職員を配置し子どもの読書欲求に応えられる体制を整えました。

しかし、アンケートによると、令和元(2019)年度、市内の小学3年生の不読率が9.9%なのに対し、中学2年生になると16.7%に増えることや、国が平成30(2018)年に行った「子供の読書活動推進計画に関する調査研究」の結果によると、年代が上がるにつれて子どもの読書離れが見られることから、図書館と中学校、高等学校が連携するなど、中高生や青少年の興味関心を喚起する更なる事業の取組が課題となります。

施策2 子どもの読書に関わる研修等の連携

平成30(2018)年度より、「学校図書ボランティア交流・勉強会 ことのはの森」を年3回ほど開催し、市内の小学校で読み聞かせのボランティアをしている方々による活動報告や絵本の選び方などの勉強会を行いました。

より効果的な読書支援を行うためには、図書館職員や学校の教員をはじめ、子どもの読書に関わる大人の資質の向上が重要であり、スキルアップを学ぶための機会の充実を図る必要があります。

施策3 関係機関の連携

保育所、幼稚園、子育て支援施設では、地域のボランティアと連携・協力し、子どもへの読み聞かせなどに取り組んでいます。また、図書館と博物館は、調べ学習に役立つパスファインダーを協同で作成しました。

さらに、乳幼児から高校生の年代まで幅広い年齢の子どもにあった多岐にわたる取組を行う必要があることから、子どもに関わる関係機関が相互に積極的な連携・協力を強化させることが重要です。

4 第3次計画の基本的な考え方

(1) 目的

子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。新たな時代に向け、すべての子どもが、誰一人の漏れもなく、あらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に豊かな読書活動を行うことで、一人ひとりの将来を豊かなものにできるよう、市全体が一体となって子どもの読書環境を創出することを目的とします。

(2) 基本方針

上記の目的を達成するために、次の2項目を基本方針として掲げ、それに沿ったさまざまな施策に取り組めます。

基本方針 I 年齢・発達の段階に応じた読書活動の推進

子どもが本に興味を持ち、自主的に本を読みたいという気持ちを育むためには、子どもの年齢・発達の段階に応じた読書支援が必要です。

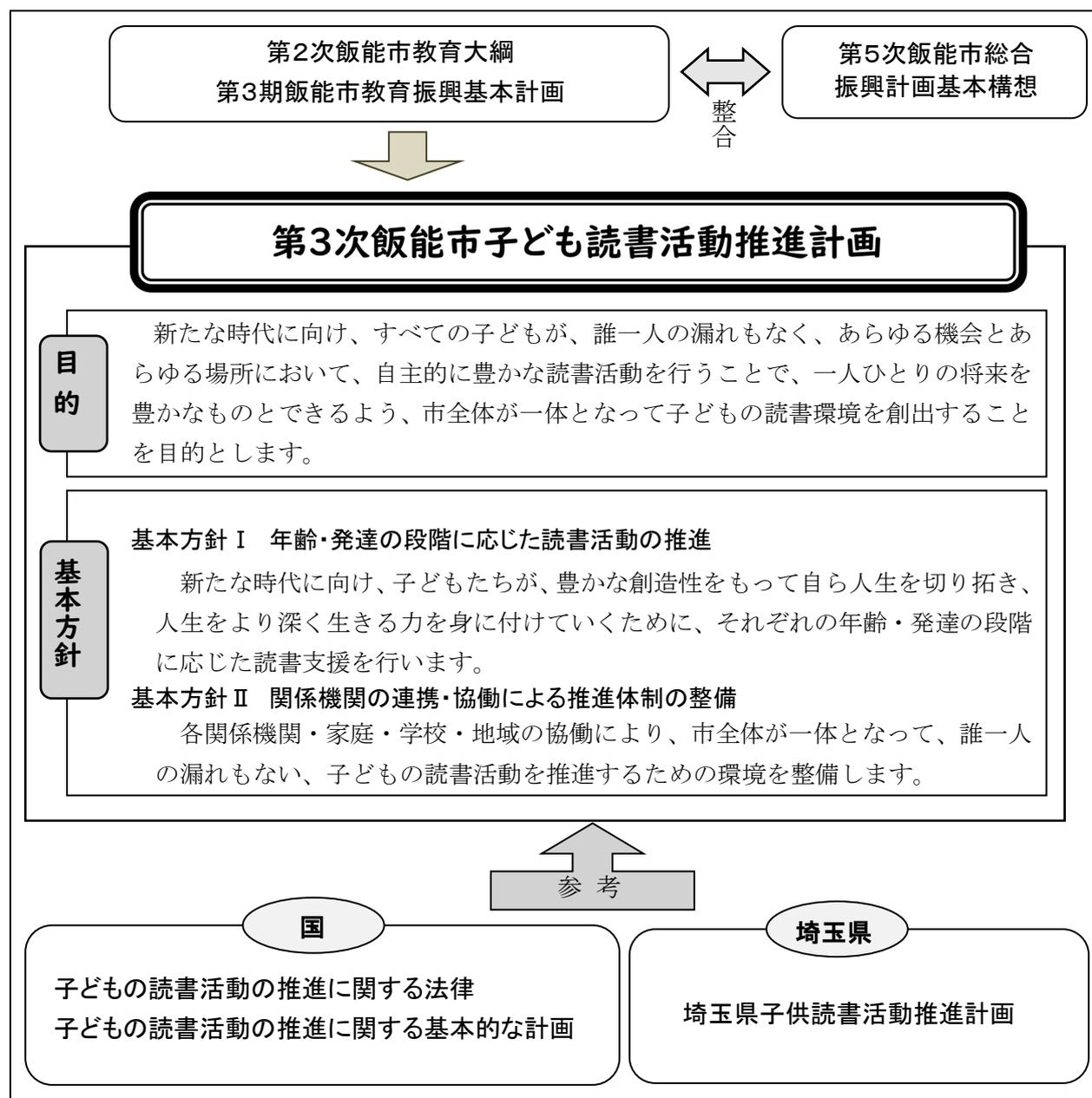
わらべうたや絵本を介して親など身近な大人に言葉をかけてもらうことは、乳幼児期の子どもにとって言葉を覚えるのに大変重要です。絵本を開き、身近な大人が語りかけることで、幼い子どもは、愛情を感じ、心地よいひと時を過ごすことができます。小学生になると、本の読み聞かせを聞くだけでなく、一人で本を読もうとするようになり、文字で表された場面や情景をイメージするようになります。中学生になると、共感したり感

動したりできる本を選んで読むようになり、また自己の将来について考え始め、読書を将来に役立てようとしてきます。高校生になると、読書の目的や資料の種類に応じて、適切な読書ができるようになります。

新たな時代に向け、子どもたちが、豊かな創造性をもって自ら人生を切り拓き、人生をより深く生きる力を身に付けていくために、自主的に読書に親しみ、自身にとって大切な一冊と出会えるよう、それぞれの年齢・発達の段階に応じた読書支援を行います。

基本方針Ⅱ 関係機関の連携・協働による推進体制の整備

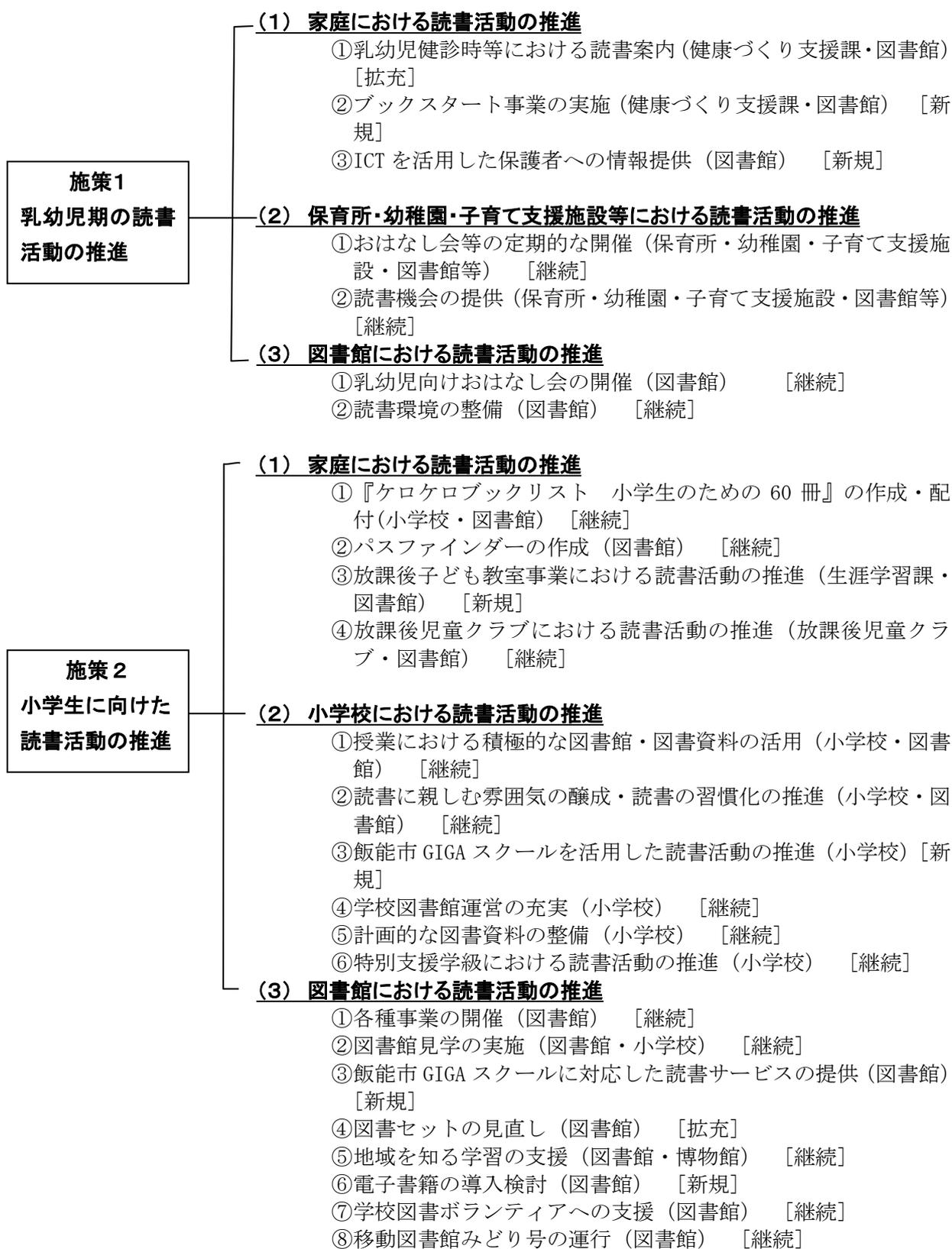
子どもの読書活動を推進するにあたり、家庭・学校・地域など周囲の多くの大人が子どもの読書に関心を抱き、子どもの読書活動への理解を深める必要があります。そのため、各機関が様々な媒体で、子どもの読書活動の意義や重要性について普及・啓発するとともに、各関係機関・家庭・学校・地域の協働により、市全体が一体となって、誰一人の漏れもない、子どもの読書活動を推進するための環境を整備します。

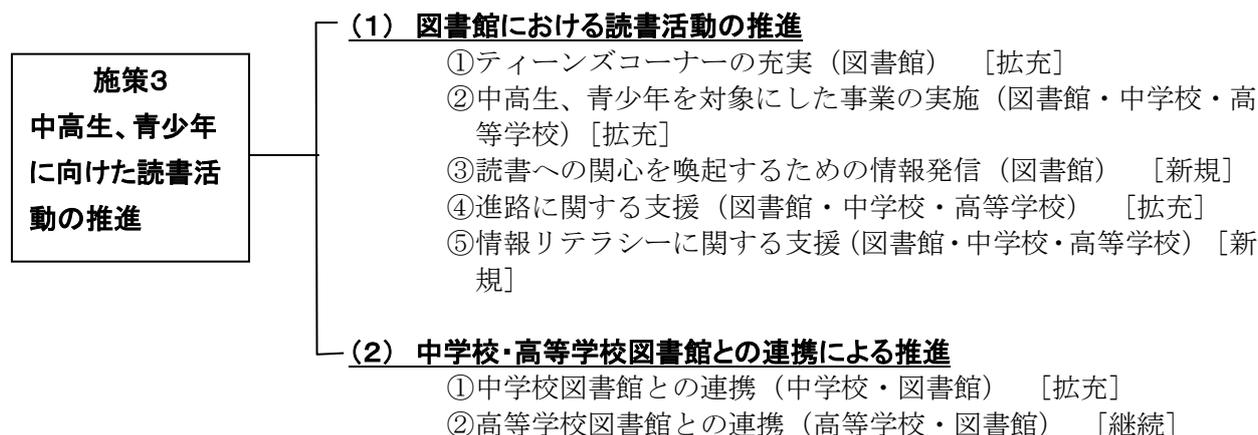


計画の全体像

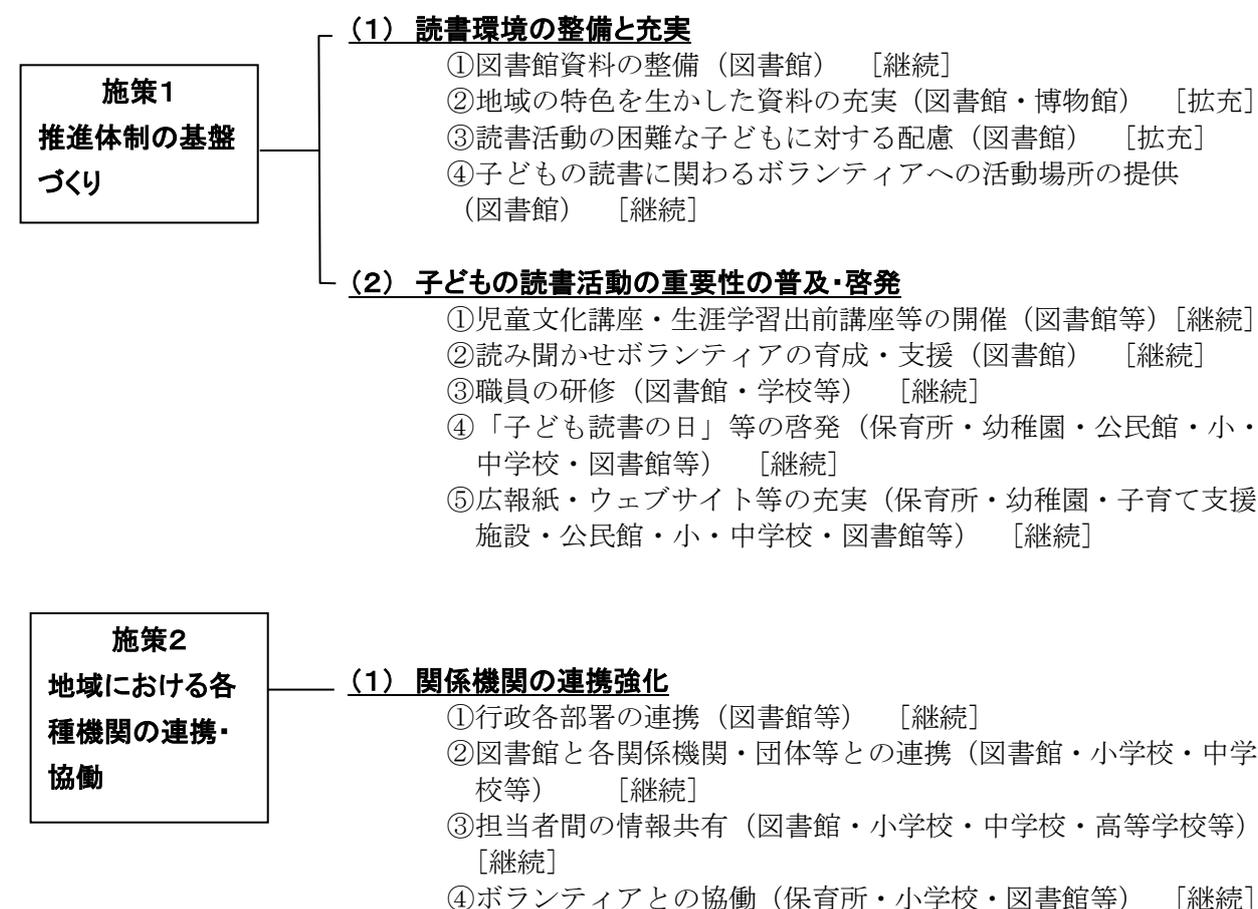
(3) 施策の体系

基本方針Ⅰ 年齢・発達の段階に応じた読書活動の推進





基本方針Ⅱ 関係機関の連携・協働による推進体制の整備



※()は担当部署、[]は事業の新規、拡充、継続の区分を示します。

※本計画で「図書館」とは、市立図書館、こども図書館、各分室、移動図書館等をすべて包括した組織としての「図書館」を示します。

※本計画で「子育て支援施設」とは、児童館、子育て総合センター、地域子育て支援拠点、トーベ・ヤンソンあけぼの子ども森公園など市の子育てに関する施設を示します。

第2章 基本方針に基づく施策

基本方針Ⅰ 年齢・発達の段階に応じた読書活動の推進

施策1 乳幼児期の読書活動の推進

子どもが初めて本に出会う乳幼児期は、特に家庭での取組が重要です。乳幼児は、身近な大人が本を通して語りかけてくれることにより、そのリズムや音を楽しみながら人との触れ合いを感じます。また、この時期は成長が著しく、身近な言葉を習得し、創造性、想像力が大きく発達します。そのため、保育所・幼稚園・子育て支援施設や図書館などが、あらゆる機会において、乳幼児に向けた読書活動推進の取組を促進し、各家庭において親子で一緒に絵本を楽しむ時間を日常的に作るような支援していきます。

■具体的な取組

(1) 家庭における読書活動の推進

①乳幼児健診時等における読書案内(健康づくり支援課・図書館) [拡充]

図書館は、健康づくり支援課を通じて、子どもの年齢や発達の段階に合わせたブックリストや妊婦向けの『マタニティブックリスト』を配布します。また、『ケロケロブックリスト 小さい子のための 60 冊』の内容を見直し、改訂します。

②ブックスタート事業の実施(健康づくり支援課・図書館) [新規]

乳児に初めて出会う絵本をプレゼントし、絵本を開く楽しい体験や保護者との絵本を介した触れ合いを深めるブックスタート事業を実施します。

③ICT を活用した保護者への情報提供(図書館) [新規]

図書館で作成したブックリストを電子化してウェブサイト上で公開するなど、来館することが困難な方にも、随時必要な情報を提供していきます。

(2) 保育所・幼稚園・子育て支援施設等における読書活動の推進

①おはなし会等の定期的な開催(保育所・幼稚園・子育て支援施設・図書館等) [継続]

保育所・幼稚園・子育て支援施設等は、定期的におはなし会等を開催するなど、子どもが本に触れ合う機会を設けます。また、図書館は大型絵本の貸出等によって保育所・幼稚園・子育て支援施設等を支援するほか、職員やボランティアを派遣して出張おはなし会を行うなど各施設と連携して事業を推進します。

②読書機会の提供(保育所・幼稚園・子育て支援施設・図書館等) [継続]

保育所・幼稚園・子育て支援施設等において図書の整備を図り、個々の実情に応じて貸出等を行い、子どもたちが気軽に本を手にとることができる機会を増やします。また、図書館ではこれらの施設に対して、配本や団体貸出、移動図書館による貸出サービスを行います。

(3) 図書館における読書活動の推進

①乳幼児向けおはなし会の開催(図書館) [継続]

乳幼児とその保護者を対象として、子どもの成長に合わせた年齢別のおはなし会を定期的かつ継続的に実施します。また、絵本やわらべうたなどの紹介を行うことで、本を介して親子のコミュニケーションを図る子育てを保護者に提案します。

②読書環境の整備(図書館) [継続]

図書館内において、乳幼児とその保護者が共に安心して快適に本を楽しめる環境を整備します。また、赤ちゃん絵本や保護者向けの子育て関係の図書等をより充実させます。

施策2 小学生に向けた読書活動の推進

この時期の読書は、子どもが自主的に本を読み、読書の習慣化を図るために大変重要であり、特に学校は大きな役割を担っています。小学生になると、読み聞かせを聞くだけではなく、一人で本を読もうとするようになります。また、成長とともに、文字で表された場面や情景をイメージするようになり、読書の幅が広がります。読書により子どもが自分で考える力・想像する力が育成され、感性や価値観など今後の人生の基盤となるものが形成されます。家庭・小学校・図書館等が一体となって、子どもたちのこれからの人生をより豊かにする知恵や知識の得られる本に出会えるよう、子どもの読書活動を推進していきます。

■具体的な取組

(1) 家庭における読書活動の推進

①『ケロケロブックリスト 小学生のための 60 冊』の作成・配付(小学校・図書館) [継続]

図書館は、『ケロケロブックリスト 小学生のための 60 冊』を作成し、小学校を通して全1年生に配付します。子どもの発達段階に応じた本を紹介し、家庭における読書活動を促します。

②パスファインダーの作成(図書館) [継続]

子どもたちが知りたいことについて、読書等により自力で調べられるよう支援するため、調べものに役立つ資料案内としてパスファインダーを作成し、公開します。

③放課後子ども教室事業における読書活動の推進(生涯学習課・図書館) [新規]

放課後の学校を活用し、様々な体験活動や地域住民との交流活動等を行う放課後子ども教室事業において、子どもの読書活動を推進する講座を企画し事業を展開していきます。

④放課後児童クラブにおける読書活動の推進(放課後児童クラブ・図書館) [継続]

放課後児童クラブでは、図書館のリサイクル図書や団体貸出を活用するなど、子どもが読書に親しむ環境を充実させます。

(2) 小学校における読書活動の推進

①授業における積極的な図書館・図書資料の活用(小学校・図書館) [継続]

令和2(2020)年度から施行された新しい学習指導要領に基づき、「主体的・対話的で深い学び」の実現のために、国語科を要としつつ各教科においてもその特質に応じて、読書や学校図書館の活用を取り入れた学習の充実を図ります。また、図書館は団体貸出等により、学校や学校図書館を支援します。

②読書に親しむ雰囲気醸成・読書の習慣化の推進(小学校・図書館) [継続]

読書の意義について指導し、朝読書や読み聞かせ等の取組により、子どもに本の楽しさを伝えることで、生涯にわたる読書習慣の確立を目指します。特に、毎年10月から11月の読書月間にかけて行う「はんのう学校図書館まつり」では、児童が主体となって読書に親しむ雰囲気を醸成します。また、図書館はブックトークなどにより、子どもの読書意欲を喚起する取組を行います。

③飯能市 GIGA スクールを活用した読書活動の推進(小学校) [新規]

飯能市 GIGA スクールをもとに、パスファインダーやボランティアが製作した郷土の歴史や文化に親しむ紙芝居の配信など学習用タブレットを活用した読書活動推進のあり方を検討し実施します。

④学校図書館運営の充実(小学校) [継続]

学校図書館が、児童の「読書センター」及び「学習・情報センター」としての機能を十分に果たせるよう、学校教育計画全体の中で学校図書館の位置づけと役割を明確にし、司書教諭や図書主任、図書整理員を中心として、図書委員会の活動強化などと合わせて図書館機能の活性化に努めます。

⑤計画的な図書資料の整備(小学校) [継続]

子どもたちの多様な興味・関心に応えることができるよう、学校図書館の蔵書を計画的に収集し整備します。

⑥特別支援学級における読書活動の推進(小学校) [継続]

特別支援学級において、個々の児童の発達段階に合わせた読書活動を推進します。

(3) 図書館における読書活動の推進

①各種事業の開催(図書館) [継続]

「小学生のためのおはなし会」をはじめとするおはなし会や工作教室など、小学生を対象とした、子どもと本をつなぐさまざまな事業を展開します。

②図書館見学の実施(図書館・小学校) [継続]

図書館の利用案内や読み聞かせ、本の貸出などを行う図書館見学を実施し、子どもが図書館の使い方を身に付け、楽しい体験をすることで、その後の継続的な図書館の利用につなげます。

③飯能市 GIGA スクールに対応した読書サービスの提供(図書館) [新規]

飯能市 GIGA スクールに対応した新たな読書サービスとして、学習用タブレットを活用した図書館資料の予約や読書記録などの読書支援を行います。さらに、「読書ナビゲーションシステム」や「カーリルタッチ」などを組み込み、子どもたちが本に親しみ、楽しみながら情報を入手できる環境を整備していきます。

④図書セットの見直し(図書館) [拡充]

小学校での授業を支援するため、現在「福祉」「伝記」などのテーマごとに図書のセットの貸出を行っています。これらのテーマを、教科書の改訂などに合わせ、子どもたちの授業に役立つものに見直します。

⑤地域を知る学習の支援(図書館・博物館) [継続]

自分の暮らす地域について調べるためのパスファインダーを博物館と協力して作成するなど、地域を知るための学習の支援をします。また、先人の残した市の文化・歴史に関する資料を子どもに分かりやすく案内し、郷土を知り、郷土を愛する心を育みます。

⑥電子書籍の導入検討(図書館) [新規]

近年のデジタル情報メディアの急速な普及・発達は、子どもの読書環境にも大きな影響を与えています。飯能市 GIGA スクールに対応した学習用タブレットを活用すると、子どもはいつでもどこにいても読書を楽しむことができます。児童の多様な興味関心に応えるため、また新型コロナウイルス感染症対策の観点からも、図書館に直接来館せず読書ができる電子書籍への需要や関心が高まっていることから、

新たな時代に即したサービスを提供するため、図書館での電子書籍の導入について検討します。

⑦学校図書ボランティアへの支援(図書館) [継続]

小学校での読み聞かせを実施している読み聞かせボランティアの活動を、大型絵本・大型紙芝居等の貸出や読書に関する相談サービス等を通して支援します。また、「学校図書ボランティア交流・勉強会 ことのはの森」を定期的に行います。

⑧移動図書館みどり号の運行(図書館) [継続]

市内を巡回する移動図書館みどり号を小学校へ運行し、子どもたちへ読書の機会を提供します。また、巡回方法やコースなどを見直し、図書館から離れた地域の子どものにも、多様な興味・関心に応えられる本を届けます。

施策3 中高生、青少年に向けた読書活動の推進

この世代になると、読書の目的や資料の種類に応じた読書ができるようになります。一方で、インターネットや SNS など電子メディアを使用する傾向が高まるなど、読書以外に費やす時間が増え、読書から遠ざかる傾向が見受けられます。小学校で培った読書習慣を定着させ、生涯にわたる読書の習慣化や情報リテラシーを確立するための読書支援を行っていきます。

■具体的な取組

(1) 図書館における読書活動の推進

①ティーンズコーナーの充実(図書館) [拡充]

この時期の子どもの多様な興味に応えるため、娯楽としての読書はもちろん、関心のある分野を自ら調べるための本、悩みを解決するための本など幅広い資料を収集します。また、読書への興味、関心を引くコーナーをすることにより、子どもの読書意欲を喚起します。

②中高生、青少年を対象にした事業の実施(図書館・中学校・高等学校) [拡充]

中高生、青少年の職場体験やインターンシップ、ボランティアなどを積極的に受け入れます。また、子どもからアイデアを募って、同世代同士で読書の楽しさを共感できる事業や、ビブリオバトルなどの本と人とのつながりを体験できる事業など、図書館離れがすすむ世代に向けて魅力ある事業を計画し、図書館利用を促進します。

③読書への関心を喚起するための情報発信(図書館) [新規]

SNS などの電子メディアを活用し、中高生、青少年の読書への興味や関心を喚起するための様々な情報を発信します。

④進路に関する支援(図書館・中学校・高等学校) [拡充]

将来の進路を決定していく際に役立つような、職業選択や資格に関する本などを充実させます。また、市内の高等学校や駿河台大学と連携を図り、進学に関する情報提供を行います。

⑤情報リテラシーに関する支援(図書館・中学校・高等学校) [新規]

授業や個人の課題を解決するための情報リテラシーを身に付けていけるよう、講座の開催、パスファインダーの作成、一人一人の子どもに対応したレファレンス等を充実させます。

(2) 中学校・高等学校図書館との連携による推進

①中学校図書館との連携(中学校・図書館) [拡充]

調べ学習用図書セットなどの団体貸出により、学校における図書資料を活用した授業を支援し、子どもの情報リテラシーを育成します。また、自主的・習慣的な読書活動を充実させる事業を実施します。

さらに、公立中学校との連携では、飯能市 GIGA スクールに対応した生徒の読書活動を支援します。

②高等学校図書館との連携(高等学校・図書館) [継続]

市内の高等学校へ団体貸出や県立図書館・県立総合教育センターとの中継等を行うほか、学校図書館と連携し、交換展示等の連携事業を実施していきます。

基本方針Ⅱ 関係機関の連携・協働による推進体制の整備

施策1 推進体制の基盤づくり

子どもの読書活動を推進するため、子どもの身近に本があり、必要な時にいつでも本が読める環境を整備します。また、子どもの読書活動の重要性を広く普及し、地域の理解を深め、子どもの読書活動を推進する機運を高めます。

■具体的な取組

(1) 読書環境の整備と充実

①図書館資料の整備(図書館) [継続]

「飯能市図書館資料収集方針」に基づき、子どもの年齢・発達の段階に応じた多様な図書館資料の収集を図ります。また、SDGs の理念のもと、持続的に人間らしく生きる社会の創り手であるすべての子どもが、本を通して広い視野をもち、多様な価値観を理解する力を身に付けることができる資料を収集します。

②地域の特色を生かした資料の充実(図書館・博物館) [拡充]

郷土に関する資料は、地域の文化、歴史を後世に伝えるために欠かせない資料であり、一般経路では入手困難であることから、博物館と協力して収集保存していきます。また、読書の重視などにより、PISA 調査で高い読解力が注目されるフィンランド教育を推進するにあたり、フィンランドやムーミン童話に関する資料を引き続き収集し活用します。さらに、平和都市、森林文化都市として、子どもに思いやりの心を育てる平和に関する資料や、豊かな森林環境のもたらす自然資源の大切さに関する資料についても積極的に収集します。

③読書活動の困難な子どもに対する配慮(図書館) [拡充]

視覚障害、識字障害、身体障害等により読書活動の困難な子どものために、ボランティアによる布絵本や音訳図書の作製のほか、LL ブックやデイジー(DAISY)資料、点字資料などそれぞれの子どもに合わせた多様なバリアフリー資料の充実とその利用促進に努め、読書に関する活動を支援します。また、外国語資料を収集し、日本語に不慣れな子どもたちへのサービスを充実させます。

④子どもの読書に関わるボランティアへの活動場所の提供(図書館) [継続]

子どもへ読み聞かせやストーリーテリングなどを行う図書館ボランティアが練習等をするための場所を図書館内で提供し、その活動を支援します。

(2) 子どもの読書活動の重要性の普及・啓発

①児童文化講座・生涯学習出前講座等の開催(図書館等) [継続]

保護者や子どもの読書に関わる大人に向けた講座を開催し、子どもの読書活動の意義や重要性への理解を深め、読書活動を推進する機運を高めます。

②読み聞かせボランティアの育成・支援(図書館) [継続]

子どもが身近な場所で本と出会う機会が増えるよう、読み聞かせボランティア育成のための講座を開催します。また、活動の周知や選書の相談に応じるなどその活動を積極的に支援します。

③職員の研修(図書館・学校等) [継続]

子どもたちへより質の高い読書活動支援を行えるよう、県やその他機関が主催する研修を積極的に活用するなどして、職員の知識や技術の向上に努めます。

④「子ども読書の日」等の啓発(保育所・幼稚園・公民館・小・中学校・図書館等) [継続]

「子ども読書の日」の趣旨を広く周知し、この日の前後に講座や展示等の事業を開催するなど、子どもたちが読書活動を行う意欲を高めるよう啓発します。また、公益社団法人読書推進運動協議会が主催する「読書週間」など、類似の趣旨で開催される事業等にも積極的に参加します。

⑤広報紙・ウェブサイト等の充実(保育所・幼稚園・子育て支援施設・公民館・小・中学校・図書館等) [継続]

各施設において発行している学校だよりや図書館だよりなどの広報紙で、子どもの読書活動を啓発します。また、ウェブサイトなどを活用して、本を紹介する記事を掲載するなど子どもの読書活動への関心を高めます。

施策2 地域における各種機関の連携・協働

教育・福祉などに関わる地域の関係機関が、それぞれの役割を果たすとともに、相互に連携・協働することで、市全体が一体となって子どもの読書活動を推進するための体制を整備します。

■具体的な取組

(1) 関係機関の連携強化

①行政各部署の連携(図書館等) [継続]

教育・福祉などの関係する各部署が緊密に連携を図りながら、家庭・学校・地域における取組を支援します。

②図書館と各関係機関・団体等との連携(図書館・小学校・中学校等) [継続]

図書館は、関係機関と連携して、図書館利用を積極的に受け入れるなど、各学校や保育所・幼稚園・子育て支援施設・福祉施設等それぞれの実情に合わせた支援を行い、子どもが本や読書の楽しさに出会う機会を充実させます。

③担当者間の情報共有(図書館・小学校・中学校・高等学校等) [継続]

図書館職員と学校の図書館担当者との意見交換や情報交換などを定期的に行い、相互の協力関係を構築します。

④ボランティアとの協働(保育所・小学校・図書館等) [継続]

「図書館友の会」、「こども図書館協力員」、保育所や小学校の読み聞かせボランティアをはじめとする子どもの読書に関わるボランティアと協力して、おはなし会等の事業の開催や布絵本・紙芝居の作製など、子どもの読書活動を推進します。

数値目標

本計画の進捗状況を把握し、達成度を計るための指標として、以下の項目の数値目標を設定します。

● 1か月に本を1冊も読まなかった児童生徒の割合(不読率)

子どもが習慣的に読書をしていることを計るため、1か月に本を1冊も読まなかった市内の児童生徒の割合(不読率)を指標に設定します。数値は、本計画を策定する際に行ったアンケートによります。

項 目	目標値(令和7年度)	実績(令和元年度)
1か月に本を1冊も読まなかった児童生徒の割合(不読率)(%)	7.5(小学3年生) 12.5(中学2年生)	9.9(小学3年生) 16.7(中学2年生)

● 家庭で週2日以上読み聞かせをする保護者の割合

特に小さな子どもにとって、家庭での読み聞かせによる楽しい経験は、成長してからの自主的な読書へとつながります。未就学児の保護者に行ったアンケートにおける、家庭での読み聞かせの頻度を指標に設定し、絵本に親しむ機会の増加を目指します。

項 目	目標値(令和7年度)	実績(令和元年度)
家庭で週2日以上読み聞かせをする保護者の割合(%)	70.0	59.1

● 学校図書館の「学校図書館図書標準」達成校数

文部科学省は学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、「学校図書館図書標準」を定めています。児童生徒が良い本と出会い、読書の幅を広げる魅力的な蔵書を構築し「学校図書館図書標準」100%達成校の増加を目指します。

項 目	目標値(令和7年度)	実績(令和元年度)
市内小中学校図書館図書標準達成校数(校)	15/19	10/19

● 学校図書館を利用する児童生徒の割合

新学習指導要領では、学校図書館を計画的に利活用し、子どもの主体的、意欲的な読書活動を充実することとされています。アンケートによる学校図書館の利用頻度を指標とし、児童生徒の学校図書館利用を促進します。

項 目	目標値(令和7年度)	実績(令和元年度)
学校図書館を利用する児童・生徒の割合(%)	90.0(小学3年生) 60.0(中学2年生)	85.6(小学3年生) 45.4(中学2年生)

● 図書館の児童書貸出冊数

小学生以下の子どもに対し、活発な読書支援を行ったことを図る指標として、図書館における児童書貸出冊数の目標を以下のとおり設定し、数値の増加を目指します。なお、保護者やボランティアなど子どもの読書に関心をもつ大人が借りることも多いため、子どもだけでなく大人が借りたものも含めます。

項 目	目標値（令和7年度）	実績（令和元年度）
児童書の貸出冊数(冊)	170,000	164,357

● 中高生・青少年の図書館年間貸出冊数

中高生・青少年に対して読書活動を推進するため、13歳から18歳までの図書館利用者の年間貸出冊数を以下のとおり設定し、利用の増加に努めます。

項 目	目標値（令和7年度）	実績（令和元年度）
貸出冊数(冊)	10,000	7,159

● 市内18歳以下の子どもの図書館利用登録率

市内18歳以下の子どものうち図書館の館外利用登録をしている割合がどのくらいかを計る指標です。図書館のサービスがどの程度浸透しているか分かります。子どもの図書館利用登録率について、目標を以下のとおり設定し、数値の増加を目指します。

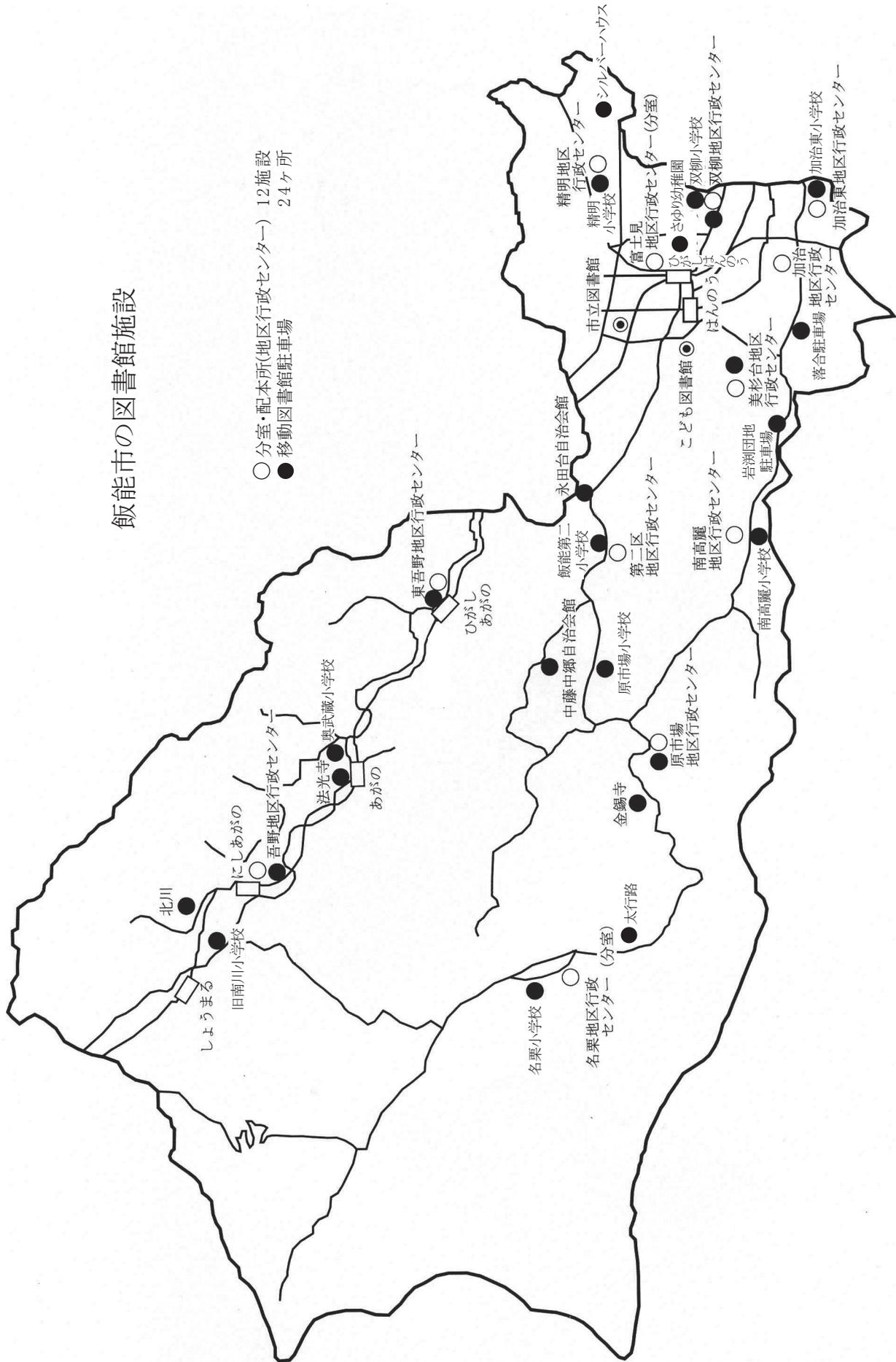
項 目	目標値（令和7年度）	実績（令和元年度）
市内18歳以下の子どもの図書館利用登録率(%)	80.0	73.8

● 図書館から学校への団体貸出回数及び冊数

図書館は、子どもの調べ学習や読書活動を支援するため、小・中学校へ調べ学習用図書セット等の貸出をしています。図書館から学校への団体貸出回数と冊数を指標として、学校と図書館が連携して子どもの読書活動を推進します。

項 目	目標値（令和7年度）	実績（令和元年度）
図書館から学校への団体貸出回数・冊数(回・冊)	70(回) 2,400(冊)	61(回) 1,993(冊)

飯能市の図書館施設





森林文化都市
— HANNO —

図書館要覧

令和5年度

令和5(2023)年7月11日発行

編集・発行 飯能市立図書館

〒357-0031

埼玉県飯能市山手町19番5号

TEL (042) 972-2114

FAX (042) 972-2118